

1 環境保全施策事業一覧（石川県環境総合計画の環境保全施策の体系に基づく分類）

（単位：千円）

| 事業名 | 担当課 | H21最終予算 | H22最終予算 | H23現計予算 | 事業内容 |
|-----|-----|---------|---------|---------|------|
|-----|-----|---------|---------|---------|------|

1 生活環境の保全

(1) 流域全体として捉えた水環境の保全

健全な水環境の保持

| | | | | | |
|----------------|--------|---------|---------|---------|-----------------------------|
| 地盤沈下等対策費 | 水環境創造課 | 11,386 | 11,121 | 11,344 | 水準測量、観測井による調査等 |
| 水源流域広域保全事業 | 森林管理課 | 50,800 | 134,955 | 32,011 | 水源地域の森林整備 |
| 奥地保安林保全緊急対策事業費 | 森林管理課 | 324,275 | 260,311 | 143,412 | 奥地の森林や渓流を整備し良質な生活用水等を確保 |
| 環境林整備事業 | 森林管理課 | 882,707 | 602,293 | 600,377 | 水源域の手入不足人工林の整備 |
| 河川環境整備費 | 河川課 | 19,000 | 9,647 | 15,955 | 河川の管理及び利用のための管理用道路整備や高水敷の整備 |
| 港湾海岸環境整備事業費 | 港湾課 | 33,000 | — | — | 景観・眺望及び生態系に配慮した海岸の整備 |

良好で安全な水質の保全

| | | | | | |
|------------------|----------|---------|---------|---------|------------------------|
| 浄化槽対策費 | 水環境創造課 | 528 | 528 | 338 | 浄化槽の検査指導 |
| 浄化槽普及推進費 | 水環境創造課 | 7,045 | 4,727 | 7,938 | 浄化槽の設置に係る補助金 |
| 農業集落排水事業費 | 水環境創造課 | 450,066 | 389,137 | 267,788 | 農業集落排水整備への助成 |
| 生活排水処理施設整備普及促進費 | 水環境創造課 | 203,485 | 148,294 | 138,561 | 汚水処理人口の増加分に係る補助金 |
| 排水基準監視指導費 | 水環境創造課 | 3,271 | 3,246 | 3,245 | 排水基準の監視指導 |
| 水質環境基準等監視調査費 | 水環境創造課 | 29,296 | 28,848 | 30,917 | 環境基準、地下水の水質等の監視調査 |
| 水道布設事業指導費 | 水環境創造課 | 2,697 | 2,596 | 2,315 | 水道事業認可、水道施設立入検査 |
| 水道水等水質検査費 | 水環境創造課 | 3,003 | 3,167 | 3,011 | 水質検査、飲料水の安全確保対策 |
| 水源水質検査費 | 水道企業課 | 1,630 | 1,630 | 1,630 | 水道水源の水質監視体制の強化 |
| 水と緑のふれあいパーク活用推進費 | 河川課 | 1,518 | 1,442 | 1,450 | 木場潟での水耕植物活用水質浄化施設水質調査等 |
| 漁場環境調査事業費 | 水産総合センター | 331 | 271 | 270 | 漁場環境の監視、情報収集 |

(単位：千円)

| 事業名 | 担当課 | H21最終予算 | H22最終予算 | H23現計予算 | 事業内容 |
|----------------|--------|---------|---------|---------|-------------------------------------|
| 水辺環境の保全 | | | | | |
| 環境技術実証事業費 | 水環境創造課 | 4,500 | 9,126 | 10,000 | 河北潟における水質浄化技術の実証試験 |
| 水環境整備事業費 | 農業基盤課 | 39,900 | 32,250 | 7,525 | 水路、ダム、ため池等の親水機能、生態系保全を考慮した整備 |
| 団体営水環境整備事業費 | 農業基盤課 | 55,016 | 76,881 | 20,920 | 水路、ダム、ため池等の親水機能、生態系保全を考慮した整備に対する補助金 |
| 海岸クリーン運動推進事業費 | 水産課 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | 海岸清掃活動「クリーンビーチいしかわ」の支援 |
| 水辺のフレッシュアップ事業費 | 河川課 | 52,451 | 39,338 | 30,927 | 河川環境保全対策、河川美化事業等 |

(2) 大気(悪臭、騒音等を含む)、土壌

| | | | | | |
|---------------|-------|--------|--------|--------|------------------------|
| 大気汚染監視網管理費 | 環境政策課 | 58,942 | 56,710 | 54,774 | 大気汚染の状況等の監視 |
| 大気監視測定機器整備費 | 環境政策課 | 12,535 | 13,901 | 17,867 | 測定機器、テレメータ等の整備 |
| 有害大気汚染物質対策費 | 環境政策課 | 1,474 | 1,464 | 1,466 | 有害大気汚染物質測定等 |
| 大気特定施設監視調査費 | 環境政策課 | 554 | 604 | 604 | ばい煙発生施設等調査 |
| 自動車交通騒音実態調査費 | 環境政策課 | 210 | 0 | 0 | 自動車騒音実態調査 |
| 航空機騒音実態調査費 | 環境政策課 | 1,998 | 1,977 | 1,951 | 航空機騒音実態調査 |
| 悪臭規制対策費 | 環境政策課 | 334 | 333 | 292 | 悪臭実態調査 |
| 休廃止鉱山等鉱害防止事業費 | 環境政策課 | 4,956 | 4,956 | 4,955 | 旧尾小屋鉱山の廃水処理に係る補助金 |
| 土壌汚染対策事業費 | 環境政策課 | 191 | 191 | 191 | 土壌汚染リスク情報の収集、法の周知・普及啓発 |
| 酸性雨調査費 | 環境政策課 | 1,364 | 2,212 | 2,041 | 酸性雨実態調査 |
| 石綿規制指導費 | 環境政策課 | 413 | 555 | 777 | 石綿飛散防止のための立入調査 |
| 大気監視測定局整備費 | 環境政策課 | 2,433 | — | — | 大気監視測定局の空調設備を更新 |

(単位：千円)

| 事業名 | 担当課 | H21最終予算 | H22最終予算 | H23現計予算 | 事業内容 |
|-----|-----|---------|---------|---------|------|
|-----|-----|---------|---------|---------|------|

(3) 化学物質関係

| | | | | | |
|--------------------|-----------------|--------|-------|-------|--|
| ダイオキシン類環境調査費 | 環境政策課 水環境創造課 | 9,079 | 8,339 | 8,257 | ダイオキシン類環境実態調査 |
| 家庭用品規制対策費 | 環境政策課 | 248 | 247 | 247 | 家庭用品の監視指導、試買調査 |
| 化学物質環境汚染実態調査費 | 環境政策課 | 2,691 | 2,471 | 2,543 | 環境中の実態調査等 |
| PRTR推進 | 環境政策課 | 213 | 213 | 162 | 特定化学物質の排出量・移動量の調査 |
| 農産物等残留農薬安全確保対策費 | 薬事衛生課 | 7,414 | 6,981 | 5,933 | 農産物等の残留農薬検査 |
| 食の安全・安心生産工程管理推進事業費 | 農業安全課 | 1,266 | 1,112 | 588 | トレーサビリティシステムに対応した生産履歴情報の整備と農業生産工程管理の導入支援、生産出荷団体の残留農薬自主検査に対する支援 |
| 農薬等安全使用対策事業費 | 農業安全課 | 4,429 | 4,501 | 4,452 | 農薬及び肥料の適正な生産流通、使用の指導監督、実証圃の設置、栽培講習会等の開催による安全安心な農産物生産 |
| 化学物質環境汚染対策費 | 環境政策課 | 28,980 | — | — | 測定機器の整備 |

(4) 環境美化、修景、景観形成

| | | | | | |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------------------------|
| 健民運動の推進 | 県民交流課 | 4,430 | 3,630 | 3,050 | 生活を花と緑で包む運動の実施等 |
| 美しい石川の景観づくり推進費 | 都市計画課 | 7,523 | 6,248 | 6,037 | いしかわ景観総合条例に基づく各種景観施策の実施 |

(5) 開発行為に係る環境配慮

| | | | | | |
|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------|
| 環境影響評価審査費 | 環境政策課 | 57 | 838 | 1,000 | 大規模開発に関する環境アセスメントの審査 |
| 県営ほ場整備事業費 | 農業基盤課 | 2,364,382 | 2,469,201 | 1,377,121 | 生態系や景観との調和に配慮したほ場整備等生産基盤整備の推進 |

(単位：千円)

| 事業名 | 担当課 | H21最終予算 | H22最終予算 | H23現計予算 | 事業内容 |
|-----|-----|---------|---------|---------|------|
|-----|-----|---------|---------|---------|------|

2 循環型社会の形成

(1) 廃棄物等の排出抑制

| | | | | | |
|-------------------|--------|-----|-------|-------|-------------------------------------|
| 企業・地域の廃棄物減量化推進事業費 | 廃棄物対策課 | 849 | 1,697 | 2,453 | 個別廃棄物毎の排出抑制・減量化マニュアルの作成、減量化アドバイザー派遣 |
|-------------------|--------|-----|-------|-------|-------------------------------------|

(2) 循環資源の再利用、再生利用・熱回収

| | | | | | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|---|
| RDF広域化推進費 | 廃棄物対策課 | 43,065 | 75,088 | 27,493 | RDF事業の円滑な推進 |
| 一般廃棄物処理施設整備指導費 | 廃棄物対策課 | 272 | 226 | 380 | 指導監督 |
| リサイクル型社会構築推進事業費 | 廃棄物対策課 | 3,591 | 3,416 | 3,380 | 3R、家電リサイクル、容器包装リサイクルの推進等 |
| ゼロエミッション推進事業費 | 廃棄物対策課 | 2,298 | 5,621 | 1,937 | 自動車リサイクル、ゼロエミッションの推進 |
| 食品リサイクル推進事業費 | 農業安全課 | 402 | 301 | 286 | 食品リサイクル法施行に伴う食品廃棄物のリサイクルを推進するための啓発運動及び優良事業者表彰 |

(3) 適正な処分

| | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 産業廃棄物処理対策費 | 廃棄物対策課 | 29,574 | 28,034 | 24,597 | 産業廃棄物の処理対策の推進 |
|------------|--------|--------|--------|--------|---------------|

(4) 不適正処理の防止

| | | | | | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|-----------------------|
| 不法投棄等不適正処理防止対策費 | 廃棄物対策課 | 17,297 | 14,955 | 14,929 | 産業廃棄物監視機動班による不法投棄の監視等 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|-----------------------|

3 自然と人との共生

(1) 地域の特性に応じた自然環境の保全

| | | | | | |
|-----------|-------|--------|---------|---------|-------------------------------|
| 自然環境保全推進費 | 自然環境課 | 1,033 | 1,311 | 1,060 | 自然環境保全計画に関する調査等 |
| 松くい虫防除事業費 | 森林管理課 | 76,349 | 130,277 | 114,935 | 保全松林への薬剤散布、伐倒駆除 |
| 文化財保護審議会費 | 文化財課 | 1,069 | 1,119 | 1,091 | 文化財保護審議会の運営費 |
| 文化財愛護普及費 | 文化財課 | 2,228 | 2,228 | 2,228 | 国・県指定建造物、史跡、天然記念物等を対象とした巡視活動費 |

(2) 生物多様性の確保

| | | | | | |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|--|
| 「生物多様性戦略ビジョン」策定事業費 | 里山創成室 | 9,822 | 4,800 | 0 | 県内の生物多様性の確保へ向けた取り組みを推進する拠り所となる「生物多様性戦略ビジョン」を策定する |
| 「いしかわレッドデータブック」改訂等事業費 | 自然環境課 | 2,707 | — | — | 絶滅の恐れのある種のリスト及びその生息状況等の取りまとめ |
| 生きものキッズ・レンジャー活動費 | 自然環境課 | 1,046 | 650 | — | 子どもを中心とした地域の取り組みによる希少野生動植物の保護 |
| 石川の種の保存事業 | 自然環境課 | — | 3,304 | 3,209 | 指定種の追加・モニタリング等 |

(単位：千円)

| 事業名 | 担当課 | H21最終予算 | H22最終予算 | H23現計予算 | 事業内容 |
|--------------------------|-------|---------|---------|-----------|---|
| 里山創成ファンド(仮称)事業資金貸付金 | 里山創成室 | 0 | 0 | 1,000,000 | 県と地元金融機関が資金を拠出して集めた基金の運用益等を活用し里山の利用保全の取り組みを資金面から支援する仕組みの構築 |
| ふるさとの里山再生推進事業費 | 里山創成室 | 450 | 0 | 0 | 里山保全再生協定の締結の推進及び活動の支援 |
| 森づくりボランティア推進事業費 | 里山創成室 | 3,780 | 3,624 | 3,700 | 里山保全活動の支援 |
| 里山生物多様性保全再生モデル事業費 | 里山創成室 | 1,400 | 1,400 | 1,280 | 民学官が一体となった里山等の保全再生のモデル事業 |
| 先駆的里山保全地区支援事業費 | 里山創成室 | 5,500 | 3,000 | 0 | 里山里海の利用・保全に意欲的に取り組んでいる地域への支援 |
| 里山チャレンジ支援事業費 | 里山創成室 | 0 | 0 | 2,700 | 地域主体の里山保全活動の裾野拡大や自主的な取り組みの基盤確立のための取組支援 |
| いしかわの里山魅力アップ活動支援事業費 | 里山創成室 | 2,000 | 2,000 | 0 | 美しい里山景観や多様な生物の生息空間等の保全再生活動を支援 |
| 里山資源活用ビジネス創出支援事業費 | 里山創成室 | 2,500 | 2,000 | 0 | 里山里海の資源を活用したビジネスの有望事例の発掘や取り組みを支援 |
| いしかわグリーン・ウェイブ2010開催事業費 | 里山創成室 | 1,000 | 1,300 | 1,000 | 「国際生物多様性の日」である5月22日に記念イベントや学校等での植樹を実施 |
| いしかわの里山里海展開催事業費 | 里山創成室 | 0 | 5,000 | 0 | 生物多様性の重要性や里山里海に関する普及啓発 |
| 里山里海の生物多様性シンポジウム開催事業 | 里山創成室 | 0 | 1,300 | 0 | 生物多様性シンポジウムの開催 |
| 里山里海ミュージアム創造支援事業 | 里山創成室 | 0 | 2,800 | 2,000 | 里山を博物館と見立て、里山里海や生物多様性を学ぶ場として活用する里山里海ミュージアムの整備 |
| いしかわの新しいISATOYAMAづくり推進事業 | 里山創成室 | 0 | 900 | 2,840 | 企業・NPO・学校等が行う里山里海づくり活動を県が認証し、支援する。 |
| 新しい里山創造人材育成検討事業 | 里山創成室 | 0 | 409 | 2,800 | 生物、農業などの知識や技術を持ち、里山地域と団体のコーディネートや、経営ノウハウにたけた人材の育成の検討 |
| トキが舞う里山づくりガイド作成事業費 | 里山創成室 | 0 | 0 | 2,000 | トキが住めるような里山の環境を創るための手法等を記したガイドの作成 |
| 里山の恵み等を学ぶ新たな環境学習推進事業費 | 里山創成室 | 0 | 0 | 2,000 | 大学等と連携し、既存施設を活用し、身近な自然である里山里海の恵み等を学ぶ子ども向け環境学習プログラムの作成・実施 |
| 里山里海スーパースクール推進事業 | 里山創成室 | 0 | 0 | 1,000 | いしかわ版里山づくりISO認証校のうち、特に優れた里山・里海保全活動を行う学校を「里山里海スーパースクール」として認定し、活動を支援する。 |

(3) 野生鳥獣の保護管理の推進

| | | | | | |
|----------------|------------|-------|-------|-------|---|
| 鳥獣保護諸費 | 自然環境課 | 7,531 | 7,230 | 6,911 | 鳥獣保護区管理等 |
| キジ放鳥事業費 | 自然環境課 | 1,030 | 2,130 | 2,130 | キジの放鳥 |
| 人と野生鳥獣との共生推進事業 | 自然環境課 | 5,679 | 4,800 | 3,800 | クマ・イノシシ・サルの生息状況調査等、人との共生のあり方検討及び保護管理計画の見直し等 |
| 野鳥観察舎管理費 | 自然環境課 | 464 | 440 | 418 | 施設管理運営費 |
| ニホンザルモニタリング調査費 | 白山自然保護センター | 252 | 0 | 0 | サルの生息状況調査及び捕獲個体調査 |

(単位：千円)

| 事業名 | 担当課 | H21最終予算 | H22最終予算 | H23現計予算 | 事業内容 |
|----------------|-------|---------|---------|---------|-----------------------------|
| トキ飼育繁殖センター整備費等 | 自然環境課 | 174,400 | 27,728 | 0 | トキ分散飼育に係るケージ整備等 |
| トキ分散飼育費 | 自然環境課 | 15,046 | 21,708 | 21,187 | トキ飼育員の確保・研修費 |
| トキと人との生活史等調査事業 | 自然環境課 | 4,500 | 3,000 | 0 | トキと人との生活史等データベースの作成、展示計画立案等 |
| 全国野鳥保護のつどい開催費 | 自然環境課 | 2,400 | 2,419 | 0 | 野鳥保護のつどい開催 |
| ライチョウ会議開催費 | 自然環境課 | 0 | 244 | 0 | ライチョウ会議の開催 |
| ライチョウ飼育展示施設整備等 | 自然環境課 | 0 | 86,488 | 450 | ライチョウ飼育展示施設の整備及びライチョウ移送・研修等 |

(4) 自然とのふれあいの推進

| | | | | | |
|----------------------|-------|---------|---------|---------|--|
| のと海洋ふれあいセンター調査研究費 | 自然環境課 | 850 | 850 | 850 | 能登半島を中心とした浅海域の生物に関する調査研究 |
| 国立公園保護管理費 | 自然環境課 | 1,679 | 1,613 | 1,585 | 白山国立公園の管理及び公園計画調査 |
| 国定公園保護管理費 | 自然環境課 | 2,898 | 2,905 | 2,618 | 国定公園の管理等 |
| 自然公園施設管理費 | 自然環境課 | 64,444 | 63,282 | 62,797 | 施設の管理運営 |
| 自然公園施設維持補修費 | 自然環境課 | 5,494 | 4,395 | 3,516 | 施設の整備、維持補修 |
| 白山南竜山荘等整備費 | 自然環境課 | 76,250 | 0 | 0 | 白山南竜山荘の修繕工事等の実施 |
| のと海洋ふれあいセンター費 | 自然環境課 | 55,549 | 53,420 | 23,575 | 施設管理運営、普及啓発等 |
| 夕日寺健民自然園管理費 | 自然環境課 | 12,423 | 11,711 | 11,494 | 施設管理運営等 |
| いしかわ自然学校推進事業費 | 自然環境課 | 10,224 | 10,000 | 9,281 | 自然環境を活用した多様な自然体験の場とプログラムを提供する「いしかわ自然学校」の開設 |
| もりの保育園推進事業費 | 自然環境課 | 900 | 1,200 | 1,200 | 里山を活用した自然体験プログラムの実施及び普及 |
| 森林公園の整備及び管理 | 交流政策課 | 115,016 | 115,016 | 115,016 | 施設管理運営費 |
| 健康の森の整備及び管理 | 交流政策課 | 13,440 | 13,440 | 13,440 | 施設管理運営費 |
| 県民の森の整備及び管理 | 交流政策課 | 20,900 | 20,900 | 20,900 | 施設管理運営費 |
| いしかわ動物園運営費 | 交流政策課 | 266,103 | 260,873 | 229,832 | 施設管理運営費 |
| ふれあい昆虫館運営費 | 交流政策課 | 117,043 | 112,458 | 108,210 | 施設管理運営費 |
| いしかわたんぼの学校推進プロジェクト事業 | 経営対策課 | 3,071 | 3,697 | 4,284 | 小学校における農業体験の推進 |
| 絆の森整備事業費 | 森林管理課 | 490 | 325 | 490 | 景観、ふれあいに配慮した森林整備 |
| いしかわ子ども自然学校推進事業費 | 生涯学習課 | 9,618 | 8,047 | 7,168 | 自然環境を利用した多様な自然体験の場とプログラムの提供及び指導者養成等 |
| 自然史資料館の整備 | 生涯学習課 | 3,855 | 1,570 | 0 | 自然史資料の教育普及・研究、収集のための施設整備 |
| 自然史資料館運営費 | 生涯学習課 | 45,563 | 47,052 | 46,721 | 施設管理運営、教育普及プログラムの実施等 |
| いしかわ里山里海フェア開催事業費 | 自然環境課 | 4,200 | 0 | 0 | いしかわ里山里海フェアの開催 |

(単位：千円)

| 事業名 | 担当課 | H21最終予算 | H22最終予算 | H23現計予算 | 事業内容 |
|-----|-----|---------|---------|---------|------|
|-----|-----|---------|---------|---------|------|

4 地球環境の保全

(1) 地球温暖化防止

県民、事業者等による二酸化炭素の排出抑制

| | | | | | |
|----------------------------|-------------------|--------|--------|--------|--|
| いしかわ版環境ISO推進費 | 地球温暖化対策室 | 11,428 | 5,835 | 6,000 | 環境保全活動に取り組む学校、地域、家庭、事業者を認定または登録し、学校版・地域版・家庭版・事業者版の4つの環境ISOを普及促進 |
| いしかわエコスタイル推進事業費 | 地球温暖化対策室 | — | 5,000 | 2,300 | 温室効果ガスの削減に取り組みながら、快適で豊かな暮らしを実現する「いしかわエコスタイル」の推進、スーパー家庭版ISOファミリーの認定 |
| エコマイスター等による省エネ活動支援事業費 | 地球温暖化対策室 | 1,490 | 463 | 400 | エコドライブ普及促進を図るため、マイスター等を養成し、講師として派遣 |
| エコ保育所・幼稚園推進事業費 | 地球温暖化対策室 | 1,743 | 1,300 | — | 環境にやさしいライフスタイルを実践するエコ保育所・幼稚園を認定し、取り組みを支援 |
| エコチケットによる地球温暖化防止活動支援事業費 | 地球温暖化対策室 | 5,000 | 2,000 | 2,000 | 家庭における二酸化炭素排出抑制につながる活動にポイントを付与し、獲得ポイントに応じて県産農産物の購入等に利用できるエコチケットを交付 |
| エコギフトによる頑張る学校・地域支援事業費 | 地球温暖化対策室 | 5,000 | 4,000 | 4,000 | 学校版・地域版環境ISOの取り組みにより、電気・水の使用量削減に成果を上げた学校や地域に対し、環境教材等を還元 |
| エコリビング普及促進事業費 | 地球温暖化対策室 | 3,795 | 3,455 | 3,600 | ハード(設備の省エネ化)、ソフト(住まい方の省エネ化)の両面から住宅の省エネ化を進めるいしかわ流エコリビングの普及促進 |
| エコリビング設備整備事業費 | 環境政策課 地球温暖化対策室 | 23,500 | 77,500 | 32,500 | 住宅の省エネ化を推進するため、省エネ機器の設備投資に対し助成 |
| いしかわ住まいのエコ性能評価システム事業費 | 地球温暖化対策室 | — | — | 5,000 | 戸建て住宅の省エネ性能や木材の使用量等の環境貢献度による評価手法の策定・普及 |
| エコ住宅改修モデル設計事業費 | 地球温暖化対策室 | — | — | 3,000 | 改修箇所、工法ごとにコストやエネルギー削減結果、施工事例等を示した改修マニュアルの策定・普及 |
| エコドライブ推進事業費 | 地球温暖化対策室 | 1,350 | 750 | 624 | エコドライブを推進する事業所を認定し、先進的な取り組み事業所を表彰 |
| 県民エコライフ大作戦推進事業費 | 地球温暖化対策室 | 4,285 | 2,050 | — | 身近に取り組める省資源・省エネルギー行動の推進 |
| 環境人材・ネットワーク事業費 | 地球温暖化対策室 | 4,000 | 3,000 | — | 先駆的に環境保全活動に取り組んでいる人材を活用した実践型講習を実施 |
| いしかわ事業者版環境ISO深化・ステップアップ事業費 | 地球温暖化対策室 | 3,778 | 722 | — | 中小企業向け省エネマニュアルの普及により事業者版環境ISOの登録を推進 |
| 太陽光発電活用普及促進事業費 | 工業試験場 | 458 | 418 | 418 | 太陽光発電有効活用の研究 |
| 全国ソーラーラジコンカーコンテスト事業費 | 観光推進課 | 3,600 | 3,500 | 3,200 | ソーラーラジコンカーコンテストを通じた太陽エネルギー有効利用の啓蒙普及 |
| パーク・アンド・ライドシステム推進費 | 都市計画課 | 4,200 | 4,300 | 3,200 | パーク・アンド・ライドシステムへの助成 |
| 企業の森づくり推進事業費 | 森林管理課 | 1,050 | 1,000 | 1,000 | 企業による森づくりを推進するための事例集の作成、説明会、現地見学会の開催 |

(単位：千円)

| 事業名 | 担当課 | H21最終予算 | H22最終予算 | H23現計予算 | 事業内容 |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|---|
| 地球温暖化対策等推進事業費 | 環境政策課 | 169,060 | 497,258 | 219,216 | 地球温暖化対策等推進基金による市町公共施設の省エネ改修事業及び県有施設の省エネ改修事業等の実施 |
| いしかわ事業者版省エネ化モデル事業費 | 地球温暖化対策室 | — | — | 35,000 | 事業者が実施する施設・整備の先進的・模範的な省エネ改修の取り組みを支援し、省エネ化を推進 |

県庁における二酸化炭素の排出抑制（県庁グリーン化率先行動プラン）

| | | | | | |
|-------------------|-------------------|-------|-------|-------|-----------------------------------|
| 県庁グリーン化推進費 | 環境政策課 地球温暖化対策室 | 788 | 1,238 | 1,214 | 県庁グリーン化集計システム保守、オフィスペーパーリサイクルの推進等 |
| 県庁環境マネジメントシステム運用費 | 環境政策課 | 1,588 | 1,332 | 1,269 | 県庁ISO14001の運用 |

緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収・固定

| | | | | | |
|----------------------|----------|-----------|-----------|---------|--------------------------------|
| いしかわの森二酸化炭素吸収証書発行事業費 | 地球温暖化対策室 | 187 | 335 | 1,000 | 企業等の森林整備活動成果を評価のうえ二酸化炭素吸収証書を発行 |
| 緑化推進事業費 | 森林管理課 | 4,433 | 4,334 | 4,284 | 県民みどりの祭典の開催等 |
| フォレストサポーター養成事業 | 森林管理課 | 1,219 | 1,207 | 1,185 | 森林ボランティアに対する講習会の開催、情報の提供 |
| 道路緑化管理費 | 道路整備課 | 204,700 | 207,670 | 204,300 | 街路樹の管理 |
| 公園整備費 | 公園緑地課 | 1,393,400 | 1,266,523 | 787,971 | 県営都市公園の整備 |

(2) 地球環境の保全に向けた国際環境協力の推進

| | | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-----|--------------------|
| 国際環境協力推進事業費 | 環境政策課 | 3,367 | 1,365 | 554 | 中国江蘇省・韓国全羅北道との環境協力 |
|-------------|-------|-------|-------|-----|--------------------|

5 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

(1) 環境に配慮した産業活動の推進

| | | | | | |
|----------------------------|--------|-------|-------|-------|---|
| 協同組合等強化事業費 (環境適応等対策事業費) | 経営支援課 | 800 | 800 | 500 | 中小企業者の産業廃棄物・リサイクル資源の処理に対する意識調査及び関係法令、先進事例等の啓発 |
| 資源循環型畜産確立対策事業 | 農業安全課 | 500 | 475 | 451 | 家畜排せつ物の処理の適正化の推進、指導 |
| 環境にやさしい農業推進事業費 | 農業安全課 | 2,427 | 1,096 | 822 | 有機・減農薬農産物の生産振興促進及び耕畜連携による環境保全型農業に対する助成 |
| 有機農産物認証事業費 | 農業安全課 | 900 | 900 | 855 | JAS法に基づく有機農産物の認証 |
| メタン排出抑制新技術研究事業 | 水環境創造課 | — | 8,000 | 7,000 | 小規模排出事業者でも可能なメタンのエネルギー化の研究開発 |

(2) 環境ビジネスの育成

| | | | | | |
|--------------|----------|-----|-------|-------|--|
| 環境保全資金貸付金 | 環境政策課 | 94 | 141 | 218 | 中小企業の環境保全施設整備費用等を融資 |
| 地球温暖化対策資金貸付金 | 地球温暖化対策室 | 159 | 32 | 202 | 中小企業の地球温暖化対策施設整備費用等を融資 |
| 企業エコ化促進事業費 | 地球温暖化対策室 | — | 4,535 | 5,000 | 企業のエコ化、エコ関連産業の参入に向けた気運の醸成、環境人材ワークショップの開催 |

(単位：千円)

| 事業名 | 担当課 | H21最終予算 | H22最終予算 | H23現計予算 | 事業内容 |
|-----|-----|---------|---------|---------|------|
|-----|-----|---------|---------|---------|------|

(3) 農林水産業における環境保全機能の維持管理

| | | | | | |
|-----------------|-------|---------|---------|---------|-----------------------------|
| 中山間地域等直接支払事業 | 農業政策課 | 384,911 | 436,930 | 471,625 | 農地の保全、管理 |
| いしかわ型ニューツーリズム推進 | 観光推進課 | 3,600 | 3,460 | 3,000 | グリーン・ツーリズムの普及啓発及び受け入れ体制の整備等 |

6 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

(1) 環境に関する知識等の収集、提供体制の整備

| | | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|---|
| 環境に関する知識・情報活用システム整備費 | 環境政策課 | 1,434 | 1,523 | 1,523 | 県内のNPO、大学、研究機関、企業等が有している環境に関する知識、知恵、情報等を集積し、活用するシステムの構築 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|---|

(2) 環境研究の推進

| | | | | | |
|--------------------------------|------------|-------|-------|-------|--|
| 自然保護センター研究普及費 | 白山自然保護センター | 2,714 | 2,518 | 2,356 | 白山地域の自然と文化に関する基礎的応用的な調査研究費 |
| 白山における高山生態系の長期モニタリング(モニ1000)調査 | 白山自然保護センター | 1,092 | 620 | 620 | 白山高山帯における植生、気温、ハイマツ成長量及びクロユリ等の開花状況の調査 |
| 石川県における光化学オキシダントの特性に関する調査研究 | 保健環境センター | 0 | 0 | 960 | 本県における光化学オキシダント高濃度の要因・特性を解明するため、県内大気局において従来測定している項目に加え、生物由来の揮発性有機化合物を調査測定する。 |
| ファイバ集積型レーザによる難溶接材ベローズの開発 | 工業試験場 | 0 | 577 | 1,074 | スポット形状を任意に設定可能なファイバ集積型レーザ装置を開発し、これを用いてニッケル基耐熱合金薄板など難溶接材を無欠陥で接合するレーザ溶接技術を確立する。そして、発電や半導体製造用プラント等で求められる高温・高腐食環境下でも使用可能な溶接ベローズへの適応を目指す。 |
| 集積型ファイバ結合半導体レーザによる金属樹脂溶着技術の開発 | 工業試験場 | 0 | 1,700 | 1,000 | 半導体レーザ素子に結合する光ファイバを格子状に配置して集積する部品を用い、加工物形状に応じてスポットパターンを変更可能なレーザ装置を試作する。これを利用して金属に樹脂を溶着する技術を開発する。 |
| 遮音・吸音材の性能評価に関する基礎的研究 | 工業試験場 | 0 | 0 | 398 | 各種遮音・吸音材料単体の音響特性を評価するとともに、遮音・吸音材料を組合わせた多層構造の遮音・吸音性能を予測する技術について研究する。 |
| 封止膜コート基板における銅マイグレーション防止技術の開発 | 工業試験場 | 0 | 1,600 | 1,500 | 封止膜をコートした実装基板の銅マイグレーション発生メカニズムを解明し、銅マイグレーション抑制に必要な封止膜性能を明らかにする。 |
| 熱可塑性CFRPプリプレグ製造技術の研究開発 | 工業試験場 | 0 | 0 | 2,100 | 自動車部材の中で水平方向部材(ボンネット、ルーフ等)としての適用を目的とし、ポリプロピレン/炭素繊維を用いたCFRTPプリプレグの開発を行う。 |

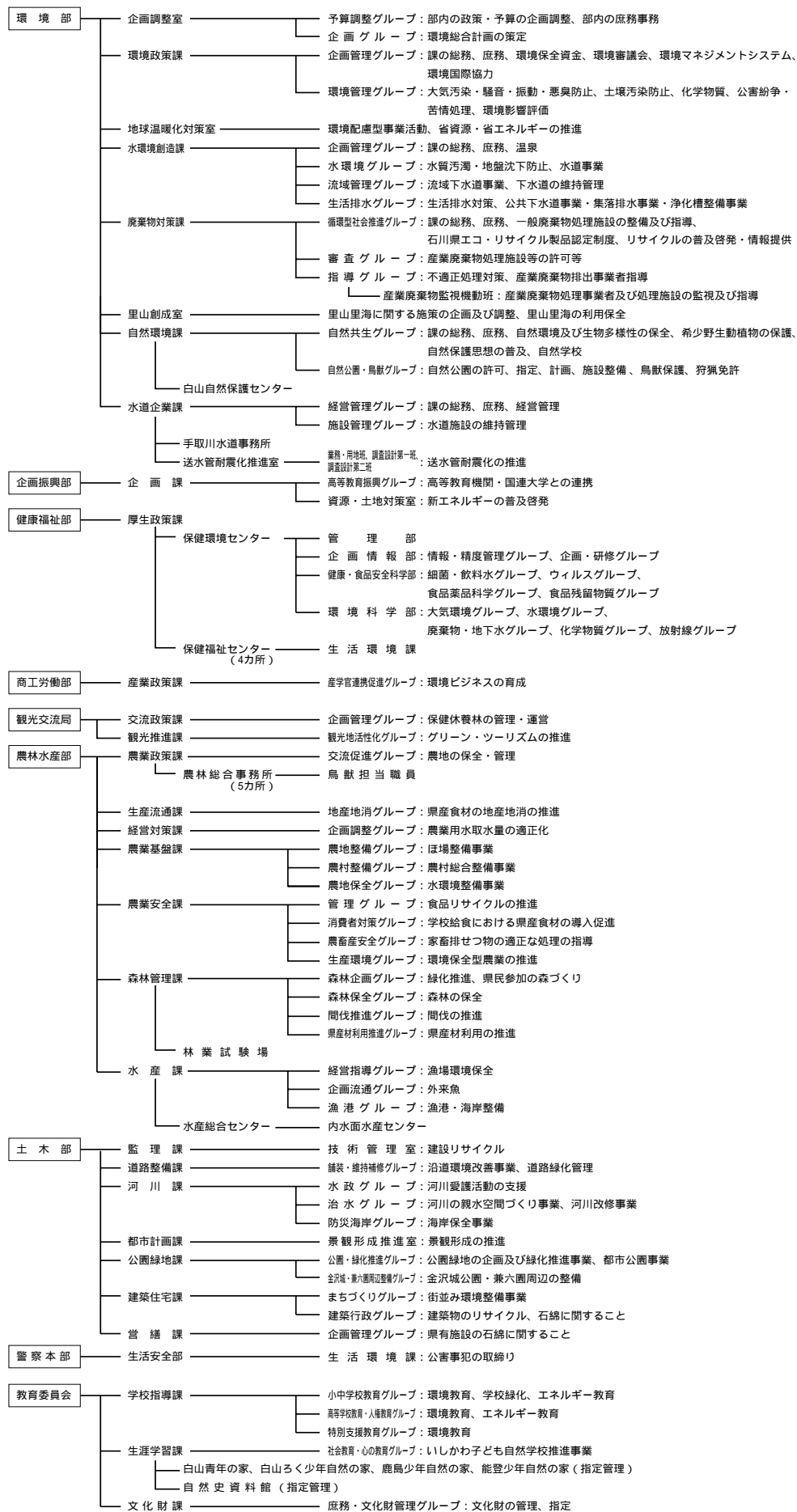
(単位：千円)

| 事業名 | 担当課 | H21最終予算 | H22最終予算 | H23現計予算 | 事業内容 |
|-----------------------------|----------|---------|---------|---------|--|
| 高性能漆塗膜による新製品開発 | 工業試験場 | 0 | 2,000 | 1,350 | 漆塗膜は、黒や赤系以外の色が鮮やかでなく、紫外線により色が変わりやすい。そこで、従来の漆と比べて鮮やかな白と青色の漆塗膜を開発し、建築やインテリア等の新製品への応用を図る。 |
| 食品副産物を有効利用した食品加工技術の開発 | 工業試験場 | 0 | 320 | 280 | 加工食品原料として不適な部分であるために廃棄されている未利用の食品加工副産物を利用可能とする、新たな食品加工技術を開発する。 |
| ナノ粒子複合インクを用いた熱電変換モジュールの開発 | 工業試験場 | 0 | 0 | 1,500 | インクジェット印刷技術を活用した低コスト熱電変換モジュールの開発を目的に、酸化物熱電粉末を顔料とするインク化の検討と素子成膜技術の開発を行う。 |
| 能登珪藻土を利用したムライト質多孔体の製造技術の開発 | 工業試験場 | 0 | 0 | 300 | シリカ源として期待される能登珪藻土と、アルミの陽極酸化工程から排出される低コストのアルミスラッジを原料とし、耐熱性及び熱衝撃に優れた超軽量ムライト質多孔体の製造技術を開発する。 |
| 色素増感太陽電池用電極の開発 | 工業試験場 | 0 | 0 | 300 | 発電効率の向上を目的に、酸化チタンナノシートを修飾金属ナノ粒子を介して積層する新たな色素増感型太陽電池用電極を開発する。 |
| 水分調整資材の削減による低コスト堆肥製造技術の確立試験 | 畜産総合センター | 1,121 | 1,064 | 1,029 | BDF副生物の廃グリセリンを活用した低コスト堆肥製造技術の確立 |
| 森林吸収源インベントリ情報整理事業 | 林業試験場 | 1,504 | 1,542 | 0 | 森林全体の炭素吸収量算出データの収集 |
| 浮葉植物による水質浄化と植栽・利用に関する研究 | 保健環境センター | 835 | 720 | 0 | 水生植物を利用した湖沼の水質浄化に関する研究 |
| 植物を用いた汚染土壌の環境修復に関する研究 | 保健環境センター | 860 | 817 | 860 | 汚染土壌の有害物質を集積する植物種及び汚染土壌の修復方法を検討 |
| 河川におけるダイオキシン類の挙動調査 | 保健環境センター | 809 | 699 | 0 | 河川のダイオキシン類について年間を通じた水質濃度や底質の粒度組成等を詳細に調査し、ダイオキシン類の流下特性を詳細に把握する研究 |
| 環境放射線モニタリングに関する研究 | 保健環境センター | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 長半減期放射性核種の蓄積量及び移行挙動を把握する研究 |

(3) すべてのライフステージにおける環境教育・環境学習の推進

| | | | | | |
|-----------------------|-------|--------|--------|--------|--|
| いしかわ環境パートナーシップ県民会議補助金 | 環境政策課 | 33,691 | 39,736 | 21,550 | いしかわ環境パートナーシップ県民会議が行う環境情報の提供、環境学習講座の開催、環境保全活動支援等に対する補助 |
| 環境教育推進費 | 環境政策課 | 2,173 | 2,069 | 1,981 | 環境月間ポスターコンクールの実施、環境白書の作成等 |

2 石川県の環境関係行政組織（平成23年4月1日現在）



3 審議会等関係資料

(1) 石川県環境審議会委員及び専門委員名簿

任期：H22.8.1～H24.7.31

は部会長

(平成23年9月現在)

| 区 分 | 氏 名 | 役 職 名 | 所 属 部 会 | | | | | | |
|----------------|--------|------------------------------|--------------|-------------------|--------------------------|------------|-------------------|--------|--|
| | | | 計 企 画 画 | 低 環 境 負 荷 減 | 社 持 会 続 形 可 成 な | 自 然 共 生 | 評 環 価 境 影 響 | 温 泉 | |
| 委 員 会 長 | 粟森 長八 | 石川県町会区長会連合会副会長 | | | | | | | |
| | 池本 良子 | 金沢大学理工研究域教授 | | | | | | | |
| | 石井 昌志 | 石川県青年団協議会会長 | | | | | | | |
| | 市原 あかね | 金沢大学人間社会研究域教授 | | | | | | | |
| | 岡田 晃 | 金沢大学名誉教授 | | | | | | | |
| | 門村 和永 | 石川県森林組合連合会副会長理事 | | | | | | | |
| | 神谷 ますみ | (財)いしかわ女性基金理事 | | | | | | | |
| | 河内 久美子 | 金沢学院短期大学ライフデザイン総合学科教授 | | | | | | | |
| | 越島 久弥 | 弁護士 | | | | | | | |
| | 越島 正喜 | 石川県商工会議所連合会専務理事 | | | | | | | |
| | 小森 貴 | 石川県医師会会長 | | | | | | | |
| | 柴田 充蔵 | 前金沢工業大学情報学部教授、経営資源ホールディングス代表 | | | | | | | |
| | 新木 順子 | 石川県漁業協同組合女性部長 | | | | | | | |
| | 杉本 栄蔵 | 石川県町長会会長 | | | | | | | |
| | 高田 千恵子 | 石川県婦人団体協議会会長 | | | | | | | |
| | 高橋 涼子 | 金沢大学人間社会研究域教授 | | | | | | | |
| | 武田 安弘 | (株)中日新聞社北陸本社編集局長 | | | | | | | |
| | 中西 孝 | 金沢大学名誉教授 | | | | | | | |
| | 中村 明子 | 弁護士 | | | | | | | |
| | 中村 浩二 | 金沢大学環日本海域環境研究センター長・教授 | | | | | | | |
| | 中村 直子 | JA石川県女性組織協議会委員 | | | | | | | |
| | 野口 強 | (株)北國新聞社論説委員 | | | | | | | |
| | 長谷川 紘之 | 弁護士 | | | | | | | |
| | 早川 和一 | 金沢大学医薬保健研究域教授 | | | | | | | |
| | 早川 芳子 | 会議通訳者 | | | | | | | |
| | 林 良茂 | 金沢大学名誉教授 | | | | | | | |
| | 藤 則雄 | 金沢大学名誉教授、金沢学院大学名誉教授 | | | | | | | |
| | 会長職務代理 | 古池 博 | 石川県地域植物研究会会長 | | | | | | |
| | | 丸山 利輔 | 石川県立大学参与 | | | | | | |
| 三浦 晴治 | | 日本放送協会金沢放送局放送部長 | | | | | | | |
| 山田 文代 | | 建築士 | | | | | | | |
| 山野 之義 | | 石川県市長会会長 | | | | | | | |
| 和久田 博子 | | 連合石川青年女性委員会委員長 | | | | | | | |
| 委員計 | | 総数 33人 | 18 | 13 | 14 | 12 | 5 | 4 | |
| 専門委員 | | 赤坂 隆 | 元田鶴浜町長 | | | | | | |
| | 猪股 勝彦 | 金沢大学理工研究域教授 | | | | | | | |
| | 上田 哲行 | 石川県立大学教授 | | | | | | | |
| | 梅本 勝博 | 北陸先端科学技術大学院大学教授 | | | | | | | |
| | 大河原 恭祐 | 金沢大学理工研究域助教 | | | | | | | |
| | 大田 昇 | 石川県果樹園芸協会副会長 | | | | | | | |
| | 岡川 純一郎 | (社)石川県獺友会会長 | | | | | | | |
| | 奥 祥太郎 | (社)石川県繊維協会理事 | | | | | | | |
| | 金川 克子 | 石川県立看護大学参与 | | | | | | | |
| | 上口 昌徳 | 山中温泉旅館協同組合顧問 | | | | | | | |
| | 北浦 勝 | 金沢大学名誉教授・客員教授 | | | | | | | |
| | 木下 栄一郎 | 金沢大学環日本海域環境研究センター准教授 | | | | | | | |
| | 久世 靖 | (社)石川県鉄工機電協会常任理事・環境委員長 | | | | | | | |

| 区 分 | 氏 名 | 役 職 名 | 所 属 部 会 | | | | | | |
|------|--------|-----------------------------|------------|-------------------|--------------------------|------------|-------------------|--------|---|
| | | | 計 企 画 画 | 低 環 境 負 荷 減 | 社 持 会 続 形 可 成 能 | 自 然 共 生 | 評 環 価 境 影 響 | 温 泉 | |
| 専門委員 | 古賀 博則 | 石川県立大学教授 | | | | | | | |
| | 小柳 誠 | (社)石川県建設業協会環境・情報対策特別委員会副委員長 | | | | | | | |
| | 佐藤 秀紀 | 金沢大学名誉教授 | | | | | | | |
| | 澤田 達郎 | 金沢大学名誉教授 | | | | | | | |
| | 鈴木 克徳 | 金沢大学環境保全センター教授、石川県顧問 | | | | | | | |
| | 鈴木 信雄 | 金沢大学環日本海域環境研究センター准教授 | | | | | | | |
| | 立川 涉 | 和倉温泉合資会社代表社員社長 | | | | | | | |
| | 垂水 弘夫 | 金沢工業大学地域防災環境科学研究所教授 | | | | | | | |
| | 中川 秀昭 | 金沢医科大学公衆衛生学教授 | | | | | | | |
| | 林 正一 | 金沢ナカオ山岳会代表自然公園指導員 | | | | | | | |
| | 法師 善五郎 | 粟津温泉旅館協同組合代表理事 | | | | | | | |
| | 毎田 正男 | (社)石川県産業廃棄物協会会長 | | | | | | | |
| | 三浦 純夫 | (財)石川県埋蔵文化財センター所長 | | | | | | | |
| | 村山 和臣 | (社)石川県観光連盟理事 | | | | | | | |
| | 矢田 新平 | 日本野鳥の会石川代表 | | | | | | | |
| | 山岸 繁樹 | 片山津温泉旅館協同組合理事 | | | | | | | |
| | 山田 弘 | 石川県消防長会会長 | | | | | | | |
| | 吉田 眞啓 | 山代温泉旅館協同組合理事長 | | | | | | | |
| | 専門委員計 | 総数 31人 | | 1 | 3 | 7 | 4 | 9 | 7 |
| 合計 | 総数 64人 | | 19 | 16 | 21 | 16 | 14 | 11 | |

名簿は、五十音順

(2) 石川県公害審査会委員名簿

(平成22年4月現在)

| 区 分 | 氏 名 | 役 職 名 |
|---------|---------|----------------------------|
| 会 長 | 木梨 松嗣 | 弁護士 |
| 会 長 代 理 | 樫見 由美子 | 国立大学法人金沢大学理事 |
| 委 員 | 生田 省悟 | 金沢大学人間社会研究域法学系教授 |
| | 池本 良子 | 金沢大学理工研究域環境デザイン学系教授 |
| | 岩田 佳雄 | 金沢大学理工研究域機械工学系教授 |
| | 大木 秀一 | 石川県立看護大学看護学部教授 |
| | 城戸 照彦 | 金沢大学医薬保健研究域保健学系教授 |
| | 窪田 真 | 株式会社中日新聞社名古屋本社 広告担当付調査役 |
| | 古賀 博則 | 石川県立大学生物資源環境学部教授 |
| | 中村 明子 | 弁護士 |
| | 西条 旨子 | 金沢医科大学医学部准教授 |
| | 能木場 由紀子 | 行政相談委員 |
| | 横山 朱門 | 株式会社北國新聞社論説委員長 |

(会長、会長代理を除き50音順)

(3) 石川県環境審議会の審議状況（平成22年度）

| 年月日 | 名称 | 審議事項 |
|----------|----------|--|
| 22. 7.20 | 温泉部会 | 温泉掘削許可申請について（1件） 温泉増掘許可申請について（1件） 温泉動力装置許可申請について（2件） （諮問22.7.6 答申22.7.23） |
| 22. 7.21 | 自然共生部会 | 石川県生物多様性戦略ビジョンについて |
| 22. 8.30 | 自然共生部会 | 県指定石動山鳥獣保護区石動山特別保護地区の指定について 県指定小舞子海岸鳥獣保護区の指定について （諮問22.8.25 答申22.9.24） |
| 22.10.12 | 温泉部会 | 温泉掘削不許可処分取消請求訴訟について |
| 22.11.29 | 環境影響評価部会 | 能越自動車道（田鶴浜～七尾）に係る環境影響評価準備書について |
| 22.12.24 | 温泉部会 | 温泉掘削許可申請について（5件） 温泉動力装置許可申請について（4件） （諮問22.12.6 答申22.12.28） |
| 23. 1.31 | 環境影響評価部会 | 能越自動車道（田鶴浜～七尾）に係る環境影響評価準備書について |
| 23. 3.24 | 環境負荷低減部会 | 平成23年度水質測定計画について （諮問23.3.2 答申23.3.29） 騒音規制法、振動規制法及び異臭防止法に基づく規制地域の指定の変更について （諮問23.3.4 答申23.3.29） |
| 23. 3.24 | 企画計画部会 | 新しい石川県環境総合計画の策定について |
| 23. 3.29 | 自然共生部会 | 石川県生物多様性戦略ビジョンについて 特定鳥獣保護管理計画（ツキノワグマ）の変更について （諮問23.3.25 答申23.3.31） |

4 環境行政年表

昭和30年7月1日

白山が国定公園に指定される

昭和34年6月1日

航空自衛隊小松基地隊発足

昭和37年11月12日

白山国定公園が国立公園に昇格、景観地保護事業に着手

昭和38年7月10日

石川県立自然公園条例施行

昭和39年7月

公害対策協議会発足

昭和42年10月1日

山中・大日山、獅子吼・手取の県立自然公園を指定

昭和43年5月1日

能登半島国定公園、越前加賀海岸国定公園が指定される

昭和44年4月1日

厚生部環境衛生課に公害係（3名）設置

昭和44年4月1日

石川県公害防止条例を施行、石川県公害対策審議会を発足

昭和44年6月10日

公害対策審議会委員30名を任命、18日初会合

昭和45年3月23日

石川県公害防止条例施行規則を施行

昭和45年4月1日

厚生部に公害対策室（6名）設置

昭和45年4月1日

騒音規制地域を指定（金沢市）

昭和45年4月1日

公害防止施設整備資金融資制度を創設

昭和45年6月1日

碓石ヶ峰県立自然公園を指定

昭和45年8月17日

石川県公害対策本部を設置

昭和45年9月1日

公害対策室を公害課（12名）に昇格

昭和45年9月1日

衛生研究所の生活環境科（6名）を公害部（13名）に昇格

昭和45年9月10日

金沢大学等による梯川流域住民の精密検診の結果を発表（カドミウムによる中毒症状及びイタイイタイ病の疑いのある者は認められず）

昭和45年11月1日

石川県公害紛争処理等に関する条例及び同施行規則を施行

昭和45年12月

衛生研究所を金沢市三馬に新築移転

昭和46年3月20日

石川県公害防止条例を一部改正（経済発展との調和条項の削除等）

昭和46年4月1日

厚生部内に公害局（28名）を設置、企画調整課（12名）、規制指導課（15名）の2課で発足

昭和46年7月7日

石川県公害防止条例を一部改正（水質審議会を規定）

昭和46年10月1日

石川県自然保護条例を施行

昭和46年10月15日

公害局を公害環境部（41名）に昇格し、環境整備課（環境保全、廃棄物）を設置

昭和46年10月15日

衛生研究所を衛生公害研究所に改称

昭和47年3月31日

北陸鋳山（株）鋳業権放棄

昭和47年4月1日

水質環境基準の類型指定（犀川、浅野川）

昭和47年9月8日

公害環境モニター制度発足

昭和47年9月27日

日本鋳業（株）に対し鋳害防止措置命令

昭和47年10月1日

上乘せ排水基準条例（水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例）を施行（犀川、浅野川）

昭和47年10月17日

北陸鋳山（株）に対し鋳害防止措置命令

昭和48年3月30日

水質環境基準の類型指定（大野川、大聖寺川）

昭和48年5月1日
騒音規制地域を指定（金沢市、七尾市、野々市町、内灘町）

昭和48年5月1日
悪臭規制地域を指定（金沢市）

昭和48年7月1日
白山自然保護センター開館

昭和48年7月5日
環境整備課を環境保全課に改称

昭和48年7月6日
排水基準を定める条例の一部改正（大野川、大聖寺川を追加）

昭和48年7月6日
自然環境保全審議会設置

昭和48年9月1日
白山一里野県立自然公園を指定

昭和48年10月1日
尾小屋鉱山鉱害防止事業（鉱害防止義務者不存在のもの）着手

昭和48年10月6日
石川県自然環境保護条例を施行、石川県自然保護条例を廃止

昭和48年11月5日
梯川流域汚染防止対策室を設置

昭和48年12月17日
大気監視センター発足

昭和49年3月25日
梯川流域の農用地土壌汚染細密調査開始

昭和49年3月30日
水質環境基準の類型指定（梯川、新堀川、御祓川、河原田川）

昭和49年4月12日
石川県産業廃棄物処理計画を策定

昭和49年7月19日
排水基準を定める条例の一部改正（梯川、新堀川、御祓川を追加）

昭和49年9月27日
石川県大気汚染緊急時対策要綱を施行

昭和49年10月22日
石川県自然環境保全基本方針を定める

昭和50年1月1日
石川県公害防止条例を一部改正（地下水採取

規制を追加）

昭和50年3月28日
水質環境基準の類型指定（手取川、七尾湾）

昭和50年3月31日
農用地土壌汚染対策地域（小松市梯川流域）を指定

昭和50年4月1日
石川県公害紛争処理等に関する条例を一部改正（公害審査会に関する規定を追加）

昭和50年5月1日
騒音規制地域を指定（小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、松任市、根上町、寺井町、津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町、志賀町）

昭和50年5月1日
悪臭規制地域を指定（七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、松任市、根上町、寺井町）

昭和50年7月8日
排水基準を定める条例の一部改正（手取川、七尾湾を追加）

昭和50年9月16日
小松、加賀両市の住民12名、「ファントム等ジェット戦闘機騒音差し止め請求訴訟」提訴

昭和50年10月4日
小松基地周辺の騒音対策に関する基本協定（10・4協定）締結

昭和51年2月1日
石川県公害防止条例施行規則を一部改正（地盤沈下地域指定）

昭和51年3月30日
水質環境基準の類型指定（羽咋川、若山川）

昭和51年4月1日
公害環境部を環境部と改称

昭和51年4月1日
大気監視センターを衛生公害研究所に吸収

昭和51年4月9日
農用地土壌汚染対策地域を追加指定

昭和51年4月26日
小松基地騒音防止対策協議会発足

昭和51年5月1日
騒音規制地域を指定（山中町、辰口町、川北町、美川町、鶴来町、志雄町、押水町、鹿島

町、鹿西町、鳥屋町、田鶴浜町、中島町、能登島町)
昭和51年5月1日
悪臭規制地域を指定(内灘町、野々市町、美川町、鶴来町)
昭和51年5月1日
国、県、関係市町村の三者共同による小松基地周辺の騒音常時測定開始
昭和51年7月6日
排水基準を定める条例の一部改正(加賀沿岸海域を追加)
昭和51年10月8日
県自然環境保全地域を指定(杉ノ水、打呂、菊水)

昭和52年4月1日
石川県し尿浄化槽指導要綱を施行
昭和52年4月15日
水質環境基準の類型指定(町野川、米町川、河北潟、河北沿岸海域、能登半島沿岸海域)
昭和52年5月1日
騒音規制地域を指定(富来町、穴水町、門前町、能都町、柳田村、内浦町)
昭和52年5月1日
悪臭規制地域を指定(津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町)
昭和52年6月10日
排水基準を定める条例の一部改正(河北潟、河北沿岸海域を追加)
昭和52年6月27日
梯川流域地域農用地土壌汚染対策計画策定
昭和52年7月25日
梯川流域の農用地土壌汚染対策事業に係る費用負担計画策定
昭和53年3月31日
県自然環境保全地域を指定(犀川源流、唐島、観音下)
昭和53年3月31日
水質環境基準の類型指定(金沢沿岸海域)
昭和53年3月31日
梯川流域汚染防止対策室を廃止

昭和53年5月1日
振動規制地域を指定(金沢市、七尾市、小松

市、加賀市)
昭和53年7月7日
排水基準を定める条例の一部改正(金沢沿岸海域を追加)
昭和53年10月12日
農用地土壌汚染対策地域を追加指定
昭和53年12月28日
防衛施設庁は小松基地周辺について住宅防音工事助成区域である第一種区域(85WECPNL)を指定告示
昭和54年2月13日
石川県環境管理基本計画の公表

昭和54年5月1日
振動規制地域を指定(羽咋市、山中町、根上町、寺井町、辰口町、川北町、美川町、鶴来町、野々市町)
昭和54年6月20日
梯川流域農用地土壌汚染対策計画を変更
昭和54年7月5日
梯川流域の農用地土壌汚染対策事業に係る費用負担計画を変更
昭和54年7月6日
排水基準を定める条例の一部改正(旅館業等の施設を追加)
昭和54年7月7日
金沢市内に光化学スモッグ注意報が、小松市内に同予報が初めて発令
昭和54年12月15日
梯川流域2号対策地域等の産米調査結果を発表(1ppmを超える高濃度のカドミウムを検出)
昭和55年2月27日
梯川流域汚染防止対策室を設置

昭和55年4月1日
企画調整課を環境調整課に、規制指導課を公害規制課に、環境保全課を自然保護課に各々改称
昭和55年5月1日
振動規制地域を指定(津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町、内灘町、志賀町、志雄町、押水町、鳥屋町、鹿島町、鹿西町)
昭和55年5月11日

県白山自然保護センターでは、天然記念物イヌワシの営巣を吉野谷村地内で発見し、幼鳥の巣立ちまでの約20日間の観察に成功

昭和55年7月4日

梯川流域の農用地土壌汚染見直し細密調査開始

昭和55年7月11日

北陸電力（株）が尾口村の尾添発電所建設計画に係る環境影響調査書を県に提示（5月9日）、県自然環境保全審議会は、この建設計画の環境保全に対する基本的な考え方が妥当である旨答申（電調審通過：7月30日）

昭和55年9月10日

防衛施設庁、小松基地に関し第一種区域（80WECPNL）の追加指定告示

昭和55年9月21日～10月21日

県では「美しい県土を守る運動推進月間」を設定し、重点目標として、空き缶等散在性廃棄物に対する啓発、し尿浄化槽の適正な維持管理の徹底、有リン合成洗剤の使用自粛の呼びかけを実施

昭和55年10月28日

鈴ヶ岳自然環境保全地域を指定

昭和55年12月15日

（社）石川県浄化槽協会（厚生大臣指定検査機関）、公共機関及び51人槽以上の浄化槽を対象に定期検査業務を開始

昭和56年4月1日

夕日寺健民自然園を開園

昭和56年4月16日

農用地土壌汚染対策地域を追加指定

昭和56年4月24日

振動規制地域を指定（輪島市、珠洲市、松任市、富来町、田鶴浜町、中島町、能登島町、穴水町、門前町、能都町、柳田村、内浦町）

昭和56年5月1日

悪臭規制地域を指定（富来町、志雄町、志賀町、押水町）

昭和56年7月3日

排水基準を定める条例の一部改正（病院、一般廃棄物処理施設を追加）

昭和56年12月1日

石川県公害防止条例を一部改正（深夜営業騒

音等の規制）

昭和56年12月8日

ブナオ山観察舎が開館

昭和57年3月18日

農用地土壌汚染対策地域を追加指定

昭和57年4月1日

環境調整課と公害規制課を統合し、環境管理課が発足

昭和57年4月6日

悪臭規制地域を指定（田鶴浜町、鳥屋町、中島町、鹿島町、能登島町、鹿西町）

昭和57年6月10日

北陸電力（株）が七尾大田火力発電所建設計画に係る環境影響調査書を石川県など関係機関に提出（2月18日）、県は県公害対策審議会に対し、同発電所の環境保全対策について諮問（3月25日）、県公害対策審議会は概ね妥当なものとして認められる旨答申（電調審通過：7月9日）

昭和57年6月27日

防衛施設庁は小松基地に関し第一種区域（75WECPNL）の追加指定告示

昭和58年2月8日

県、北陸電力（株）及び日本海液化ガス（株）との間で、七尾大田火力発電所等に係る公害等の防止に関する基本協定及び細目協定締結

昭和58年2月24日

日本鉄道建設公団が北陸新幹線環境影響評価報告書案を県に提示（57年12月6日）、県は県公害対策審議会に対し同新幹線に係る環境保全対策について諮問（1月25日）、県公害対策審議会はおおむね妥当なものとして認められる旨答申（2月22日）、同報告書案に関する知事意見書を日本鉄道建設公団に提出

昭和58年3月4日

小松、加賀両市と根上、寺井両町の住民318名、「ファントム戦闘機離陸等差し止め等請求訴訟」第二次訴訟提訴

昭和58年3月10日

農用地土壌汚染対策地域追加指定、一部指定解除

昭和58年5月1日

悪臭規制地域を指定（輪島市、穴水町）

| | |
|---|---|
| 昭和58年5月7日 金沢市普正寺町に石川県野鳥園開園 | 農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除 |
| 昭和58年7月2日 石川郡吉野谷村木滑に白山自然保護センター 新庁舎開館 | 昭和60年5月1日 悪臭規制地域を指定（山中町、辰口町、川北 町、内浦町） |
| 昭和58年7月12日 排水基準を定める条例の一部改正（羽咋川、 米町川、河原田川を追加） | 昭和60年5月1日 騒音・振動指定地域の一部改正（寺井町） |
| 昭和58年9月21日、22日 第4回快適環境シンポジウムを金沢市文化ホ ールで開催（環境庁、石川県、金沢市、（財） 日本環境協会の共催） | 昭和60年10月1日 石川県浄化槽保守点検業者の登録に関する条 例を施行 |
| 昭和58年11月23日 夕日寺健民自然園に化石の広場開設 | 昭和60年10月1日 石川県浄化槽保守点検業者の登録に関する条 例施行規制を施行 |
| 昭和58年12月1日 スパイクタイヤ使用自粛推進要綱を制定し、 同日より施行 | 昭和60年10月1日 排水基準を定める条例の一部改正（町野川、 若山川、能登半島沿岸海域を追加） |
| 昭和59年1月14日 梯川流域地域農用地土壌汚染対策計画を変更 | 昭和60年10月16日 昭和60年度「くらしの中の水」シンポジウム を金沢市で開催 |
| 昭和59年1月21日 梯川流域に農用地土壌汚染対策事業に係る費 用負担計画を変更 | 昭和60年12月13日 石川県公害紛争処理等に関する条例の一部を 改正（規定の整理） |
| 昭和59年3月14日 農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除 | 昭和61年1月12日 石川県公害防止条例の一部を改正（水質審議 会を公害対策審議会に統合） |
| 昭和59年4月2日 傷病鳥救護事業の開始 | 昭和61年1月12日 石川県公害対策審議会規則の一部を改正 |
| 昭和59年5月1日 悪臭規制地域を指定（珠洲市、能都町） | 昭和61年3月27日 農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除 |
| 昭和59年7月3日 石川県公害紛争処理等に関する条例の一部を 改正（申請手数料の引き上げ） | 昭和61年5月1日 悪臭規制地域を指定（門前町、柳田村） |
| 昭和59年10月5日 白山室堂に白山荘完成 | 昭和61年5月1日 騒音・振動指定地域の一部改正（小松市、松 任市、根上町） |
| 昭和59年12月7日 尾小屋鉱山鉱害防止事業（鉱害防止義務者不 存在のもの）完了 | 昭和61年5月21日 「小松基地周辺の生活環境保全対策」と財政 措置の強化に関する要望書、国へ提出 |
| 昭和59年12月20日 防衛施設庁は小松基地に関し、第1種区域等 の変更指定告示 | 昭和61年7月12日 白山国立公園市ノ瀬野営場開場 |
| 昭和60年2月15日 石川県公害防止条例施行規則を一部改正（騒 音の決定方法） | 昭和61年10月23日 昭和61年度「くらしの中の水」シンポジウム を七尾市で開催 |
| 昭和60年3月8日 | 昭和61年11月19日 |

北陸電力（株）が能登原子力発電所（1号機）建設計画に係る環境影響調査書を提出（6月16日） 県は県公害対策審議会に対し、同発電所の環境保全対策について諮問（7月21日） 県公害対策審議会は安全確保対策についての意見具申書を添付し、概ね妥当である旨答申（電調審通過12月18日）

昭和62年1月4日

河北潟野鳥観察舎が開館

昭和62年3月23日

農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除

昭和62年3月31日

全窒素、全燐に係る水質環境基準の類型指定（河北潟）

昭和62年5月1日

悪臭規制地域・規制基準の一部改正（金沢市、野々市町、内灘町）

昭和62年5月1日

騒音・振動指定地域の一部改正（金沢市、野々市町、内灘町、津幡町）

昭和62年7月1日

排水基準を定める条例の一部改正（冷凍調理食品製造業、地方卸売市場等の施設を追加）

昭和62年7月10日

北陸電力（株）が七尾大田火力発電所の建設計画の変更及び環境調査の実施を石川県など関係機関へ申し入れ

昭和62年7月18日

白山国立公園指定25周年記念事業としてシンボルマーク制定

昭和62年8月8日

加賀禪定道を復元し、一般供用開始

昭和62年9月29日

第10回リモートセンシングシンポジウムを金沢市で開催（科学技術庁、宇宙開発事業団、（社）経済団体連合会、（財）リモートセンシング技術センター、石川県の共催）

昭和62年10月23日

昭和62年度「くらしの中の水」シンポジウムを加賀市で開催

昭和62年10月27日

第3回日仏アメニティ会議の地方会議を金沢市で開催

昭和62年11月17日

第6回道路粉じん問題行政連絡会議を金沢市で開催

昭和62年11月21日

能登原子力発電所建設準備工事に係る環境保全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）との間で締結

昭和62年11月25日

北陸電力（株）が能登原子力発電所の準備工事に着手

昭和62年12月15日

日本鉄道建設公団が北陸新幹線環境影響評価報告書案を提示（10月7日） 県は県公害対策審議会に対し同新幹線に係る環境保全対策について諮問（10月27日） 県公害対策審議会は概ね妥当なものと認められる旨答申（12月14日） 同報告書案に関する知事意見書を日本鉄道建設公団に提出

昭和63年1月10日

県民海浜公園野鳥の森開設

昭和63年3月25日

農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除

昭和63年3月29日

全窒素、全燐に係る水質環境基準の類型指定（柴山潟、北潟湖）

昭和63年4月1日

騒音に係る環境基準の類型指定（金沢市、野々市町、内灘町）

昭和63年5月1日

騒音・振動指定地域の一部改正（羽咋市）

昭和63年7月10日

石川県環境美化県民大会を内浦町で開催

昭和63年7月23日、24日

第30回 自然公園大会を内浦町で開催

昭和63年11月27日

県は公害対策審議会に対し、志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書案について説明、県公害対策審議会は運用に当たっての意見を添付し、妥当なものと建議

昭和63年12月1日

志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（以下「安全協定」という。）

を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）との間で締結

昭和63年12月1日

志賀原子力発電所建設工事に係る環境保全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）との間で締結。北陸電力（株）が志賀原子力発電所の建設工事に着工

平成元年3月31日

梯川流域汚染防止対策室を廃止

平成元年4月1日

原子力安全対策室を設置

平成元年4月9日

夕日寺健民自然園ふれあいセンターが開館

平成元年7月15日

ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の施行

平成元年7月21日

加賀禅定道、奥長倉に避難小屋完成

平成元年8月20日

自然に親しむつどいを白峰村で開催

平成元年9月29日、30日

「環日本海域における酸性雨・雪」シンポジウムを金沢市で開催（文部省国際学術研究班主催、石川県環境部協賛）

平成元年10月1日

水質汚濁防止法改正（地下水汚染の未然防止）

平成元年11月24日

志賀原子力発電所の建設工事に日本工業規格不適合の建設資材が使用された件について、県、志賀町及び富来町が安全協定に基づく立入調査を実施

平成元年11月30日

つるぎ国民休養ビジターセンターが、獅子吼高原（鶴来町）レストハウス内に完成

平成2年2月1日

石川県土地対策指導要綱の一部改正に伴い石川県ゴルフ場環境影響調査実施要領を施行

平成2年2月16日

石川県原子力環境安全管理協議会を設置同協議会に石川県環境放射線測定技術委員会及び石川県温排水影響検討委員会を設置

平成2年4月1日

志賀町監視センター開設

平成2年4月28日、29日

第3回巨木を語ろう全国フォーラムを加賀市で開催

平成2年5月12日、13日

第44回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」を金沢市で開催

平成2年5月31日

北陸電力（株）が七尾大田火力発電所（1号機）一部計画変更に伴う環境影響調査書を石川県など関係機関に提出（平成元年12月6日）、県は県公害対策審議会に対し同発電所の環境保全対策について諮問（平成2年2月2日）、県公害対策審議会はおおむね妥当なものと認める旨答申（電調審通過：7月23日）

平成2年7月1日

いしかわかんきょうフェアを開催

平成2年7月1日

志賀原子力発電所周辺の環境放射線監視及び温排水影響調査を開始

平成2年8月1日

石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の改正・施行

平成2年8月5日

第2回自然に親しむつどいを羽咋市で開催

平成2年9月30日

酸性雨・雪セミナー「酸性雨・雪問題を理解するために」を金沢市で開催（文部省国際学術研究班主催、石川県環境部共催）

平成2年10月1日、2日

第2回国際学術研究公開シンポジウム「環日本海における酸性雨・雪」を金沢市で開催（文部省国際学術研究平井班主催、石川県環境部後援）

平成2年10月30日

第1回全国酸性雨調査研究連絡会議を金沢市で開催

平成2年10月31日～11月2日

第31回大気汚染学会を金沢市で開催（主催（社）大気汚染研究協会、石川県、金沢市）

平成2年12月18日

七尾大田火力発電所周辺の環境の保全に関する協定書を、県、七尾市及び北陸電力（株）との間で締結

平成3年3月13日

小松基地騒音差止等請求事件判決が言い渡される

平成3年5月31日、6月6日

北陸電力（株）が志賀原子力発電所の初装荷燃料搬入

平成3年7月1日

いしかわ・かんきょうフェアを開催

平成3年8月25日

第3回自然に親しむつどいを小松市で開催

平成3年11月27日

エコビジネス懇話会を設置

平成3年12月1日

環境政策室を設置

平成4年2月28日

北陸電力（株）が安全協定に基づき「原子炉施設の一部変更（高燃焼度燃料の採用）」についての協議書を提出（3年7月12日）、県は通商産業省の安全審査結果及び原子力環境安全管理協議会の結論（4年2月18日）を踏まえ、北陸電力（株）に対し、本件について了承する旨回答

平成4年4月1日

石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の一部を改正

平成4年6月9日

原子力防災訓練を実施

平成4年5月10日

国設白山鳥獣保護区管理センター開所式

平成4年6月29日

日本鉄道建設公団が、北陸新幹線の計画路線の一部変更（富山県境～金沢駅）に伴い、環境影響評価報告書案を県に提示（平成4年4月30日）、県は公害対策審議会に対し、同新幹線に係る環境保全対策について諮問（5月22日）、県公害対策審議会はおおむね妥当なものと認められる旨答申（6月24日）、県は同報告書案に関する知事意見書を日本鉄道建設公団に提出

平成4年7月4日、5日

いしかわ・かんきょうフェアを開催

平成4年7月10日

中宮温泉集団施設地区野営場がオープン

平成4年7月23日

白山国立公園指定30周年記念講演会を開催

平成4年8月23日

第4回自然に親しむつどいを珠洲市で開催

平成4年10月9日

地球サミットセミナーINいしかわを金沢市で開催

平成4年11月2日

北陸電力（株）が志賀原子力発電所の試運転開始（原子炉への燃料装荷）

平成4年12月16日

のと海洋ふれあいセンター建設工事起工式

平成5年3月31日

環境政策室を廃止

平成5年4月1日

環境部に環境政策課、環境整備課を設置

平成5年4月1日

石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の一部を改正

平成5年5月11日

木場潟流域を水質汚濁防止法による生活排水対策重点地域に指定

平成5年6月10日

片野鴨池がラムサール条約による登録湿地として登録

平成5年7月16日

上乘せ排水基準を定める条例を一部改正（共同調理場のちゅう房施設等を規制対象に追加）

平成5年7月30日

北陸電力（株）が志賀原子力発電所の営業運転開始

平成5年8月22日

第5回自然に親しむつどいを金沢市で開催

平成5年9月27日

「いしかわの自然百景」の選定

平成5年10月9日、10日

いしかわ・かんきょうフェアを開催

平成5年11月1日

片野鴨池を国設鳥獣保護区に設定

平成5年11月5日

石川県廃棄物適正処理指導要綱を公布

平成6年3月10日

夕日寺健民自然園にトンボサンクチュアリー
完成
平成6年3月
「いしかわクリーン・リサイクル推進計画」
策定

平成6年4月19日
のと海洋ふれあいセンター開館

平成6年5月20日
北陸電力（株）が七尾大田火力発電所（2号
機）環境影響調査書を提出（5年12月9日）、
県は県公害対策審議会に対し同発電所の環境
保全対策について諮問（6年2月18日）、県公
害対策審議会はおおむね妥当なものと認める
旨答申（電調審通過：7月15日）

平成6年7月1日
片野鴨池健民自然園開設

平成6年7月6日
原子力防災訓練を実施

平成6年7月11日
産業廃棄物不法処理連絡協議会発足

平成6年8月20日、21日
いしかわ・かんきょうフェアを開催

平成6年8月21日
第6回自然に親しむつどいを内浦町で開催

平成6年8月26日
志賀原子力発電所1号機で原子炉冷却材再循
環ポンプ（B）トリップに伴い、原子炉を手
動停止したトラブルが発生、北陸電力（株）
では、その後原因を特定し、復旧及び再発防
止策工事を実施した後、9月8日から運転を再
開

平成6年9月1日
石川県環境審議会発足

平成6年9月12日
中央環境審議会企画政策部会北陸ブロックヒ
アリング開催

平成6年9月26日
環境行政のあり方懇談会発足

平成6年10月1日
廃棄物処理センター設立準備室を設置

平成6年12月1日
七尾大田火力発電所の運転に係る環境の保全
に関する細目協定書を改定

平成7年3月14日
七尾南湾流域、河北潟流域、柴山潟流域を生
活排水対策重点地域に指定

平成7年3月17日
七尾大田火力発電所1号機運転開始

平成7年7月1日
石川県環境影響評価技術審査会設置

平成7年7月1日
木ノ浦野営場のオープン

平成7年8月20日
第7回自然に親しむつどいを山中町で開催

平成7年9月28日
「白山緑のダイヤモンド計画推進事業」の整
備に着手

平成7年10月1日
「石川県環境影響評価要綱」施行

平成7年10月6日
「石川県環境基本条例」公布、施行

平成7年10月21日、22日
いしかわ・かんきょうフェアを開催

平成7年11月27日
北陸電力（株）が志賀原子力発電所2号機建
設に係る環境影響評価準備書を提出及び安全
協定に基づき安全確保及び環境保全対策の協
議申し入れ県環境影響評価技術審査会で準備
書の内容を審査し、概ね妥当であるとの意見
をいただく（平成9年1月22日）。技術審査会
の意見と関係市町長意見を踏まえ、概ね妥当
との環境保全上の知事意見を北陸電力（株）に
平成9年2月17日に交付（電調審通過：3月27日）

平成7年12月3日
九十九湾でジュズサンゴ群集の発見

平成8年2月17日
原子力発電所の耐震安全性に係る県民説明会
開催

平成8年3月29日
医王山県立自然公園の指定

平成8年4月1日
環境部を環境安全部に改称

平成8年5月14日
志賀原子力発電所1号機で3月頃から原子炉冷
却材再循環ポンプの軸封部のシール水出口流

量の漸減の傾向等が認められたが、回復傾向が認められないため原子炉を手動停止したトラブルが発生、北陸電力（株）では、その後原因を特定し、復旧及び再発防止対策工事を実施した後、5月24日から運転を再開

平成8年8月18日

第8回自然に親しむつどいを富来町で開催

平成8年8月24日、25日

いしかわ・かんきょうフェアを開催

平成8年11月19日

中国江蘇省南京市において石川県・江蘇省環境保全技術シンポジウムを開催

平成8年12月

「石川県分別収集促進計画」策定

平成9年1月8日

1月2日に発生したロシアタンカー沈没・油流出事故による重油が加賀市片野海岸に漂着。その後県内7市11町の沿岸に漂着

平成9年2月21日

「石川県環境基本計画」策定

平成9年3月31日

「第5次石川県産業廃棄物処理計画」策定

平成9年5月13日

いしかわ環境パートナーシップ県民会議設立

平成9年8月10日

第9回自然に親しむつどいを尾口村で開催

平成9年8月26日、27日

中国江蘇省南京市において石川県・江蘇省環境教育研究会を開催

平成9年10月4日、5日

いしかわ・かんきょうフェアを開催

平成9年10月25日

白山シンポジウム「白山の野生動物保護の未来を語る」を尾口村で開催

平成9年11月27日、28日

中国江蘇省無錫市において第1回生活排水対策技術検討会を開催

平成10年1月10日

志賀原子力発電所1号機で復水器細管漏えいに伴い、原子炉を手動停止したトラブルが発生、北陸電力（株）では、その後原因を特定し、復旧及び再発防止対策を実施した後、3月20日に原子炉を起動

平成10年1月24日

生物多様性シンポジウム・イン石川を開催

平成10年3月17日、18日

中国江蘇省南京市において第2回生活排水対策技術検討会を開催

平成10年3月

「石川県地球温暖化防止地域推進行動計画」策定

平成10年3月

「リサイクル型社会構築行動計画」策定

平成10年4月1日

石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の一部を改正

平成10年4月7日

リサイクル推進室を設置

平成10年8月9日

第10回自然に親しむつどいを輪島市で開催

平成10年8月22日、23日

いしかわクールアースフェアを開催（いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成10年8月28日

志賀原子力発電所準備工事に係る環境保全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）との間で締結、9月1日より工事着手

平成10年9月12日～14日

国際海洋年記念フォーラム・イン石川を内浦町で開催

平成10年9月

「石川県リサイクル製品認定制度」創設

平成10年10月16日

志賀原子力発電所2号機増設に係る第2次公開ヒアリングを原子力安全委員会の主催で志賀町で開催

平成10年10月20日、21日

第2回石川県・江蘇省環境教育研究会を金沢市で開催

平成10年10月20日

第3回生活排水対策技術検討会を金沢市で開催

平成11年3月

「石川県ごみ処理の広域化計画」を策定

- 平成11年3月2日
中国江蘇省南京市において第4回生活排水対策技術検討会を開催
- 平成11年3月19日
「石川県環境影響評価条例」公布
- 平成11年4月1日
廃棄物処理センター設立準備室を産業廃棄物処理対策室に改称
- 平成11年4月1日
騒音に係る環境基準の類型指定の改正（金沢市、野々市町、内灘町）
- 平成11年5月1日
騒音、振動指定地域の一部改正（小松市、輪島市、羽咋市、松任市、根上町、川北町、美川町、野々市町、内灘町、志雄町、能都町）
- 平成11年6月14日
志賀原子力発電所第5回定期検査中に、非常用ディーゼル発電設備B号機のディーゼルエンジンクランク軸にひびが認められた。直ちに原因を特定し、新品に取り替えるとともに、今後の対応についても取決め、7月23日から運転を再開
- 平成11年8月3日
石川県原子力環境安全管理協議会における北陸電力（株）との協議を踏まえ、8月3日に2号機増設について了解
- 平成11年8月26日
志賀原子力発電所2号機建設工事に係る環境保全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）と締結。北陸電力（株）は、国の工事計画認可を得て、9月2日建設工事に着工
- 平成11年9月30日
石川県野鳥園を廃止
- 平成11年9月30日
茨城県東海村の（株）ジェー・シー・オー・ウラン燃料加工工場で臨界事故が発生。県では、この事故を受け、環境放射線観測局の増設及びオフサイトセンターの建設等、放射線監視及び原子力防災を更に強化
- 平成11年10月16日、17日
いしかわクールアースフェアを開催（いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）
- 平成11年11月22日
国際環境保全技術検討会を金沢市で開催
- 平成12年3月
「環境にやさしい石川創造計画」を策定
- 平成12年4月1日
リサイクル推進室をグリーン化推進室に改称
産業廃棄物処理対策室を廃棄物処理対策事業推進室に改称
- 平成12年5月20日
医王山ビジターセンター（金沢市）オープン
- 平成12年5月28日
中宮展示館（吉野谷村）リニューアルオープン
- 平成12年6月28日
白山国立公園センター（白峰村）オープン
- 平成12年8月19日、20日
いしかわ・かんきょうフェアを開催（いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）
- 平成12年11月10日～12日
環境教育ミーティング中部2000inいしかわ白峰村で開催
- 平成12年12月22日
石川県原子力環境安全管理協議会における北陸電力（株）との協議を踏まえ、12月22日に1号機の「9×9燃料の採用」等の原子炉施設の変更について了解
- 平成13年3月1日
騒音に係る環境基準の類型指定の改正（七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、松任市、山中町、寺井町、川北町、美川町、鶴来町、津幡町、富来町、志雄町、志賀町、押水町、鳥屋町、中島町、能都町、柳田村）
- 平成13年4月1日
騒音、振動指定地域の一部改正（七尾市、加賀市、寺井町、鶴来町、津幡町、富来町、志賀町、押水町、鳥屋町、中島町、柳田村）
「社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議」を設立するとともに、環境保全活動の拠点となる「県民エコステーション」を開設
- 平成13年4月2日

いしかわ自然学校を本格開校し、県民エコステーションに事務局を設置

平成13年8月25日、26日

いしかわ環境フェア2001を開催（社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成13年10月23日

江蘇省から環境保全の訪問団を招聘し、第1回日中環境保全技術検討会を開催

平成14年1月9日

「石川県志賀オフサイトセンター」が、国からオフサイトセンターとして指定

平成14年3月1日

騒音に係る環境基準の類型指定（輪島市、珠洲市、根上町、辰口町、高松町、七塚町、宇ノ気町、田鶴浜町、鹿島町、能登島町、鹿西町、穴水町、門前町、内浦町）類型指定の改正（金沢市、野々市町）

平成14年3月16日

特定鳥獣保護管理計画の策定

平成14年3月29日

「石川県ゼロエミッション行動計画」を策定（3月25日石川県環境審議会から答申）

平成14年4月1日

騒音、振動指定地域の一部改正（金沢市、輪島市、珠洲市、根上町、辰口町、野々市町、高松町、宇ノ気町、田鶴浜町、鹿島町、能登島町、鹿西町、穴水町、門前町、内浦町）

産業廃棄物の監視指導体制の充実

（県内の産業廃棄物の排出事業者、処理事業者等に対して監視指導等を行い適正処理の推進を図るため、能登中部保健福祉センター及び南加賀保健福祉センターに「産業廃棄物監視機動班」を配置）

平成14年4月1日

石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の一部を改正

平成14年4月2日

平成14年1月14日から志賀原子力発電所1号機の定期検査（第7回）が行われていたが、調整運転段階で原子炉冷却材再循環ポンプA号機の軸振動値に変動が認められたため、4月2日念のため原子炉を停止し、点検が行われた。

なお、定期検査は4月26日に終了

平成14年4月21日

里山保全ワーキングホリデーを推進するため、奥卯辰山健民公園、夕日寺健民自然園等において里山フェスティバルを開催。ゲストに今森光彦氏を迎え、金沢大学林学長、谷本知事も出席

平成14年6月26日

江蘇省から環境保全の訪問団を招聘し、第2回日中環境保全技術検討会を開催

平成14年7月1日

「社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議」を「石川県地球温暖化防止活動推進センター」に指定

平成14年8月3日

白山緑のダイヤモンド計画で改修整備を進めていた白山室堂センターをはじめとする、室堂地区の施設がリニューアルオープンしたことにより、「白山国立公園指定40周年・室堂リニューアルオープン記念式典」を室堂で開催。谷本知事も出席

平成14年8月25日、26日

いしかわ環境フェア2002を開催（社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成14年9月11日～平成15年11月27日

石川県環境審議会において、環境総合条例（仮称）の在り方について審議

（諮問 平成14年9月11日、答申 平成15年12月15日）

「環境総合条例（仮称）」は「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」として平成16年4月1日に施行

【審議経過】

| | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 平成14年 9月 11日 | 石川県環境審議会総会 |
| 平成14年 10月 10日 | 石川県環境審議会企画部会 |
| 平成14年 10月 16日 | 石川県環境審議会企画部会専門委員会（第1回） |
| 平成14年 11月 12日 | 同（第2回） |
| 平成14年 12月 14日 | 環境総合条例（仮称）策定のためのワークショップを開催（県主催） |
| 平成14年 12月 18日～平成15年6月11日 | 石川県環境審議会企画部会専門委員会（第3回～第9回） |

| | |
|----------------------|---------------------------|
| 平成15年 7月 17日 | 石川県環境審議会企画部会 |
| 平成15年 7月 28日 | 石川県環境審議会総会 |
| 平成15年 8月 1日 | 「中間とりまとめ」を公表 |
| 平成15年 8月 13日 ~ 9月16日 | 「中間とりまとめ」に関するパブリックコメントの募集 |
| 平成15年 8月 20日 ~ 8月26日 | 県内4箇所においてタウンミーティングを開催 |
| 平成15年 10月 7日 | 石川県環境審議会企画部会専門委員会（第10回） |
| 平成15年 10月 29日 | 石川県環境審議会企画部会 |
| 平成15年 11月 27日 | 石川県環境審議会総会 |
| 平成15年 12月 15日 | 環境審議会から知事に答申 |

平成15年3月10日

内灘町以北の24市町村を広域エリアとして平成12年5月に設立した「石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合」が県の協力のもと建設を進めてきた「石川北部RDFセンター」が完成し本格稼働を開始

平成15年3月31日

グリーン化推進室を廃止
廃棄物処理対策事業推進室を廃止

平成15年4月1日

組織の変更 環境整備課 廃棄物対策課
資源循環推進室の創設、水環境創造室の創設
石川中央保健福祉センターに産業廃棄物監視機動班を配置

平成15年5月14日

産業廃棄物の不法投棄、不適正処理に対する初動体制の迅速化を図るため、産業廃棄物処理施設への立入検査権限を市町村職員にも与える県職員併任制度をスタート

平成15年6月1日

いしかわ自然学校インストラクタースクール開校

平成15年7月17日

志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）との間で締結

平成15年8月30日、31日

いしかわ環境フェア2003を開催（社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成15年10月15日

石川北部RDFセンターのNo.2RDF貯蔵サイロで異常発熱事故が発生
一旦、サイロ内のRDFを全て払出した後、安全対策を講じ、12月22日から貯蔵サイロにRDFの投入を再開

平成15年10月17日

日中平和友好条約締結25周年記念事業の一環として、石川県 江蘇省環境教育シンポジウムを中国江蘇省南京市において開催

平成15年11月1日

七ツ島を国が鳥獣保護区特別保護地区に指定

平成15年12月17日 ~ 平成16年3月24日

今後のRDF化事業全体の安全対策を改めて確立するため、昨年12月に石川北部RDF広域処理組合と共同して、大学や国の研究機関、行政機関等のメンバーで構成する「RDF事故防止対策評価委員会」を立上げ、計4回の評価委員会を開催

平成16年2月4日

中国江蘇省、韓国全羅北道から環境保全の訪問団を招聘し、日中韓環境協カトライアングル事業を開催

平成16年2月18日

県庁舎において環境マネジメントシステム（ISO14001）を認証取得

平成16年3月1日

騒音に係る環境基準の類型指定の改正（小松市、松任市、美川町、野々市町、内灘町、鳥屋町）

平成16年3月23日

ふるさと石川の環境を守り育てる条例（石川県条例第16号）公布

平成16年4月1日

ふるさと石川の環境を守り育てる条例施行、同条例施行規則公布、施行

平成16年4月1日

騒音、振動指定地域の一部改正（小松市、松任市、美川町、野々市町、内灘町、鳥屋町）

平成16年4月1日

ゼロエミッション行動計画の具体的な施策を検討するなど、企画・立案部門検討する体制の強化を図るため、廃棄物対策課内の「一般

廃棄物係」を「資源循環推進室」に統合
 平成16年4月1日
 能登北部保健福祉センターに産業廃棄物監視
 機動班を配置
 平成16年5月17日
 別当谷の土石流により、白山別当出合吊橋が
 流失
 平成16年6月11日
 志賀原子力発電所1号機取替用燃料（92体）
 搬入
 平成16年7月14日
 のと海洋ふれあいセンター「海の体験館」開
 館
 平成16年7月24日
 白山別当出合吊橋開通
 平成16年8月21日、22日
 いしかわ環境フェア2004を開催（社団法人い
 しかわ環境パートナーシップ県民会議主催、
 石川県後援）
 平成16年9月～11月
 津幡町以南の県南部地域に多数のツキノワグ
 マが市街地集落に出没し、5月1日以降の捕獲
 数が166頭となる。
 12月1日から2月15日までツキノワグマの狩猟
 を禁止措置とした。
 平成16年9月～11月
 金沢市西部クリーンセンター新工場の環境影
 響評価方法書について審査
 平成16年9月29日、11月2日、12月2日
 志賀原子力発電所2号機初装荷燃料（計888体）
 搬入
 平成16年11月19日
 中国江蘇省、韓国全羅北道から環境保全の訪
 問団を招聘し、日中韓環境協力トライアング
 ル事業を開催
 平成16年12月1日～平成17年3月16日
 石川県環境審議会において、「石川県環境総
 合計画（案）」について審議
 （諮問 平成17年12月1日、答申 平成17年3月
 22日）
 平成17年3月29日、「石川県環境総合計画」を
 策定

【審議経過】

平成16年 12月 1日 石川県環境審議会総会
 平成16年 12月18日～12月24日
 県内4箇所においてタウンミ
 ーティングを開催（県主催）
 平成16年 12月6日～12月28日
 パブリックコメントの募集
 平成17年 1月28日 石川県環境審議会総会企画計
 画部会
 平成17年 2月28日 石川県環境審議会総会企画計
 画部会
 平成17年 3月16日 石川県環境審議会総会
 平成17年 3月22日 環境審議会から知事に答申

平成17年2月10日
 石川県におけるダイオキシン・環境ホルモン
 等化学物質問題に係る取り組み方針の一部改
 正
 平成17年3月11日
 石川県大気汚染緊急時対策実施要綱を改正
 し、七尾市、羽咋郡以南の全市町を大気汚染
 緊急時の発令地域とした。
 平成17年3月
 七尾系大気監視測定局の接続をISDN回線に
 変更。
 平成17年3月31日
 石川県指定希少野生動植物種として4種（ト
 ミヨ、イカリモンハンミョウ、シャープゲン
 ゴロウモドキ、ウミミドリ）を指定。（施行5
 月1日）
 平成17年4月1日
 水環境創造室を廃止し、浄化槽、下水道、集
 落排水の生活排水処理施設整備事業と水環境
 関連事業を一元管理するため、水環境創造課
 を設置
 平成17年4月1日
 石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の一
 部を改正
 平成17年4月1日
 羽咋市内の地滑りによる送電線鉄塔倒壊によ
 る志賀原子力発電所1号機原子炉停止
 平成17年4月26日
 志賀原子力発電所2号機試運転開始（原子炉
 へ888体の燃料装荷開始）

平成17年4月27日

北陸新幹線富山県境・金沢間のフル規格化、
金沢・白山総合車両基地（仮称）間の工事認可

平成17年8月20日、21日

いしかわ環境フェア2005を開催（社団法人い
しかわ環境パートナーシップ県民会議主催、
石川県後援）

平成17年10月～11月

新廃棄物埋立場建設事業に係る環境影響評価
方法書について審査

平成17年10月18日

中国江蘇省、韓国全羅北道から環境保全の訪
問団を招聘し、日中韓環境協カトライアング
ル事業を開催

平成17年11月30日

本庁舎の環境マネジメントシステム
（ISO14001）の適用範囲に保健環境センター
及び工業試験場を統合した認証更新を行い、
一体的・効率的な運用を図ることとした。

平成17年12月1日

ふるさと石川の環境を守り育てる条例を一部
改正し、大気汚染防止法が適用されない小規
模建築物の解体工事について規制。

平成18年3月1日

大気汚染防止法が改正され、ふるさと環境条
例の石綿粉じん排出等作業の届出が不要にな
り、大気汚染防止法で届出。

平成18年3月15日

北陸電力（株）が志賀原子力発電所2号機の
営業運転開始

平成18年3月20日

「石川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」
を策定

平成18年3月22日

石川県指定希少野生動植物種として5種（チ
ュウヒ、ホトケドジョウ、マルコガタノゲン
ゴロウ、オキナグサ、エチゼンダイモンジソ
ウ）を指定。（施行5月1日）

平成18年3月27日

石綿による健康被害の救済に関する法律が施
行され、既存の法律で救済されないアスベ
ストの健康被害者の救済開始。

平成18年4月1日

騒音に係る環境基準の類型指定の改正（金沢
市、七尾市、白山市、津幡町、志賀町、宝達
志水町）

平成18年4月1日

騒音、振動指定地域の一部改正（七尾市、白
山市、津幡町、志賀町、宝達志水町）

平成18年4月1日

石川県大気汚染緊急時対策実施要綱を改正
し、揮発性有機化合物排出施設を緊急時の協
力対象とした。

平成18年4月10日

資源循環推進室を廃止

平成18年4月11日

循環型社会推進室を創設

平成18年5月23日

中国江蘇省南京市において、江蘇省、韓国全羅北
道との日中韓環境協カトライアングル事業を実施

平成18年7月5日

原子力安全・保安院からの指示によるタービ
ン羽根点検のため志賀原子力発電所2号機原
子炉停止

平成18年7月18日

志賀原子力発電所2号機、タービン羽根にひ
び割れ確認（最終的に840枚のうち258枚にひ
び割れ等確認）

平成18年8月19、20日

いしかわ環境フェア2006を開催（社団法人い
しかわ環境パートナーシップ県民会議主催、
石川県後援）

平成18年9月4日～10日

県民エコライフ大作戦（第1回）実施

平成18年10月5日

ツキノワグマ大量出没警戒情報を発表。5月1
日以降12月末日までの出没情報件数は333件、
捕獲数は78頭となる。

平成18年10月～12月

小松市環境美化センター熱回収施設に係る環
境影響方法書を審査

平成18年10月28日

日中韓環境教育シンポジウムを開催

平成18年11月7日

志賀原子力発電所1号機、発電機付属設備に
記録用紙が吸い込まれたことから点検のた

め、運転を停止。(11月22日運転を再開)
平成18年11月～平成19年3月
金沢市西部クリーンセンター新工場に係る環境影響準備書を審査
平成19年2月1日
志賀原子力発電所2号機、第1回目の定期検査開始。併せて安全対策の総点検を実施。
平成19年2月8日
環境連携活動交流フォーラムを開催
平成19年3月15日
志賀原子力発電所1号機において、平成11年第5回定期検査中に、制御棒引きぬけによる臨界事故が起きていたことが判明。国、県、志賀町は直ちに、原子炉を停止し、徹底的な原因究明と抜本的な再発防止対策の策定を指示。
平成19年3月25日
能登半島地震が発生。石川県災害対策本部設置。26日から災害廃棄物の分別・処理指導のため職員を現地に派遣。27日以降県内外の自治体、団体等からごみ収集車両の派遣や人的支援等があった。
平成19年4月1日
環境安全部を環境部に改称
平成19年4月1日
騒音に係る環境基準の類型指定の改正(白山市、野々市町、中能登町)
平成19年4月1日
騒音、振動指定地域の一部改正(白山市、中能登町)
平成19年4月1日
悪臭指定地域の一部改正(宝達志水町)
平成19年4月2日
いしかわ環境情報交流サイトの運用を開始
平成19年4月19日
能登半島地震に係る詳細な地震記録及び志賀原子力発電所の耐震安全性の確認結果を原子力安全・保安院へ報告。地震後の点検結果、安全上問題となる異常はなかった。
平成19年4月25日
石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を設置、本格的復興に取り組み始める。
平成19年5月～9月
能登半島地震に伴い、輪島市、穴水町で大気

調査
平成19年5月17日～22日
小松基地で最初の在日米軍再編に伴う訓練移転が実施される。
平成19年5月21日
北陸電力は、臨界事故に対する28項目からなる再発防止対策の具体的な行動計画を策定
平成19年6月2日、3日
エコステーションまつりを開催(県民エコステーションまつり実行委員会主催、石川県共催)
平成19年6月27日
レジ袋削減協定を締結(12社、108店舗)
平成19年6月29日
北陸電力は、原子力本部を志賀町に、地域共生本部を金沢市に設置
平成19年7月6日
国は、能登半島地震での災害廃棄物の量を約43万トンと推計、約39億円の災害等廃棄物処理事業費補助金を内示
平成19年8月～10月
能越自動車道(田鶴浜～七尾)に係る環境影響評価方法書を審査
平成19年8月25日、26日
いしかわ環境フェア2007を開催(社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催・石川県後援)
平成19年8月27日
原子力安全・保安院は、能登半島地震に対して志賀原子力発電所の耐震安全性は確保されていることを確認
平成19年9月9日、23日、30日
エコドライブ教室を開催(主催:石川県 協力:東部自動車学校、加南自動車学校、七尾自動車学校)
平成19年9月10日～16日
県民エコライフ大作戦(第2回)を実施
平成19年9月25日
石川県指定希少野生動植物として6種(コアジサシ、イソコモリグモ、サドクルマユリ、トキソウ、サギソウ、イソスミレ)を指定(施行11月1日)
平成19年10月26日
全国大気汚染防止連絡協議会第53回全国大会

- を開催
平成19年10月27日
夕日寺健民自然園にて里山ふるさと館オープン記念行事を開催。第4回いしかわ自然学校まつりも併催
- 平成19年11月18日
いしかわ自然学校が、全国初のネットワーク型の自然学校等として「第3回エコツーリズム大賞」優秀賞を受賞
- 平成19年12月7日
新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域を指定（金沢市、白山市、野々市町、津幡町）
- 平成19年12月～平成20年4月
（仮称）門前クリーンパーク建設事業に係る環境影響評価方法書を審査
- 平成20年1月
いしかわ事業者版環境ISO募集開始
- 平成20年3月14日
原子力安全・保安院は、臨界事故に係る再発防止対策の実施状況・内容が妥当と評価
北陸電力は、志賀原子力発電所2号機の再起動を申し入れ
- 平成20年3月21日
県は、志賀原子力発電所2号機の再起動を了承
- 平成20年3月31日
能登半島地震被災自治体における災害等廃棄物処理事業完了
- 平成20年3月31日
循環型社会推進室を廃止
- 平成20年4月1日
地球温暖化対策室を創設
- 平成20年4月1日
石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の一部を改正
- 平成20年4月2日
北陸電力は、志賀原子力発電所2号機の気体廃棄物処理系で水素濃度が上昇したことから、原因調査のため、原子炉を停止
- 平成20年5月1日
騒音に係る環境基準の類型指定の改正（小松市）
- 平成20年5月1日
騒音、振動指定地域の一部改正（小松市）
- 平成20年5月9日
北陸電力は、2号機の原子炉を起動
- 平成20年7月19日～21日
県民エコライフ大作戦オープニングイベントを実施（場所：県庁19階展望ロビー）
- 平成20年7月21日～8月20日
県民エコライフ大作戦（第3回）を実施
- 平成20年8月23日、24日
いしかわ環境フェア2008を開催（社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）
- 平成20年9月21日、23日、10月19日
エコドライブ教室を開催（主催：石川県、協力：ドライビングスクール エクシール城東、こまつ自動車学校、太陽自動車学校）
- 平成20年9月～12月
金沢市新廃棄物埋立場建設事業に係る環境影響準備書を審査
- 平成20年10月23日、25日、26日
いしかわ里山フェアを開催
- 平成20年11月27日
レジ袋削減協定を締結（コンビニエンスストア1社、76店舗）
- 平成20年11月～平成21年3月
小松市環境美化センター熱回収施設に係る環境影響評価準備書を審査
- 平成20年12月19日
本県がトキの分散飼育実施地に決定
- 平成21年2月12日
原子力安全・保安院は、北陸電力の志賀原子力発電所2号機の耐震安全性に係る中間報告を妥当と評価
- 平成21年2月17日
土壌汚染対策法第5条第1項に基づき、能美市湯谷町ホ18番1の一部ほかを指定区域に指定
- 平成21年2月18日
原子力安全委員会は、北陸電力の中間報告に対する原子力安全・保安院の評価を妥当とした
- 平成21年3月12日
原子力安全・保安院は、志賀原子力発電所1号機に対する特別な検査を終了

- 平成21年3月13日
地域環境力向上フォーラムを開催（場所：県庁19階展望ロビー）
- 平成21年3月18日
原子力安全・保安院は、臨界事故に係る再発防止対策が定着していると評価
- 平成21年3月19日
北陸電力は、志賀原子力発電所1号機の再起動を申し入れ
- 平成21年3月27日
県は、志賀原子力発電所1号機の再起動を了承
- 平成21年3月27日
新たなレジ袋削減協定を締結（39社・組合、757店舗）
平成21年6月1日から、食品スーパー、ドラッグストア、クリーニング店でレジ袋無料配布中止決定
- 平成21年3月30日
北陸電力は、志賀原子力発電所1号機の原子炉を起動
- 平成21年4月13日～26日
北陸電力は、志賀原子力発電所2号機の漏洩燃料特定作業に伴い原子炉の出力を降下
- 平成21年8月17日
北陸電力は、経済産業省へ志賀原子力発電所タービン保管庫の設置を申請、合わせて県・町へ事前協議の申し入れ
- 平成21年8月22日、23日
第20回いしかわ環境フェアを開催（社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）
- 平成21年9月27日、10月3日、12日
エコドライブ教室を開催（主催：石川県、協力：輪島総合自動車学校、北陸中部自動車学校、大徳自動車学校）
- 平成21年11月13日
北陸電力は、志賀原子力発電所2号機の非常用ディーゼル発電機3台のうち2台から潤滑油の漏えいが確認されたことから保安規定に従い原子炉を停止
- 平成21年12月12日、13日
県民エコライフ大作戦オープニングイベントを実施（場所：県庁19階展望ロビー）
- 平成21年12月14日～平成22年1月13日
県民エコライフ大作戦（第4回）を実施
- 平成21年12月17日
トキ繁殖ケージ竣工式
- 平成22年1月8日
トキ2つがい4羽が佐渡トキ保護センターからいしかわ動物園に移送された
- 平成22年1月17日
トキ展示・映像コーナーオープンセレモニー
- 平成22年1月21日
経済産業省は志賀原子力発電所タービン保管庫の設置を許可
- 平成22年1月22日
北陸電力は、志賀原子力発電所2号機の再起動を申し入れ
- 平成22年1月28日
県は志賀原子力発電所2号機の再起動を了承、同日北陸電力は、2号機の原子炉を起動
- 平成22年3月30日
県は志賀原子力発電所タービン保管庫の設置を事前了承
- 平成22年4月1日
水道用水供給事業の移管により、水道企業課を設置
- 平成22年4月6日
送水管耐震化推進室を設置
- 平成22年4月28日
「いしかわエコハウス」オープン
（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議が「いしかわエコハウス」に移転
- 平成22年5月1日
悪臭指定地域の一部改正（志賀町）
- 平成22年5月16日
第64回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」を金沢市で開催
- 平成22年6月28日
北陸電力は、経済産業省へ1号機におけるウラン燃料のリサイクル（プルサーマル）について国へ原子炉設置変更許可を申請、合わせて県・町へ事前協議の申し入れ
- 平成22年8月21日、22日
いしかわ環境フェア2010 / いしかわの里山里

海展を開催（社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成22年9月5日

「水環境フォーラム」を小松市木場潟公園で開催（主催：石川県、小松市）

平成22年11月～平成23年2月

能越自動車道（田鶴浜～七尾）環境影響評価準備書を審査

平成22年11月8日

スバルバルライチョウオス2羽が恩賜上野動物園からいしかわ動物園に移送。以後2月にメス2羽が、3月にオス2羽が移送される。

平成22年11月13日、14日

「第11回ライチョウ会議石川大会」を金沢市で開催

平成22年11月17日～20日

県民エコライフ大作戦オープニングイベントを実施（場所：県庁19階展望ロビー）

平成22年11月22日～12月21日

県民エコライフ大作戦（第5回）を実施

平成22年12月2日

北陸電力は、1号機の原子炉冷却材再循環ポンプ軸封部取替のため原子炉を停止（12月12日運転を再開）

平成22年12月14日

北陸電力は、1号機制御棒水圧制御ユニットの点検を行うため原子炉停止（12月23日運転を再開）

平成22年12月18日、19日

「国際生物多様性年クロージング・イベント」を金沢市で開催

平成22年12月23日、平成23年2月27日、3月27日

いしかわエコスタイル県民フォーラムを開催（計3回）

平成23年1月21日、2月14日、3月23日

企業エコ化促進セミナーを開催（計3回）

平成23年1月22日

北陸電力は、2号機原子炉格納容器内冷却器凝縮水量が低下したことから点検のため運転を停止（2月6日運転を再開）

平成23年3月1日

北陸電力は、1号機の原子炉冷却材再循環ポンプ軸封部取替のため原子炉を停止

平成23年3月29日

「石川県生物多様性戦略ビジョン」を策定（3月29日石川県環境審議会自然共生部会から答申）

平成23年4月1日

石川県ゴルフ場農業等安全使用指導要綱の一部を改正

平成23年4月1日

里山創成室を設置し、自然保護課を自然環境課に改称

5 環境基準

(1) 大気汚染に係る環境基準（昭和48年5月8日環告25 改正 昭48環告35，昭53環告38，昭56環告47，平8環告73、74，平21環告33）

| 物質 | 二酸化硫黄 | 二酸化窒素 | 一酸化炭素 | 浮遊粒子状物質 | 光化学オキシダント | 微小粒子状物質 |
|---|---|--|--|---|----------------------|---|
| 環境上の条件 | 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値0.1ppm以下であること。 | 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 | 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。 | 1時間値の1日平均値が0.10mg / m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg / m ³ 以下であること。 | 1時間値が0.06ppm以下であること。 | 1年平均値が15 μg / m ³ であり、かつ、1日平均値が35 μg / m ³ 以下であること。 |
| 備考 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10 μm以下のものをいう。 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。 3 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5 μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後採取される粒子をいう。 | | | | | | |

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

（評価方法）

短期的評価（二酸化窒素を除く。）

測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

長期的評価

ア 二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値（1日平均値の年間2%除外値）を環境基準と比較して評価を行う。

ただし、上記の方法に関わらず環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。

イ 二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値（1日平均値の年間98%値）を環境基準と比較して評価を行う。

ウ 微小粒子状物質

長期基準（1年平均値が15 μg / m³以下）、短期基準（1日平均値の年間98%値が35 μg / m³以下）の評価を各々行い、両者の基準を達成することで評価する。

(2) ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準

（平成9年2月4日環告4 改正 平成13年環告30）

| 物質 | ベンゼン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | ジクロロメタン |
|--------|---|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 環境上の条件 | 1年平均値が0.003mg / m ³ 以下であること。 | 1年平均値が0.2mg / m ³ 以下であること。 | 1年平均値が0.2mg / m ³ 以下であること。 | 1年平均値が0.15mg / m ³ 以下であること。 |

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

(3) ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準

（平成11年12月27日環告68 改正 平14環告46・平21環告11）

| 媒体 | 基準値 | 備考 |
|-------------------|---------------------------------|---|
| 大気 | 0.6pg - TEQ / m ³ 以下 | 1 基準値は2, 3, 7, 8 - 四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。 3 土壌に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法（この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。）により測定した値（以下「簡易測定値」という。）に2を乗じた値を上限、簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。 4 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg - TEQ / g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。 |
| 水質 （水底の底質を除く。） | 1pg - TEQ / ℓ 以下 | |
| 水底の底質 | 150pg - TEQ / g以下 | |
| 土壌 | 1,000pg - TEQ / g以下 | |

大気汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。

水質汚濁（水底の底質の汚染を除く。）に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。

水底の底質の汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。（水底の底質の環境基準は平成14年9月1日から適用）

土壌の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。

(4) 騒音に係る環境基準 (平成10.9.30環告64 改正 平12環告20, 平17環告45)

(等価騒音レベル)

| 地域の類型 | | 基準値 | |
|----------|--|----------|----------|
| | | 昼間 | 夜間 |
| 一般地域 | AA | 50デシベル以下 | 40デシベル以下 |
| | A及びB | 55デシベル以下 | 45デシベル以下 |
| | C | 60デシベル以下 | 50デシベル以下 |
| 道路に面する地域 | A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 | 60デシベル以下 | 55デシベル以下 |
| | B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域 | 65デシベル以下 | 60デシベル以下 |
| | 上段にかかわらず特例として、幹線交通を担う道路に近接する空間 (幹線道路(高速自動車国道、一般国道、県道及び4車線以上の車線を有する区間の市町村道)に近接する道路敷地境界から20m(2車線以下は15m)までの範囲) | 70デシベル以下 | 65デシベル以下 |

(評価方法)

- 一般地域：原則として一定の地域ごとに当該地域の騒音を代表すると思われる地点を選定して評価する。
- 道路に面する地域：原則として一定の地域ごとに当該地域内の全ての住居等のうち基準値を超過する戸数及び超過する割合を把握する。

(5) 航空機騒音に係る環境基準

(昭和48.12.27環告154 改正 平5環告91, 平12環告78)

| 地域の類型 | 基準値(単位WECPNL) |
|-------|---------------|
| | 70以下 |
| | 75以下 |

(注)1 をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、をあてはめる地域は 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

(注)2 平成25年3月31日まで適用

(6) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(昭和50.7.29環告46 改正 平5環告91, 平12環告78)

| 地域の類型 | 基準値 |
|-------|----------|
| | 70デシベル以下 |
| | 75デシベル以下 |

(注) をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

(7) 水質汚濁に係る環境基準 (昭和46.12.28環告59 改正 昭49環告63, 昭50環告3, 昭57環告41, 環告140, 昭60環告29, 昭61環告1, 平3環告78, 平5環告16, 環告65, 平7環告17, 平10環告15, 平11環告14, 平12環告22, 平15環告123, 平20環告40, 平21環告78)

ア 人の健康の保護に関する環境基準

| 項目 | 基準値 |
|-----------------|---------------|
| カドミウム | 0.01mg/l 以下 |
| 全シアン | 検出されないこと。 |
| 鉛 | 0.01mg/l 以下 |
| 六価クロム | 0.05mg/l 以下 |
| 砒素 | 0.01mg/l 以下 |
| 総水銀 | 0.0005mg/l 以下 |
| アルキル水銀 | 検出されないこと。 |
| PCB | 検出されないこと。 |
| ジクロロメタン | 0.02mg/l 以下 |
| 四塩化炭素 | 0.002mg/l 以下 |
| 1,2-ジクロロエタン | 0.004mg/l 以下 |
| 1,1-ジクロロエチレン | 0.1mg/l 以下 |
| シス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/l 以下 |
| 1,1,1-トリクロロエタン | 1mg/l 以下 |
| 1,1,2-トリクロロエタン | 0.006mg/l 以下 |

| 項目 | 基準値 |
|---------------|--------------|
| トリクロロエチレン | 0.03mg/l 以下 |
| テトラクロロエチレン | 0.01mg/l 以下 |
| 1,3-ジクロロプロペン | 0.002mg/l 以下 |
| チウラム | 0.006mg/l 以下 |
| シマジン | 0.003mg/l 以下 |
| チオベンカルブ | 0.02mg/l 以下 |
| ベンゼン | 0.01mg/l 以下 |
| セレン | 0.01mg/l 以下 |
| 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 10mg/l 以下 |
| ふっ素 | 0.8mg/l 以下 |
| ほう素 | 1mg/l 以下 |
| 1,4-ジオキサン | 0.05mg/l 以下 |

- (備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。
 2 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。
 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用されない。

イ 生活環境の保全に関する環境基準

(ア) 河川（湖沼を除く）

| 項目 類型 | 利用目的の適応性 | 基準値 | | | | |
|----------|---------------------------|-----------------|---------------------|-----------------|---------------|------------------|
| | | 水素イオン濃度 (pH) | 生物化学的酸素 要求量(BOD) | 浮遊物質 量(SS) | 溶存酸素量 (DO) | 大腸菌群数 |
| AA | 水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの | 6.5以上8.5以下 | 1mg/ℓ以下 | 25mg/ℓ以下 | 7.5mg/ℓ以上 | 50MPN/100mℓ以下 |
| A | 水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの | 6.5以上8.5以下 | 2mg/ℓ以下 | 25mg/ℓ以下 | 7.5mg/ℓ以上 | 1,000MPN/100mℓ以下 |
| B | 水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの | 6.5以上8.5以下 | 3mg/ℓ以下 | 25mg/ℓ以下 | 5mg/ℓ以上 | 5,000MPN/100mℓ以下 |
| C | 水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの | 6.5以上8.5以下 | 5mg/ℓ以下 | 50mg/ℓ以下 | 5mg/ℓ以上 | |
| D | 工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの | 6.0以上8.5以下 | 8mg/ℓ以下 | 100mg/ℓ以下 | 2mg/ℓ以上 | |
| E | 工業用水3級、環境保全 | 6.0以上8.5以下 | 10mg/ℓ以下 | ごみ等の浮遊が認められないこと | 2mg/ℓ以上 | |

(備考) 1 基準値は、日間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)

2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素5mg/ℓ以上とする。(湖沼もこれに準ずる。)

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水処理を行うもの

3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水生水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水生水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、一中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

| 項目 類型 | 水生生物の生息状況の適応性 | 基準値 |
|----------|--|------------|
| | | 全亜鉛 |
| 生物A | イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域 | 0.03mg/ℓ以下 |
| 生物特A | 生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域 | 0.03mg/ℓ以下 |
| 生物B | コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域 | 0.03mg/ℓ以下 |
| 生物特B | 生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域 | 0.03mg/ℓ以下 |

(イ) 湖沼（天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人口湖）

| 項目 類型 | 利用目的の適応性 | 基準値 | | | | |
|----------|-------------------------------|-----------------|-------------------|-----------------|---------------|------------------|
| | | 水素イオン濃度 (pH) | 化学的酸素 要求量(COD) | 浮遊物質 量(SS) | 溶存酸素量 (DO) | 大腸菌群数 |
| AA | 水道1級、水産1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの | 6.5以上8.5以下 | 1mg/ℓ以下 | 1mg/ℓ以下 | 7.5mg/ℓ以上 | 50MPN/100mℓ以下 |
| A | 水道2、3級、水産2級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの | 6.5以上8.5以下 | 3mg/ℓ以下 | 5mg/ℓ以下 | 7.5mg/ℓ以上 | 1,000MPN/100mℓ以下 |
| B | 水産3級、工業用水1級、農業用水及びCの欄に掲げるもの | 6.5以上8.5以下 | 5mg/ℓ以下 | 15mg/ℓ以下 | 5mg/ℓ以上 | |
| C | 工業用水2級、環境保全 | 6.0以上8.5以下 | 8mg/ℓ以下 | ごみ等の浮遊が認められないこと | 2mg/ℓ以上 | |

(備考) 1 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水処理を行うもの

3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水生水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等貧栄養湖型の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

| 項目 類型 | 利用目的の適応性 | 基準値 | |
|----------|--|-----------|-------------|
| | | 全窒素 | 全 燐 |
| | 自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの | 0.1mg/ℓ以下 | 0.005mg/ℓ以下 |
| | 水道1、2、3級（特殊なものを除く。）水産1種、水浴及び以下の欄に掲げるもの | 0.2mg/ℓ以下 | 0.01mg/ℓ以下 |
| | 水道3級（特殊なもの）及び以下の欄に掲げるもの | 0.4mg/ℓ以下 | 0.03mg/ℓ以下 |
| | 水産2種及び以下の欄に掲げるもの | 0.6mg/ℓ以下 | 0.05mg/ℓ以下 |
| | 水産3種、工業用水、農業用水、環境保全 | 1mg/ℓ以下 | 0.1mg/ℓ以下 |

（備考）1 基準値は、年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。

3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

（注）1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水処理を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）

3 水産 1 種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用

水産 2 種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用

水産 3 級：コイ、フナ等の水産生物用

4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

| 項目 類型 | 水生生物の生息状況の適応性 | 基準値 |
|----------|--|------------|
| | | 全亜鉛 |
| 生物A | イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域 | 0.03mg/ℓ以下 |
| 生物特A | 生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域 | 0.03mg/ℓ以下 |
| 生物B | コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域 | 0.03mg/ℓ以下 |
| 生物特B | 生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域 | 0.03mg/ℓ以下 |

（ウ） 海域

| 項目 類型 | 利用目的の適応性 | 基準値 | | | | |
|----------|-----------------------------|-----------------|-------------------|---------------|------------------|---------------------|
| | | 水素イオン濃度 (pH) | 化学的酸素 要求量(COD) | 溶存酸素量 (DO) | 大腸菌群数 | n-ヘキサン抽出 物質(油分等) |
| A | 水産1級、水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの | 7.8以上8.3以下 | 2mg/ℓ以下 | 7.5mg/ℓ以上 | 1,000MPN/100mℓ以下 | 検出されないこと |
| B | 水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの | 7.8以上8.3以下 | 3mg/ℓ以下 | 5mg/ℓ以上 | - | 検出されないこと |
| C | 環境保全 | 7.0以上8.3以下 | 8mg/ℓ以下 | 2mg/ℓ以上 | - | - |

（備考）1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mℓ以下とする。

（注）1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産 1 級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

水産 2 級：ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

| 項目 類型 | 利用目的の適応性 | 基準値 | |
|----------|-----------------------------------|-----------|------------|
| | | 全窒素 | 全 燐 |
| | 自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。） | 0.2mg/ℓ以下 | 0.02mg/ℓ以下 |
| | 水産1種、水浴及び以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。） | 0.3mg/ℓ以下 | 0.03mg/ℓ以下 |
| | 水産2種及び以下の欄に掲げるもの（水産3種を除く。） | 0.6mg/ℓ以下 | 0.05mg/ℓ以下 |
| | 水産3種、工業用水、生物生息環境保全 | 1mg/ℓ以下 | 0.09mg/ℓ以下 |

（備考）1 基準値は、年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

（注）1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産 1 種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

水産 2 種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産 3 種：汚濁に強い特定の水産生物が主に獲得される

3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

| 項目 類型 | 水生生物の生息状況の適応性 | 基準値 |
|----------|--|------------|
| | | 全亜鉛 |
| 生物A | 水生生物の生息する水域 | 0.02mg/ℓ以下 |
| 生物特A | 生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域 | 0.01mg/ℓ以下 |

(8) 地下水の水質汚濁に係る環境基準 (平成9.3.13環告10 改正 平10環告23・平11環告16, 平20環告41, 平21環告79)

| 項目 | 基準値 |
|----------------|--------------|
| カドミウム | 0.01mg/ℓ以下 |
| 全シアン | 検出されないこと。 |
| 鉛 | 0.01mg/ℓ以下 |
| 六価クロム | 0.05mg/ℓ以下 |
| 砒素 | 0.01mg/ℓ以下 |
| 総水銀 | 0.0005mg/ℓ以下 |
| アルキル水銀 | 検出されないこと。 |
| PCB | 検出されないこと。 |
| ジクロロメタン | 0.02mg/ℓ以下 |
| 四塩化炭素 | 0.002mg/ℓ以下 |
| 塩化ビニルモノマー | 0.002mg/ℓ以下 |
| 1,2-ジクロロエタン | 0.004mg/ℓ以下 |
| 1,1-ジクロロエチレン | 0.01mg/ℓ以下 |
| 1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/ℓ以下 |
| 1,1,1-トリクロロエタン | 1mg/ℓ以下 |
| 1,1,2-トリクロロエタン | 0.006mg/ℓ以下 |

| 項目 | 基準値 |
|---------------|-------------|
| トリクロロエチレン | 0.03mg/ℓ以下 |
| テトラクロロエチレン | 0.01mg/ℓ以下 |
| 1,3-ジクロロプロペン | 0.002mg/ℓ以下 |
| チウラム | 0.006mg/ℓ以下 |
| シマジン | 0.003mg/ℓ以下 |
| チオベンカルブ | 0.02mg/ℓ以下 |
| ベンゼン | 0.01mg/ℓ以下 |
| セレン | 0.01mg/ℓ以下 |
| 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 10mg/ℓ以下 |
| ふっ素 | 0.8mg/ℓ以下 |
| ほう素 | 1mg/ℓ以下 |
| 1,4-ジオキサン | 0.05mg/ℓ以下 |

- (備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。
 2 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。

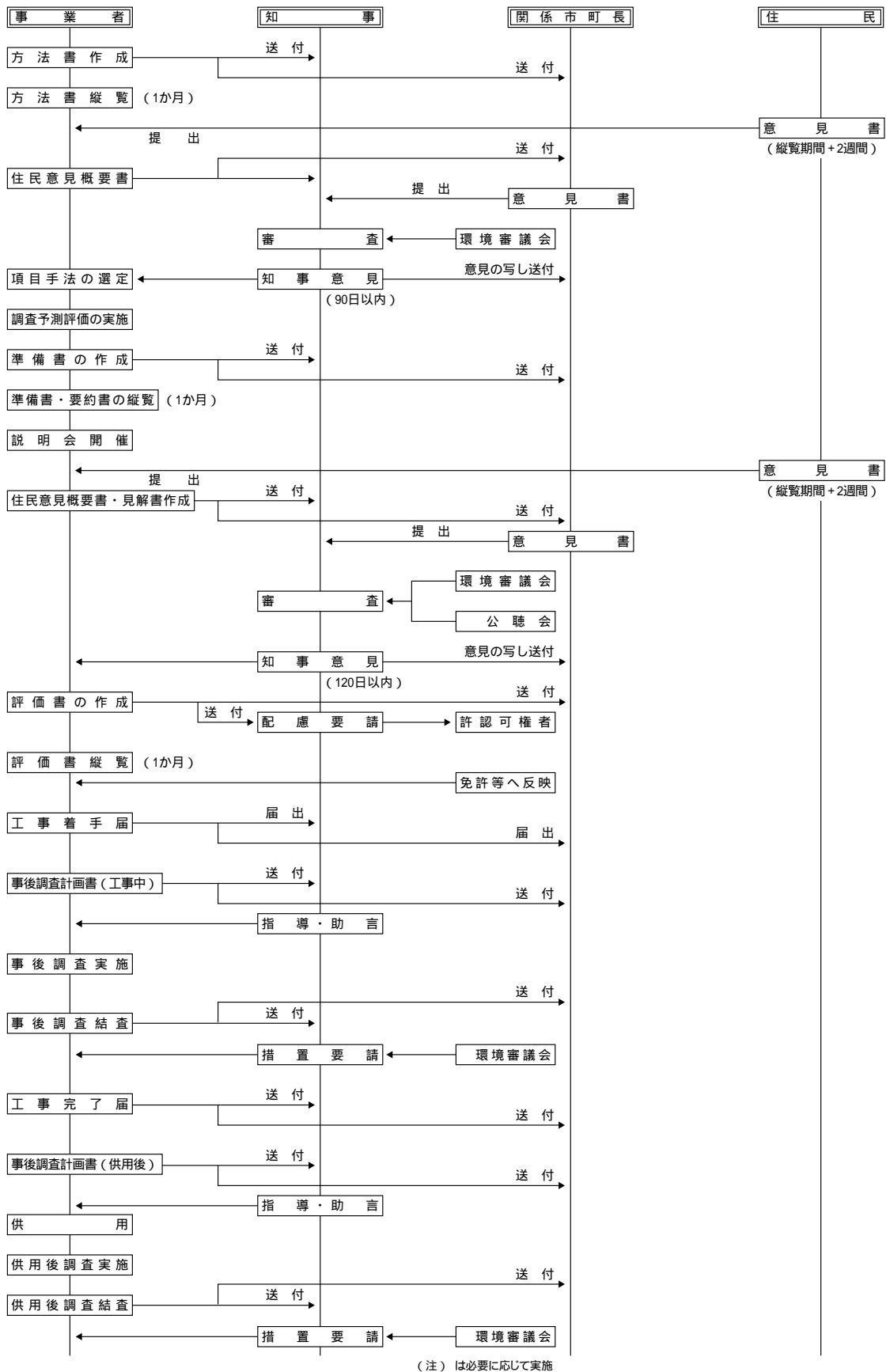
(9) 土壌の汚染に係る環境基準 (平成3.8.23環告46 改正 平5環告19・平6環告5・平6環告25・平7環告19・平10環告21・平13環告16・平20環告46・平22環告37)

| 項目 | 環境上の条件 |
|-----------------|--|
| カドミウム | 検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg以下であること。 |
| 全シアン | 検液中に検出されないこと。 |
| 有機燐 | 検液中に検出されないこと。 |
| 鉛 | 検液1ℓにつき0.01mg以下であること。 |
| 六価クロム | 検液1ℓにつき0.05mg以下であること。 |
| 砒素 | 検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。 |
| 総水銀 | 検液1ℓにつき0.0005mg以下であること。 |
| アルキル水銀 | 検液中に検出されないこと。 |
| PCB | 検液中に検出されないこと。 |
| 銅 | 農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。 |
| ジクロロメタン | 検液1ℓにつき0.02mg以下であること。 |
| 四塩化炭素 | 検液1ℓにつき0.002mg以下であること。 |
| 1,2-ジクロロエタン | 検液1ℓにつき0.004mg以下であること。 |
| 1,1-ジクロロエチレン | 検液1ℓにつき0.02mg以下であること。 |
| シス-1,2-ジクロロエチレン | 検液1ℓにつき0.04mg以下であること。 |
| 1,1,1-トリクロロエタン | 検液1ℓにつき1mg以下であること。 |
| 1,1,2-トリクロロエタン | 検液1ℓにつき0.006mg以下であること。 |
| トリクロロエチレン | 検液1ℓにつき0.03mg以下であること。 |
| テトラクロロエチレン | 検液1ℓにつき0.01mg以下であること。 |
| 1,3-ジクロロプロペン | 検液1ℓにつき0.002mg以下であること。 |
| チウラム | 検液1ℓにつき0.006mg以下であること。 |
| シマジン | 検液1ℓにつき0.003mg以下であること。 |
| チオベンカルブ | 検液1ℓにつき0.02mg以下であること。 |
| ベンゼン | 検液1ℓにつき0.01mg以下であること。 |
| セレン | 検液1ℓにつき0.01mg以下であること。 |
| ふっ素 | 検液1ℓにつき0.8mg以下であること。 |
| ほう素 | 検液1ℓにつき1mg以下であること。 |

- (備考) 1 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものについては付表(略)に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。
 2 カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値については、汚染土壌が地下水から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1ℓにつき0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1ℓにつき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする。
 3 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄(略)に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
 4 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。

6 環境影響評価関係資料

(1) 環境影響評価の手続きのフロー（ふるさと石川の環境を守り育てる条例）



(2) 環境影響評価の対象事業及び規模要件

| 事業の種類 | 第一区分事業の要件 | 第二区分事業の要件 |
|-----------------------------------|--|--|
| 1 道路 | | |
| 高速自動車国道 一般国道 大規模林道 | すべて 4車線以上・10km以上 巾員6.5m以上・20km以上 | 4車線以上・7.5km以上10km未満 巾員6.5m以上・15km以上20km未満 |
| 2 河川 | | |
| ダム 堰 湖沼水位調節施設 放水路 | 貯水面積 100ha以上 湛水面積 100ha以上 湖沼開発面積 100ha以上 改変面積 100ha以上 | 貯水面積 75ha以上100ha未満 湛水面積 75ha以上100ha未満 湖沼開発面積 75ha以上100ha未満 改変面積 75ha以上100ha未満 |
| 3 鉄道 | | |
| 新幹線鉄道 普通鉄道 軌道（普通鉄道相当） | すべて 10km以上 10km以上 | 7.5km以上10km未満 7.5km以上10km未満 |
| 4 飛行場 | 滑走路長 2,500m以上 | 滑走路長1,875m以上2,500m未満 |
| 5 発電所 | | |
| 水力発電所 火力発電所 地熱発電所 原子力発電所 | 出力 3万kw以上 出力 15万kw以上 出力 1万kw以上 すべて | 出力 2.25万kw以上3万kw未満 出力 11.25万kw以上15万kw未満 出力 7,500kw以上1万kw未満 |
| 6 廃棄物処理施設等 | | |
| 廃棄物最終処分場 ごみ焼却施設 し尿処理施設 | 埋立面積 5ha以上 処理能力 100トン/日以上 処理能力 100kℓ/日以上 | |
| 7 公有水面埋立て・干拓 | 面積 50ha超 | 面積40ha以上50ha以下であるもの及び公有水面埋立法施行令第32条ノ2に定める環境保全上特別の配慮を要する埋立て |
| 8 土地区画整理事業 | 面積 100ha以上 | 面積 75ha以上100ha未満 |
| 9 新住宅市街地開発事業 | 面積 100ha以上 | 面積 75ha以上100ha未満 |
| 10 工場団地造成事業 | 面積 50ha以上 但し、工業地域・工専地域は100ha以上 | |
| 11 新都市基盤整備事業 | 面積 100ha以上 | 面積 75ha以上100ha未満 |
| 12 流通業務団地造成事業 | 面積 100ha以上 | 面積 75ha以上100ha未満 |
| 13 宅地造成の事業 住宅団地造成の事業 | 面積 100ha以上 面積 100ha以上 | 面積 75ha以上100ha未満 |
| 14 工場又は事業場 | 燃料使用量（重油換算）15kℓ/時以上 排水量1万m ³ /日以上 | |
| 15 畜産施設 | | |
| 牛 豚 | 牛 1,000頭（成牛換算）以上 豚 10,000頭（肥育豚換算）以上 | |
| 16 レクリエーション施設 | | |
| ゴルフ場 スキー場 別荘団地等 | 18ホール以上でホールの平均距離が100m以上の施設等 面積 3ha以上 面積 50ha以上 | 国立公園、国定公園、県立自然公園、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、県自然環境保全地域、鳥獣保護区の特別保護地区に係る区域の面積が15ha以上のもの |

(注) この表は、条例の対象事業を要約したものです。

7 水環境関連資料

(1) 水域別環境基準達成状況

ア 河川 (BOD)

(単位: mg/L)

| 水域 統一 番号 | 環境基準類型 あてはめ 水域名 | 指定 年度 | 測定地点名 | 類 型 | 達成 期間 | 基 準 値 | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|----------------|-----------------------|----------|---------------|--------|----------|-------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|
| | | | | | | | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 |
| 9 | 大聖寺川上流 | 47 | 新我谷発電所前 | AA | イ | 1.0 | 0.7 | | 0.6 | | 0.7 | | 0.7 | | 0.6 | |
| 10 | " 中流 | 47 | 二天橋 | A | ロ | 2.0 | 3.6 | × | 2.5 | × | 2.4 | × | 2.0 | | 1.3 | |
| 11 | " 下流 | 47 | 三ツ橋 | B | イ | 3.0 | 1.3 | | 1.1 | | 1.1 | | 1.0 | | 1.1 | |
| 49 | " 下流 | 50 | 塩屋大橋 | B | イ | 3.0 | 1.1 | | 1.3 | | 1.1 | | 1.2 | | 1.0 | |
| 12 | " 別流 | 47 | 松島橋 | C | ハ | 5.0 | 2.3 | | 2.3 | | 2.3 | | 1.8 | | 2.2 | |
| 17 | 動橋川上流 | 48 | 湯の国橋 | A | イ | 2.0 | 0.8 | | 0.8 | | 0.6 | | 0.7 | | 0.7 | |
| 18 | " 下流 | 48 | 葦切橋 | B | イ | 3.0 | 1.2 | | 1.3 | | 1.1 | | 1.3 | | 2.3 | |
| 19 | 八日市川 | 48 | 猫橋 | B | イ | 3.0 | 2.6 | | 2.3 | | 2.0 | | 1.9 | | 1.5 | |
| 13 | 梯川上流 | 48 | 能美大橋 | A | イ | 2.0 | 1.0 | | 0.7 | | 0.8 | | 1.2 | | 0.9 | |
| 15 | " 下流 | 48 | 石田橋 | B | ロ | 3.0 | 1.2 | | 0.9 | | 0.9 | | 1.1 | | 0.9 | |
| 14 | 郷谷川 | 48 | 沢大橋 | A | イ | 2.0 | <0.5 | | 0.5 | | <0.5 | | <0.5 | | <0.5 | |
| 16 | 前川 | 48 | 浮柳新橋 | B | ロ | 3.0 | 7.9 | × | 6.6 | × | 7.0 | × | 6.4 | × | 6.6 | × |
| 24 | 手取川上流 | 49 | 風嵐堰堤 | AA | イ | 1.0 | 0.5 | | <0.5 | | 0.5 | | <0.5 | | <0.5 | |
| 25 | " 中流 | 49 | 白山合口堰堤 辰口橋 | A | イ | 2.0 | 0.6 0.6 | | 0.6 0.5 | | 0.5 0.6 | | 0.7 0.7 | | 0.7 0.6 | |
| 26 | " 下流 | 49 | 美川大橋 | B | イ | 3.0 | 1.2 | | 1.0 | | 1.2 | | 1.4 | | 1.7 | |
| 29 | 大日川上流 | 49 | 丸山大橋 | AA | イ | 1.0 | <0.5 | | <0.5 | | <0.5 | | <0.5 | | 0.5 | |
| 30 | " 下流 | 49 | 下野大橋 | A | イ | 2.0 | 0.8 | | 0.7 | | 1.1 | | 0.8 | | 0.8 | |
| 27 | 尾添川上流 | 49 | 三ツ俣堰堤 | AA | イ | 1.0 | <0.5 | | <0.5 | | 0.5 | | <0.5 | | <0.5 | |
| 28 | " 下流 | 49 | 濁澄橋 | A | イ | 2.0 | 0.6 | | <0.5 | | 0.8 | | 0.5 | | 0.5 | |
| 1 | 犀川上流 | 47 | 大桑橋 | A | イ | 2.0 | 0.8 | | 0.8 | | 0.9 | | 0.6 | | 0.8 | |
| 2 | " 中流 | 47 | JR鉄橋 | B | ロ | 3.0 | 0.8 | | 0.7 | | 0.7 | | 0.6 | | 0.8 | |
| 3 | " 下流 | 47 | 二ツ寺橋 | D | ハ | 8.0 | 2.5 | | 2.1 | | 1.9 | | 1.9 | | 1.6 | |
| 4 | 伏見川 | 47 | 伏見川橋 | E | ハ | 10.0 | 3.1 | | 2.6 | | 3.0 | | 4.6 | | 2.4 | |

(注) 達成期間について 「イ」直ちに達成
「ロ」5年以内で可及的すみやかに達成
「ハ」5年を超える期間で可及的すみやかに達成

(備考) : 環境基準に適合
× : 環境基準に不適合
75%値.....年間の日間平均値の全データを小さいものから順に並べ0.75×n (nは日間平均値のデータ数)のデータ値をもって75%値とする。
(0.75×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)

(単位: mg/ℓ)

| 水域 統一 番号 | 環境基準類型 あてはめ 水域名 | 指定 年度 | 測定地点名 | 類 型 | 達成 期間 | 基 準 値 | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|----------------|-----------------------|----------|---------------|--------|----------|-------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|
| | | | | | | | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 |
| 5 | 浅野川上流 | 47 | 鈴見橋 | A | イ | 2.0 | 0.9 | | 1.0 | | 0.8 | | 0.8 | | 0.8 | |
| 6 | " 中流 | 47 | 応化橋 | A | 口 | 2.0 | 1.1 | | 1.0 | | 1.1 | | 0.9 | | 0.8 | |
| 7 | " 下流 | 47 | 鞍降橋 | B | 口 | 3.0 | 2.8 | | 2.6 | | 4.3 | × | 3.8 | × | 4.4 | × |
| 42 | 森下川上流 | 52 | 勘濟橋 | A | イ | 2.0 | 1.0 | | 1.1 | | 1.2 | | 1.2 | | 1.0 | |
| 43 | " 下流 | 52 | 森本大橋 | B | イ | 3.0 | 0.9 | | 1.0 | | 0.9 | | 1.1 | | 1.7 | |
| 41 | 金 腐 川 | 52 | 御所大橋 金腐川橋 | C | イ | 5.0 | 1.1 1.0 | | 1.3 1.1 | | 0.8 0.8 | | 0.9 0.9 | | 1.2 1.4 | |
| 8 | 河北潟の一部 大野川の一部 | 47 | 粟ヶ崎橋 | C | イ | 5.0 | 3.0 | | 2.3 | | 2.9 | | 2.5 | | 2.9 | |
| 44 | 津幡川上流 | 52 | 津幡川橋 | A | イ | 2.0 | 1.2 | | 1.1 | | 1.8 | | 1.2 | | 0.8 | |
| 45 | " 下流 | 52 | 住ノ江橋 | B | イ | 3.0 | 1.8 | | 1.5 | | 3.4 | × | 1.6 | | 2.1 | |
| 46 | 能 瀬 川 | 52 | 浦能瀬橋 | A | イ | 2.0 | 1.9 | | 1.6 | | 2.6 | × | 2.2 | × | 1.4 | |
| 47 | 宇ノ気川上流 | 52 | 環衛橋 | A | イ | 2.0 | 0.8 | | 0.7 | | 1.0 | | 1.0 | | 1.0 | |
| 48 | " 下流 | 52 | 宇ノ気川橋 | B | 口 | 3.0 | 3.5 | × | 1.9 | | 2.7 | | 2.5 | | 3.1 | × |
| 33 | 羽 昨 川 | 50 | 羽昨大橋 邑知潟中央 | C | イ | 5.0 | 2.1 3.0 | | 1.6 2.1 | | 1.2 2.3 | | 2.3 3.2 | | 1.9 3.4 | |
| 34 | 長 曾 川 | 50 | 長曾大橋 | B | イ | 3.0 | 2.1 | | 1.2 | | 2.1 | | 2.4 | | 2.4 | |
| 35 | 子 浦 川 | 50 | 雁田橋 | B | イ | 3.0 | 1.1 | | 1.0 | | 0.9 | | 1.2 | | 1.2 | |
| 37 | 米町川上流 | 52 | 滝川橋 | A | イ | 2.0 | 1.0 | | 0.8 | | 0.8 | | 1.2 | | 0.9 | |
| 38 | " 下流 | 52 | 梨谷小山橋 川尻橋 | B | イ | 3.0 | 1.4 1.1 | | 1.0 1.0 | | 0.8 0.9 | | 1.3 1.3 | | 1.1 1.1 | |
| 39 | 於古川上流 | 52 | 日詰橋 | A | イ | 2.0 | 0.8 | | 0.7 | | 0.7 | | 0.9 | | 0.7 | |
| 40 | " 下流 | 52 | 於古川橋 | B | イ | 3.0 | 1.4 | | 1.0 | | 1.1 | | 1.5 | | 1.1 | |
| 20 | 御祓川上流 | 48 | 藤橋二号橋 | B | 口 | 3.0 | 3.2 | × | 3.6 | × | 3.8 | × | 4.5 | × | 3.9 | × |
| 21 | " 下流 | 48 | 仙対橋 | C | 八 | 5.0 | 8.2 | × | 7.5 | × | 7.2 | × | 6.7 | × | 7.2 | × |
| 22 | 河原田川 | 48 | いろは橋 二ツ屋橋 | A | イ | 2.0 | 0.7 0.7 | | 0.7 0.6 | | 0.5 0.7 | | 1.1 1.2 | | 1.3 1.1 | |
| 23 | 鳳 至 川 | 48 | 気勝橋 | A | 口 | 2.0 | 0.8 | | 0.7 | | 0.7 | | 1.6 | | 1.2 | |
| 36 | 町 野 川 | 52 | 小間生橋 明治橋 | A | イ | 2.0 | 0.6 0.8 | | 0.5 0.9 | | <0.5 0.7 | | 0.9 1.3 | | 1.1 1.7 | |
| 31 | 若山川上流 | 50 | 古摩比橋 | A | イ | 2.0 | 0.9 | | 0.8 | | 0.7 | | 1.4 | | 1.7 | |
| 32 | " 下流 | 50 | 吾妻橋 | B | 八 | 3.0 | 1.5 | | 0.8 | | 0.8 | | 1.5 | | 1.9 | |

イ 湖沼

(ア) COD

(単位: mg/l)

| 水域 統一 番号 | 環境基準類型 あてはめ 水域名 | 指定 年度 | 測定地点名 | 類 型 | 達成 期間 | 基 準 値 | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|----------------|-----------------------|----------|-------|--------|----------|-------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|
| | | | | | | | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 |
| 502 | 新堀川 (柴山潟) | 48 | 柴山潟中央 | A | 八 | 3.0 | 6.8 | × | 6.9 | × | 6.9 | × | 6.9 | × | 6.3 | × |
| 501 | 木場潟 | 48 | 木場潟中央 | A | 八 | 3.0 | 8.7 | × | 7.9 | × | 8.9 | × | 8.6 | × | 8.8 | × |
| 504 | 河北潟 | 52 | 河北潟中央 | B | 口 | 5.0 | 8.2 | × | 8.3 | × | 8.4 | × | 8.3 | × | 8.0 | × |

(イ) 全窒素及び全リン

(単位: mg/l)

| 水域名 および 類型 | 項目 | 基準値 | | 17年度 | | | 18年度 | | | 19年度 | | | 20年度 | | | 21年度 | | |
|------------------|-----|----------|----------|--------------|------------------|------------------|--------------|------------------|------------------|--------------|------------------|------------------|--------------|------------------|------------------|--------------|------------------|------------------|
| | | 環境 基準 | 暫定 基準 | 年 平均 値 | 環 境 基 準 | 暫 定 基 準 | 年 平均 値 | 環 境 基 準 | 暫 定 基 準 | 年 平均 値 | 環 境 基 準 | 暫 定 基 準 | 年 平均 値 | 環 境 基 準 | 暫 定 基 準 | 年 平均 値 | 環 境 基 準 | 暫 定 基 準 |
| 柴山潟 | 全窒素 | 0.6 | 0.8 | 0.98 | × | × | 0.92 | × | × | 0.94 | × | × | 0.95 | × | × | 0.92 | × | × |
| | 全リン | 0.05 | 0.07 | 0.079 | × | × | 0.075 | × | × | 0.065 | × | | 0.068 | × | | 0.079 | × | × |
| 木場潟 | 全窒素 | 0.6 | 1.2 | 1.1 | × | | 1.0 | × | | 1.2 | × | | 0.93 | × | | 0.94 | × | |
| | 全リン | 0.05 | 0.1 | 0.083 | × | | 0.084 | × | | 0.088 | × | | 0.083 | × | | 0.092 | × | |
| 河北潟 | 全窒素 | 0.6 | 1.0 | 1.3 | × | × | 1.0 | × | | 1.1 | × | × | 1.1 | × | × | 1.0 | × | |
| | 全リン | 0.05 | 0.1 | 0.11 | × | × | 0.097 | × | | 0.094 | × | | 0.097 | × | | 0.098 | × | |

ウ 海域

(ア) COD

(単位: mg/l)

| 水域 統一 番号 | 環境基準類型 あてはめ 水域名 | 指定 年度 | 測定地点名 | 類 型 | 達成 期間 | 基 準 値 | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|----------------|-----------------------|----------|----------|--------|----------|-------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|
| | | | | | | | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 |
| 606 | 加賀沿岸海域 | 50 | 加賀市塩屋沖 | A | イ | 2.0 | 1.8 | | 1.8 | | 1.8 | | 1.6 | | 1.4 | |
| | | | 加賀市橋立漁港沖 | | | | 1.6 | | 1.9 | | 1.9 | | 1.9 | | 1.2 | |
| | | | 新堀川沖 | | | | 1.7 | | 2.1 | | 2.0 | | 2.3 | | 2.1 | |
| | | | 小松市安宅新沖 | | | | 1.5 | | 1.8 | | 1.9 | | 1.7 | | 1.7 | |
| | | | 小松市安宅漁港沖 | | | | 1.8 | | 2.0 | × | 1.9 | | 2.2 | × | 2.1 | × |
| | | | 能美市根上沖 | | | | 1.9 | | 1.8 | | 1.9 | | 1.8 | | 2.3 | |
| | | | 白山市美川漁港沖 | | | | 1.8 | | 1.6 | | 1.8 | | 1.9 | | 1.9 | |
| | | | 白山市笠間沖 | | | | 1.9 | | 1.7 | | 2.0 | | 1.8 | | 1.9 | |
| | | | 倉部川沖 | | | 1.9 | | 1.9 | | 2.0 | | 2.1 | | 2.0 | | |
| 601 | 金沢港甲 | 47 | 泊地出口 | C | イ | 8.0 | 3.5 | | 4.2 | | 3.7 | | 3.6 | | 3.0 | |
| 610 | " 乙 | 52 | 西防波堤出口 | B | イ | 3.0 | 3.1 | × | 3.2 | × | 2.8 | | 2.8 | | 2.8 | |

(単位: mg/ℓ)

| 水域 統一 番号 | 環境基準類型 あてはめ 水域名 | 指定 年度 | 類 型 | 達 成 期 間 | 基 準 値 | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | | | |
|----------------|-----------------------|----------|--------|------------------|-------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|-----|---|
| | | | | | | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | 75 % 値 | 判 定 | | |
| 611 | 金沢港丙 | 52 | | | 3.0 | 2.9 | | 2.9 | | 2.7 | | 2.7 | | 2.4 | | | |
| 609 | 金沢沿岸海域 | 52 | | | 2.0 | 2.0 | × | 1.7 | × | 1.8 | × | 1.8 | | 1.5 | | | |
| | | | | | | 2.5 | | 2.4 | | 2.1 | | 1.8 | | 1.6 | | | |
| 607 | 河北沿岸海域 | 52 | | | 2.0 | 内灘町沖 | | 2.0 | | 1.9 | | 2.0 | | 1.6 | | | |
| | | | | | | かほく市白尾沖 | | 1.9 | | 2.0 | | 2.0 | | 1.9 | | | |
| | | | | | | かほく市高松沖 | | 1.8 | | 1.9 | | 1.8 | | 1.9 | | | |
| 602 | 七尾北湾 | 49 | | | 2.0 | 1.9 | | 1.7 | | 2.0 | | 1.8 | | 1.5 | | | |
| 603 | " 西湾 | 49 | | | 2.0 | 1.8 | | 2.0 | | 2.0 | | 2.0 | | 1.8 | | | |
| 604 | 七尾南湾甲 | 49 | | | 2.0 | 1.9 | | 1.9 | | 2.0 | | 1.8 | | 2.1 | × | | |
| 605 | " 乙 | 49 | | | 3.0 | 寿町防波堤内 | | 2.4 | | 2.5 | | 2.5 | | 2.9 | | 3.2 | |
| | | | | | | 万行防波堤内 | | 2.7 | | 2.9 | | 2.9 | | 2.9 | | 2.7 | × |
| | | | | | | 大田防波堤内 | | 2.7 | | 2.5 | | 2.9 | | 2.9 | | 2.5 | |
| 608 | 能登半島沿岸 海 域 | 52 | | | 2.0 | 宝達志水町今浜沖 | | 1.9 | | 1.8 | | 1.8 | | 1.8 | | 1.9 | |
| | | | | | | 宝達志水町出浜沖 | | 1.9 | | 1.8 | | 1.9 | | 1.8 | | 1.6 | |
| | | | | | | 羽咋市千里浜沖 | | 1.9 | | 1.8 | | 1.9 | | 2.0 | | 2.0 | |
| | | | | | | 志賀町高浜沖 | | 1.9 | | 1.8 | | 2.0 | | 2.0 | | 1.9 | |
| | | | | | | 志賀町福浦灯台沖 | | 1.5 | | 1.6 | | 1.7 | | 1.5 | | 1.6 | |
| | | | | | | 輪島市門前町鹿磯沖 | | 2.0 | | 1.8 | | 1.9 | | 1.7 | | 1.6 | |
| | | | | | | 輪島市町野町大川沖 | | 1.5 | | 1.4 | | 1.9 | | 1.6 | | 1.9 | |
| | | | | | | 珠洲市三崎町寺家沖 | | 1.5 | | 1.8 | | 1.9 | | 1.7 | | 1.5 | |
| | | | | | | 能登町布浦沖 | | 1.7 | | 1.8 | | 1.9 | | 1.5 | | 1.3 | |
| | | | | | | 能登町市之瀬沖 | | 1.6 | | 1.7 | | 1.8 | | 1.7 | | 1.4 | |
| | | | | | | 能登町越坂沖 | | 1.5 | | 1.7 | | 1.9 | | 1.8 | | 1.2 | |
| | | | | | | 能登町藤波沖 | | 1.6 | | 1.9 | | 1.7 | | 1.9 | | 1.1 | |
| | | | | | | 穴水町前波沖 | | 1.9 | | 1.7 | | 2.0 | | 2.0 | | 1.0 | |
| 七尾市庵町17号防波堤沖 | | 1.9 | | 1.9 | | 1.9 | | 2.0 | | 0.9 | | | | | | | |

(イ) 全窒素及び全リン

(単位: mg/ℓ)

| 水域 統一 番号 | 環境基準類型 あてはめ 水域名 | 指定 年度 | 類 型 | 達 成 期 間 | 項 目 | 基 準 値 | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | |
|----------------|-----------------------|----------|--------|------------------|--------|-------------|------------------|--------|------------------|--------|------------------|--------|------------------|--------|------------------|--------|
| | | | | | | | 年 平 均 値 | 判 定 | 年 平 均 値 | 判 定 | 年 平 均 値 | 判 定 | 年 平 均 値 | 判 定 | 年 平 均 値 | 判 定 |
| 604 | 七尾南湾甲 | H7 | | イ | 全窒素 | 0.3 | 0.24 | | 0.23 | | 0.19 | | 0.22 | | 0.22 | |
| | | | | | 全リン | 0.03 | 0.018 | | 0.017 | | 0.020 | | 0.016 | | 0.020 | |
| 605 | " 乙 | H7 | | イ | 全窒素 | 0.6 | 0.28 | | 0.36 | | 0.30 | | 0.29 | | 0.43 | |
| | | | | | 全リン | 0.05 | 0.032 | | 0.037 | | 0.036 | | 0.036 | | 0.050 | |

(備考) 七尾南湾乙は3基準地点(寿町防波堤内、万行防波堤内、大田防波堤内)の年平均値の平均である。

(2) 水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出状況

(平成23年3月末現在)

| 番号 | 業種・施設名 | 特定事業場数 | 規制対象事業場数 | 50m ³ /日以上 | 50m ³ /日未満 | |
|------|--------------------------------------|-------------|-----------|-----------------------|-----------------------|-------------|
| | | | | | うち有害 | うち有害 |
| 1 | 鉱業・水洗炭業 | 1 | 1 | 1 | | |
| 10の2 | 畜産農業 | 389 (1) | 3 (1) | 3 (1) | | 386 |
| 2 | 畜産食料品製造業 | 23 (2) | 9 (1) | 9 (1) | | 14 (1) |
| 3 | 水産食料品製造業 | 67 (19) | 5 | 5 | | 62 (19) |
| 4 | 保存食料品製造業 | 20 (5) | 1 | 1 | | 19 (5) |
| 5 | みそ・しょう油等の製造業 | 104 (26) | | | | 104 (26) |
| 6 | 小麦粉製造業 | 1 | | | | 1 |
| 8 | パン・菓子製造業 製あん業 | 46 (7) | 2 | 2 | | 44 (7) |
| 9 | 米菓・こうじ製造業 | 8 (2) | | | | 8 (2) |
| 10 | 飲料製造業 | 65 (1) | 2 | 2 | | 63 (1) |
| 11 | 動物系飼料・有機質肥料製造業 | 4 (2) | 2 (1) | 2 (1) | | 2 (1) |
| 12 | 動物性油脂製造業 | 2 (1) | 1 | | | 2 (1) |
| 14 | でん粉・化工でん粉製造業 | 1 (1) | | | | 1 (1) |
| 15 | ぶどう糖・水あめ製造業 | 1 (1) | | | | 1 (1) |
| 16 | めん類製造業 | 53 (4) | | | | 53 (4) |
| 17 | 豆腐・煮豆製造業 | 210 (9) | 2 (2) | 2 (2) | | 208 (7) |
| 18の2 | 冷凍調理食品製造業 | 12 (2) | | | | 12 (2) |
| 19 | 紡績業・繊維製品製造業 加工業 | 61 (5) | 26 (4) | 25 (4) | 2 (1) | 36 (1) |
| 21 | 化学繊維製造業 | 1 (1) | | | | 1 (1) |
| 21の3 | 合板製造業 | 6 | 1 | 1 | | 5 |
| 22 | 木材薬品処理業 | 5 | 1 | | | 5 |
| 23 | パルプ・紙・紙加工品製造業 | 4 (3) | 4 (3) | 4 (3) | | |
| 23の2 | 新聞業・出版業・印刷業・製版業 | 31 (13) | 7 (3) | | | 31 (13) |
| 26 | 無機顔料製造業 | 1 (1) | 1 (1) | | | 1 (1) |
| 27 | その他無機化学工業製品製造業 | 2 | | | | 2 |
| 28 | アセチレン誘導品製造業 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 33 | 合成樹脂製造業 | 8 | 2 | 2 | 1 | 6 |
| 37 | 石油化学工業 | 1 | 1 | 1 | | |
| 40 | 有機化学工業製品製造業 | 1 | | | | 1 |
| 47 | 医薬品製造業 | 3 | 3 | 3 | 2 | |
| 51の2 | 自動車用タイヤ製造業 | 1 | | | | 1 |
| 53 | ガラス製品製造業 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 54 | セメント製品製造業 | 33 (3) | 7 | | | 33 (3) |
| 55 | 生コンクリート製造業 | 72 (14) | 13 (1) | 4 (1) | | 68 (13) |
| 58 | 窯業原料精製業 | 7 | 3 | 1 | 1 | 6 |
| 59 | 砕石業 | 39 (2) | 10 | 10 | 1 | 29 (2) |
| 60 | 砂利採取業 | 18 | 5 | 5 | | 13 |
| 61 | 鉄鋼業 | 2 (1) | | | | 2 (1) |
| 62 | 非鉄金属製造業 | 3 (2) | | | | 3 (2) |
| 63 | 金属製品製造業 | 38 (5) | 28 (3) | 18 (1) | 9 | 20 (4) |
| 63の3 | 火力発電施設 | 1 | | | | 1 |
| 64の2 | 水道施設 | 6 (2) | 5 (2) | 5 (2) | | 1 |
| 65 | 酸アルカリ表面処理施設 | 69 (7) | 42 (3) | 21 (2) | 15 (1) | 48 (5) |
| 66 | 電気メッキ施設 | 26 (13) | 23 (13) | 12 (5) | 12 (5) | 14 (8) |
| 66の2 | 旅館業 | 1,088 (40) | 110 (8) | 110 (8) | | 978 (32) |
| 66の3 | 共同調理場 | 10 (4) | 1 | 1 | | 9 (4) |
| 66の4 | 弁当仕出屋・弁当製造業 | 28 (4) | 12 (2) | 12 (2) | | 16 (2) |
| 66の5 | 飲食店 | 51 (8) | 24 (5) | 24 (5) | | 27 (3) |
| 66の6 | そば・うどん、すし店、喫茶店等 | 2 | 2 | 2 | | |
| 66の7 | 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ | 1 | | | | 1 |
| 67 | 洗濯業 | 341 (77) | 42 (17) | 8 (4) | | 333 (73) |
| 68 | 写真現像業 | 76 (17) | 5 (1) | | 1 | 76 (17) |
| 68の2 | 病院 | 9 (6) | 7 (6) | 3 (2) | 3 (2) | 6 (4) |
| 69 | と畜・死亡獣畜取扱業 | 1 (1) | 1 (1) | 1 (1) | | |
| 69の2 | 中央卸売市場 | 1 (1) | | | | 1 (1) |
| 69の3 | 地方卸売市場 | 1 | 1 | 1 | | |
| 70の2 | 自動車分解整備事業の洗車施設 | 10 (10) | | | | 10 (10) |
| 71 | 自動式車両洗浄施設 | 422 (161) | 4 (2) | 2 (2) | | 420 (159) |
| 71の2 | 試験・研究機関 | 68 (27) | 44 (11) | 8 (3) | 6 (3) | 60 (24) |
| 71の3 | 一般廃棄物処理施設 | 15 (3) | 6 | 2 | 1 | 13 (3) |
| 71の4 | 産業廃棄物処理施設 | 2 (1) | 2 (1) | 2 (1) | 2 (1) | |
| 71の5 | トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設 | 13 (6) | 13 (6) | | | 13 (6) |
| 72 | し尿処理施設 | 224 (17) | 210 (16) | 210 (16) | 4 | 14 (1) |
| 73 | 下水道終末処理施設 | 57 (6) | 57 (6) | 57 (6) | | |
| 74 | 特定事業場からの排水処理施設 | 3 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 計 | | 3,871 (544) | 755 (120) | 586 (73) | 63 (13) | 3,285 (471) |
| | | | | | | 169 (47) |

注 Ⅹ は、金沢市(水質汚濁防止法政令市)分で内数

(3) 県条例に基づく揚水施設の許可・届出状況

(平成23年3月末現在)

| 市町村名 | 許可・届出件数 | 平成22年度水量測定器設置届出件数 | 市町村名 | 許可・届出件数 | 平成22年度水量測定器設置届出件数 |
|------|---------|-------------------|-------|---------|-------------------|
| 金沢市 | 933 | 3 | 川北町 | 56 | 0 |
| 七尾市 | 188 | 0 | 野々市町 | 126 | 0 |
| 小松市 | 100 | 1 | 津幡町 | 27 | 0 |
| 輪島市 | 4 | - | 内灘町 | 7 | 0 |
| 珠洲市 | 18 | - | 宝達志水町 | 45 | - |
| 加賀市 | 94 | - | 志賀町 | 40 | - |
| 羽咋市 | 74 | - | 中能登町 | 65 | - |
| かほく市 | 74 | - | 穴水町 | 1 | - |
| 白山市 | 439 | 2 | 能登町 | 1 | - |
| 能美市 | 180 | 0 | 合計 | 2,472 | 6 |

(4) 水道施設状況

| 項目 | | 年度 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|----------------------------------|--------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 行政人口(人) | | | 1,173,016 | 1,169,539 | 1,169,421 | 1,168,236 | 1,166,507 |
| 給水人口 (人) | 上水道 | | 1,091,348 | 1,091,385 | 1,095,574 | 1,098,105 | 1,097,926 |
| | 簡易水道 | | 56,700 | 56,011 | 54,055 | 51,258 | 50,508 |
| | 専用水道 | | 1,274 | 2,238 | 1,137 | 1,568 | 2,027 |
| | 計 | | 1,149,322 | 1,149,634 | 1,150,766 | 1,150,931 | 1,150,461 |
| 普及率(%) | | | 98.0 | 98.3 | 98.4 | 98.5 | 98.6 |
| 全国普及率(%) | | | 97.1 | 97.2 | 97.3 | 97.4 | 97.5 |
| 年間給水量 (千m ³) | 上水道 | | 158,257 | 153,617 | 152,215 | 150,412 | 147,703 |
| | 簡易水道 | | 7,092 | 7,128 | 6,746 | 6,449 | 6,235 |
| | 計 | | 165,349 | 160,745 | 158,961 | 156,861 | 153,938 |
| 一日最大 給水量 (m ³) | 上水道 | | 540,104 | 564,467 | 518,901 | 499,329 | 485,981 |
| | 簡易水道 | | 28,612 | 29,480 | 27,315 | 25,093 | 24,332 |
| | 計 | | 568,716 | 593,947 | 546,216 | 524,422 | 510,313 |
| 一人一日当 たり給水量 (ℓ/人・日) | 上水道 | 平均 | 397 | 386 | 381 | 374 | 369 |
| | | 最大 | 495 | 517 | 474 | 455 | 443 |
| | 簡易水道 | 平均 | 343 | 349 | 342 | 345 | 282 |
| | | 最大 | 505 | 526 | 505 | 490 | 482 |
| | 計 | 平均 | 394 | 384 | 379 | 373 | 365 |
| | | 最大 | 495 | 518 | 475 | 456 | 444 |
| 施設別か所数 | 用水供給事業 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 上水道 | | 23 | 21 | 21 | 21 | 21 |
| | 簡易水道 | 公営 | 87 | 76 | 74 | 69 | 66 |
| | | その他 | 65 | 76 | 71 | 69 | 69 |
| | 専用水道 | 自己水源 | 59 | 61 | 64 | 62 | 63 |
| | | その他 | 8 | 11 | 15 | 17 | 19 |
| | 計 | | 243 | 246 | 246 | 239 | 239 |
| (参考)飲料水供給施設 | か所数 | 123 | 117 | 103 | 103 | 99 | |
| | 給水人口 | 8,205 | 7,560 | 6,306 | 6,266 | 5,842 | |

8 大気環境関係資料

(1) 測定局の概要（平成22年度）

| 種別 | 設置 | 測定局名 | 所在地 | 設置機器 | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|-----|-------------------------------|------------------|-------|-------|-------|-----------|---------|---------|------|-------|-------|-----|-----|-------|---------|---|--|--|
| | | | | 二酸化硫黄 | 窒素酸化物 | 一酸化炭素 | 光化学オキシダント | 浮遊粒子状物質 | 微小粒子状物質 | 炭化水素 | 風向・風速 | 気温・湿度 | 日射量 | 降水量 | 放射収支量 | テレポート化局 | | | |
| 環境大気測定局 | 石川県 | 三馬 | 金沢市三馬2-251 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 七尾 | 七尾市小島町二33-1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大田 | 七尾市大田町赤崎 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 田鶴浜 | 七尾市田鶴浜町二120 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 能登島 | 七尾市能登島向田町馬付ヶ谷内38 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 小松 | 小松市園町ホ82 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大聖寺 | 加賀市大聖寺東町4-2 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 羽咋 | 羽咋市旭町コ20 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 山島 | 白山市山島台4-81 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 松任 | 白山市馬場2-7 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 美川 | 白山市湊町3-5 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 根上 | 能美市浜町772-1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 津幡 | 津幡町加賀爪二3 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 内灘 | 内灘町緑台1-272 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 鹿島 | 中能登町井田イ-27 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 県計 | 15 | | 8 | 12 | 1 | 15 | 15 | 2 | 3 | 9 | 2 | 3 | 2 | 1 | 15 | | | |
| 環境大気測定局 | 金沢市 | 西南部 | 金沢市新保本1-149 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 小立野 | 金沢市小立野5-11-1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 中央 | 金沢市長町1-10-35 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 駅西 | 金沢市西念3-4-25 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 西部 | 金沢市寺中町へ-60 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 北部 | 金沢市小坂町北95 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市計 | 6 | | 3 | 6 | | 6 | 3 | | | 5 | | | | - | 6 | | | |
| | 七尾市 | 石崎 | 七尾市石崎町香島1-96 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市計 | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | | | 1 | | | | - | 1 | | | |
| | 計 | 22 | | 12 | 19 | 1 | 21 | 19 | 2 | 3 | 15 | 2 | 3 | 2 | 1 | 22 | | | |
| 自動車排出ガス測定局 | 石川県 | 小松 | 小松市土居原町181-1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 野々市 | 野々市町御経塚5-84 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 県計 | 2 | | | 1 | 2 | | 1 | | | | | | | | | 1 | | |
| | 金沢市 | 武蔵 | 金沢市武蔵町15-1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 片町藤江 | | 金沢市片町2-2-20 金沢市駅西本町6-15-13 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市計 | 3 | | | 3 | 3 | | 3 | | 1 | | | | | | | 3 | | |
| | 計 | 5 | | | 4 | 5 | | 4 | | 1 | | | | | | | 4 | | |
| 移動局 | 石川県 | 大気測定車 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総計 | | 28 | | 13 | 24 | 7 | 22 | 24 | 2 | 5 | 16 | 2 | 3 | 2 | 1 | 26 | | | |

(2) ばい煙発生施設の届出状況

(平成23年3月末現在)

| 市町名 | 1ボイラー | 2 ガス発生炉 | 5溶解炉 | 6加熱炉 | 9焼成炉 | 10直火炉 | 11乾燥炉 | 13焼却炉 | 29 ガスタービン | 30 ディーゼル機関 | 31 ガス機関 | 施設数 | 工場数 |
|---------|-------|---------|------|------|------|-------|-------|-------|-----------|------------|---------|------|------|
| 金沢市 | 795 | 2 | | 4 | | 1 | 9 | 17 | 42 | 112 | 1 | 983 | 481 |
| 七尾市 | 128 | | | | 9 | | 7 | 1 | 2 | 24 | | 171 | 87 |
| 小松市 | 200 | | | 6 | 3 | | 2 | 7 | 10 | 33 | | 261 | 126 |
| 輪島市 | 29 | | | | | | 4 | 2 | 5 | 11 | | 51 | 29 |
| 珠洲市 | 21 | | | | 1 | | 2 | | | 1 | | 25 | 16 |
| 加賀市 | 260 | | 5 | 1 | | | | 4 | 4 | 17 | | 291 | 126 |
| 羽咋市 | 35 | 1 | 2 | 13 | | | 4 | 1 | | 8 | | 64 | 30 |
| かほく市 | 46 | | 2 | | | | | 1 | | 5 | | 54 | 34 |
| 白山市 | 232 | | 19 | 1 | 2 | | 2 | 8 | 6 | 29 | | 299 | 145 |
| 能美市 | 131 | | | 6 | 3 | | 4 | 2 | 6 | 24 | | 176 | 60 |
| 川北町 | 11 | | | | | | 7 | 2 | 5 | 7 | | 32 | 12 |
| 野々市町 | 61 | | | | | | | | 1 | 13 | | 75 | 41 |
| 津幡町 | 30 | | | | | | 6 | 4 | 2 | 3 | | 45 | 25 |
| 内灘町 | 26 | | | | | | | | 4 | 5 | | 35 | 13 |
| 志賀町 | 49 | | | 2 | | | | 3 | | 14 | | 68 | 30 |
| 宝達志水町 | 31 | | 1 | 3 | | | 1 | | | 1 | 2 | 39 | 17 |
| 中能登町 | 17 | | 1 | | 2 | | 1 | | | 2 | | 23 | 17 |
| 穴水町 | 17 | | | | 1 | | 2 | | | 1 | | 21 | 14 |
| 能登町 | 22 | | | | | | 3 | 4 | 2 | 7 | | 38 | 26 |
| 計 | 2141 | 3 | 30 | 36 | 21 | 1 | 54 | 56 | 89 | 317 | 3 | 2751 | 1329 |
| うち金沢市除く | 1346 | 1 | 30 | 32 | 21 | | 45 | 39 | 47 | 205 | 2 | 1768 | 848 |

(3) 燃原料使用量 (平成21年度)

| 市町名 | 燃原料使用量 | | | | | | | | | | | | ばい煙量 | |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|---------------|-------------|---------------|----------------------------|-------------|-------------|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | A重油 kl/年 | B重油 kl/年 | C重油 kl/年 | 軽油 kl/年 | 灯油 kl/年 | その他液体 kl/年 | 一般炭 トン/年 | その他固体 トン/年 | 都市ガス km ³ /年 | LNG トン/年 | LPG トン/年 | その他気体 km ³ /年 | SO ₂ トン/年 | NO ₂ トン/年 |
| 金沢市 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 七尾市 | 16,738 | | | 1 | 2,460 | | 2,323,498 | 14,929 | | | 11 | | 2,003 | 2,015 |
| 小松市 | 10,655 | | 782 | | 1,085 | 466 | | 35,352 | 2,068 | | 616 | 367 | 178 | 92 |
| 輪島市 | 1,532 | | | 8 | 992 | | | 17,351 | | | | | 40 | 22 |
| 珠洲市 | 816 | 389 | | | 446 | | | 452 | | | | 676 | 18 | 3 |
| 加賀市 | 18,162 | 68 | 216 | 1 | 2,752 | | | 27,590 | | | 55 | | 170 | 56 |
| 羽咋市 | 3,297 | | | | 1,823 | 72 | | 3,849 | | | 2,246 | | 79 | 23 |
| かほく市 | 1,932 | | 618 | | 676 | | | 571 | | | | | 37 | 8 |
| 白山市 | 22,653 | | 5,414 | 1 | 1,927 | 943 | | 63,924 | 5,667 | 588 | | | 186 | 166 |
| 能美市 | 10,193 | | 10,910 | 1 | 1,704 | 70 | | 37,030 | 1,692 | 204 | 548 | | 190 | 190 |
| 川北町 | 12,028 | | | | 558 | | | 1,296 | | | 694 | | 38 | 36 |
| 野々市町 | 2,677 | 60 | | | 267 | 115 | | 1,236 | | | 49 | | 23 | 8 |
| 津幡町 | 2,014 | | | | 2,204 | | | 7,975 | | | | 37 | 91 | 15 |
| 内灘町 | 4,876 | | | | 97 | 66 | | | | | 78 | | 8 | 11 |
| 志賀町 | 5,332 | | | 172 | 1,182 | | | 35,110 | | | 15 | | 12 | 57 |
| 宝達志水町 | 5,047 | | 590 | 14 | 1,322 | | | | | | 8 | 3,344 | 27 | 12 |
| 中能登町 | 1,387 | | | | 201 | | | | | | 751 | | 9 | 6 |
| 穴水町 | 903 | | | | | | | | | | | | 8 | 2 |
| 能登町 | 614 | | | | 1,073 | | | 174 | | | | | 10 | 3 |
| 計 | 120,853 | 517 | 18,530 | 199 | 20,770 | 1,732 | 2,323,498 | 246,839 | 2,068 | 7,359 | 5,314 | 4,972 | 3,128 | 2,724 |

(4) 粉じん発生施設の届出状況

(平成23年3月末現在)

| 市町名 | 堆積場 | ベルトコンベア | 破砕機・摩砕機 | ふるい | 施設数 | 工場数 |
|-------|-----|---------|---------|-----|-----|-----|
| 金沢市 | 26 | 50 | 13 | 6 | 95 | 21 |
| 七尾市 | 17 | 21 | 7 | 5 | 50 | 16 |
| 小松市 | 10 | 7 | 4 | 1 | 22 | 13 |
| 輪島市 | 9 | 24 | 4 | 1 | 38 | 6 |
| 珠洲市 | 3 | | 2 | | 5 | 3 |
| 加賀市 | 9 | 29 | 16 | 8 | 62 | 12 |
| 羽咋市 | 3 | 1 | 1 | 2 | 7 | 3 |
| かほく市 | 2 | 3 | 3 | 2 | 10 | 2 |
| 白山市 | 16 | 103 | 38 | 26 | 183 | 22 |
| 能美市 | 10 | 34 | 16 | 13 | 73 | 10 |
| 川北町 | 11 | 30 | 21 | 14 | 76 | 9 |
| 野々市町 | | | 1 | | 1 | 1 |
| 津幡町 | 1 | 1 | 1 | | 3 | 2 |
| 内灘町 | 2 | | | | 2 | 1 |
| 宝達志水町 | 1 | 1 | | | 2 | 1 |
| 志賀町 | 3 | 2 | 3 | 1 | 9 | 4 |
| 中能登町 | 1 | 20 | 4 | 6 | 31 | 1 |
| 穴水町 | 2 | | | | 2 | 1 |
| 能登町 | 6 | 17 | 10 | 1 | 34 | 8 |
| 計 | 132 | 343 | 144 | 86 | 705 | 136 |

(5) 特定(石綿)粉じん排出等作業届出件数

(平成22年度)

| 市町名 | 解体 | 補修・改造 | 計 |
|-------|----|-------|-----|
| 金沢市 | 32 | 12 | 44 |
| 七尾市 | 6 | 1 | 7 |
| 小松市 | 7 | 8 | 15 |
| 輪島市 | 1 | | 1 |
| 珠洲市 | | 1 | 1 |
| 加賀市 | 9 | 6 | 15 |
| 羽咋市 | 1 | 2 | 3 |
| かほく市 | | 3 | 3 |
| 白山市 | 1 | 2 | 3 |
| 能美市 | 1 | 3 | 4 |
| 川北町 | | 2 | 2 |
| 野々市町 | 6 | 5 | 11 |
| 津幡町 | 1 | 3 | 4 |
| 内灘町 | | 3 | 3 |
| 志賀町 | 1 | 1 | 2 |
| 宝達志水町 | | | |
| 中能登町 | 1 | 1 | 2 |
| 穴水町 | | | |
| 能登町 | 1 | 2 | 3 |
| 計 | 68 | 55 | 123 |

(6) 揮発性有機化合物排出施設の届出状況

(平成23年3月末現在)

| 市町名 | 2 塗装施設 | 3 塗装に供する乾燥施設 | 4 粘着テープ等の接着に供する乾燥施設 | 5 4以外の接着に供する乾燥施設 | 6 オフセット印刷に供する乾燥施設 | 7 クラリア印刷に供する乾燥施設 | 9 貯蔵施設 | 施設計 | 工場事業場計 |
|-------|--------|--------------|---------------------|------------------|-------------------|------------------|--------|-----|--------|
| 金沢市 | 1 | | 1 | | 1 | 1 | 2 | 6 | 5 |
| 七尾市 | | | | | | | | | |
| 小松市 | 7 | 1 | | | | | | 8 | 4 |
| 輪島市 | | | | | | | | | |
| 珠洲市 | | | | | | | | | |
| 加賀市 | | | | | | | | | |
| 羽咋市 | | | | | | | | | |
| かほく市 | | | | | | | | | |
| 白山市 | | | | | | | | | |
| 能美市 | | | | 7 | | | | 7 | 1 |
| 川北町 | | | | | | | | | |
| 野々市町 | | | 1 | | | | | 1 | 1 |
| 津幡町 | | | | | | | | | |
| 内灘町 | | | | | | | | | |
| 志賀町 | | | | | | | | | |
| 宝達志水町 | | | | | | | | | |
| 中能登町 | | | | | | | | | |
| 穴水町 | | | | | | | | | |
| 能登町 | | | | | | | | | |
| 計 | 8 | 1 | 2 | 7 | 1 | 1 | 2 | 22 | 11 |

(7) 騒音特定施設の届出状況

(平成22年3月末現在)

| 市町名 | 特定施設 金属加工機械 | 空気圧縮機等 | 土砂用破砕機等 | 織機 | 建設用資材 | 製造機械 | 穀物用製粉機 | 木材加工機械 | 抄紙機 | 印刷機械 | 合成樹脂用 | 射出成形機 | 鋳造成形機 | 施設数 | 工場数 |
|-------|----------------|--------|---------|--------|-------|------|--------|--------|-----|------|-------|--------|-------|-----|-----|
| 金沢市 | 554 | 2,487 | 2 | 89 | 3 | 24 | 181 | 8 | 568 | 53 | 12 | 3,981 | 694 | | |
| 七尾市 | 7 | 164 | 0 | 1,758 | 1 | 0 | 73 | 0 | 25 | 5 | 0 | 2,033 | 158 | | |
| 小松市 | 217 | 531 | 0 | 4,109 | 0 | 0 | 68 | 0 | 0 | 0 | 9 | 4,934 | 381 | | |
| 輪島市 | 3 | 7 | 0 | 34 | 3 | 0 | 43 | 0 | 11 | 0 | 0 | 101 | 33 | | |
| 珠洲市 | 24 | 11 | 1 | 91 | 2 | 0 | 14 | 0 | 3 | 0 | 6 | 152 | 32 | | |
| 加賀市 | 678 | 145 | 14 | 758 | 0 | 0 | 88 | 0 | 32 | 29 | 0 | 1,744 | 111 | | |
| 羽咋市 | 20 | 75 | 4 | 295 | 0 | 0 | 5 | 0 | 18 | 5 | 11 | 433 | 42 | | |
| かほく市 | 12 | 31 | 2 | 2,924 | 0 | 0 | 15 | 0 | 0 | 5 | 10 | 2,999 | 135 | | |
| 白山市 | 156 | 573 | 62 | 319 | 8 | 0 | 66 | 0 | 33 | 28 | 7 | 1,252 | 124 | | |
| 能美市 | 316 | 490 | 43 | 3,414 | 0 | 0 | 175 | 0 | 13 | 85 | 0 | 4,536 | 295 | | |
| 川北町 | 17 | 168 | 65 | 28 | 12 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 | 0 | 298 | 31 | | |
| 野々市町 | 121 | 139 | 0 | 688 | 3 | 0 | 4 | 0 | 29 | 0 | 0 | 984 | 45 | | |
| 津幡町 | 180 | 41 | 3 | 240 | 1 | 0 | 14 | 0 | 8 | 0 | 1 | 488 | 53 | | |
| 内灘町 | 6 | 9 | 0 | 227 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 246 | 36 | | |
| 志賀町 | 0 | 1 | 0 | 399 | 0 | 0 | 21 | 0 | 9 | 0 | 0 | 430 | 26 | | |
| 宝達志水町 | 10 | 41 | 3 | 1,695 | 2 | 1 | 19 | 0 | 19 | 119 | 29 | 1,938 | 86 | | |
| 中能登町 | 11 | 8 | 0 | 11,333 | 0 | 0 | 17 | 0 | 4 | 48 | 0 | 11,421 | 539 | | |
| 穴水町 | 0 | 12 | 0 | 16 | 0 | 0 | 15 | 0 | 13 | 0 | 0 | 56 | 12 | | |
| 能登町 | 5 | 4 | 1 | 116 | 0 | 0 | 4 | 0 | 5 | 0 | 0 | 135 | 25 | | |
| 計 | 2,337 | 4,937 | 200 | 28,533 | 35 | 25 | 830 | 8 | 794 | 377 | 85 | 38,161 | 2,858 | | |

(8) 振動特定施設の届出状況

(平成22年3月末現在)

| 市町名 | 特定 施設 | 金属 加工 機械 | 圧 縮 機 | 土 砂 用 破 碎 機 等 | 織 機 | コン クリ ート | ブ ロ ック マ シ ン 等 | 木 材 加 工 機 械 | 印 刷 機 械 | ロ ー ル 機 | 合 成 樹 脂 用 | 射 出 成 形 機 | 鋳 造 機 械 | 施 設 数 | 工 場 数 |
|-----------|----------|----------------|-------------|---------------------------------|--------|----------------|----------------------------------|----------------------------|------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|-------------|-------------|
| 金 沢 市 | | 856 | 324 | 2 | 89 | 1 | 4 | 233 | 0 | 53 | 12 | 1,574 | 388 | | |
| 七 尾 市 | | 7 | 23 | 0 | 1,748 | 0 | 8 | 2 | 0 | 6 | 0 | 1,794 | 117 | | |
| 小 松 市 | | 199 | 228 | 0 | 4,131 | 0 | 3 | 13 | 0 | 0 | 9 | 4,583 | 318 | | |
| 輪 島 市 | | 9 | 0 | 0 | 69 | 0 | 2 | 8 | 0 | 0 | 0 | 88 | 11 | | |
| 珠 洲 市 | | 30 | 0 | 1 | 138 | 0 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 175 | 21 | | |
| 加 賀 市 | | 605 | 76 | 11 | 698 | 0 | 1 | 4 | 0 | 33 | 2 | 1,430 | 52 | | |
| 羽 咋 市 | | 49 | 45 | 3 | 295 | 0 | 0 | 18 | 0 | 6 | 14 | 430 | 45 | | |
| か ほ く 市 | | 12 | 30 | 2 | 2,920 | 0 | 15 | 0 | 0 | 0 | 10 | 2,989 | 129 | | |
| 白 山 市 | | 239 | 241 | 44 | 255 | 6 | 6 | 7 | 0 | 25 | 7 | 830 | 75 | | |
| 能 美 市 | | 247 | 145 | 16 | 2,022 | 3 | 3 | 13 | 1 | 106 | 0 | 2,556 | 161 | | |
| 川 北 町 | | 24 | 33 | 43 | 8 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 112 | 20 | | |
| 野 々 市 町 | | 140 | 85 | 0 | 504 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 738 | 27 | | |
| 津 幡 町 | | 184 | 38 | 2 | 247 | 0 | 0 | 4 | 0 | 5 | 1 | 481 | 36 | | |
| 内 灘 町 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 志 賀 町 | | 0 | 0 | 0 | 402 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 408 | 18 | | |
| 宝 達 志 水 町 | | 27 | 24 | 1 | 1,761 | 2 | 8 | 10 | 0 | 119 | 30 | 1,982 | 82 | | |
| 中 能 登 町 | | 12 | 18 | 0 | 7,874 | 0 | 5 | 8 | 0 | 58 | 0 | 7,975 | 382 | | |
| 穴 水 町 | | 0 | 12 | 0 | 16 | 0 | 2 | 11 | 0 | 0 | 0 | 41 | 10 | | |
| 能 登 町 | | 5 | 4 | 1 | 116 | 0 | 4 | 5 | 0 | 0 | 0 | 135 | 25 | | |
| 計 | | 2,645 | 1,326 | 126 | 23,293 | 12 | 62 | 360 | 1 | 411 | 85 | 28,321 | 1,917 | | |

(9) 自動車交通騒音環境基準達成状況(平成22年度)

| 市 町 | 路線名 | 評価区間の始点の住所 | 評価区間の終点の住所 | 評価区間の延長(km) | 住居等戸数(戸) | 環境基準達成戸数(戸) | | | 環境基準達成率(%) | | | |
|----------------|-------------|--------------|-------------|-------------|----------|-------------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|
| | | | | | | 昼 | 夜 | 昼夜 | 昼 | 夜 | 昼夜 | |
| 七尾市 | 一般国道159号 | 七尾市川原町 | 七尾市藤野町 | 1.2 | 146 | 138 | 138 | 94.5 | 94.5 | 94.5 | | |
| | 一般国道160号 | 七尾市川原町 | 七尾市山王町 | 1.0 | 305 | 304 | 304 | 99.7 | 99.7 | 99.7 | | |
| | 一般国道160号 | 七尾市矢田新町 | 七尾市大田新町 | 2.3 | 153 | 152 | 153 | 99.3 | 100.0 | 99.3 | | |
| | 一般国道249号 | 七尾市川原町 | 七尾市小島町 | 1.5 | 145 | 145 | 145 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 一般国道249号 | 七尾市小丸山台 | 七尾市小丸山台 | 0.8 | 81 | 81 | 81 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 一般国道249号 | 七尾市高田町 | 七尾市大津町 | 4.1 | 123 | 123 | 123 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 主要地方道七尾輪島線 | 七尾市石崎町 | 七尾市津向町 | 2.1 | 216 | 216 | 216 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 主要地方道七尾輪島線 | 七尾市奥原町 | 七尾市田鶴浜町 | 1.5 | 22 | 22 | 22 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 主要地方道七尾羽咋線 | 七尾市小丸山台 | 七尾市国分町 | 1.0 | 116 | 116 | 116 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 主要地方道田鶴浜堀松線 | 七尾市大津町 | 七尾市大津町 | 1.5 | 67 | 66 | 67 | 98.5 | 100.0 | 98.5 | | |
| | 主要地方道水見田鶴浜線 | 七尾市小丸山台 | 七尾市高田町 | 3.0 | 17 | 17 | 17 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 一般県道七尾港線 | 七尾市府中町 | 七尾市御波町 | 0.7 | 114 | 114 | 114 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 一般県道和倉停車場線 | 七尾市和倉町 | 七尾市石崎町 | 2.0 | 172 | 172 | 172 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 一般国道249号 | 七尾市大津町 | 七尾市中島町 浜田 | 2.3 | 52 | 52 | 40 | 100.0 | 76.9 | 76.9 | | |
| | 一般国道249号 | 七尾市中島町浜田 | 七尾市中島町外 | 2.3 | 91 | 91 | 91 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 小松市 | 北陸自動車道 | 小松市長崎町 | 小松市長崎町 | 0.7 | 35 | 33 | 31 | 94.3 | 88.6 | 88.6 | |
| | | 北陸自動車道 | 小松市長崎町 | 小松市下牧町 | 1.0 | 39 | 31 | 27 | 79.5 | 69.2 | 69.2 | |
| 一般国道8号 | | 小松市八幡 | 小松市八幡 | 0.6 | 10 | 10 | 10 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 主要地方道金沢美川小松線 | | 小松市軽海町 | 小松市八幡 | 3.9 | 626 | 626 | 626 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 一般国道360号 | | 小松市園町 | 小松市京町 | 0.9 | 169 | 169 | 169 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 主要地方道金沢小松線 | | 小松市国府台 | 小松市中海町 | 1.3 | 78 | 72 | 72 | 92.3 | 92.3 | 92.3 | | |
| 主要地方道金沢美川小松線 | | 小松市長崎町 | 小松市長崎町 | 1.4 | 57 | 57 | 57 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 一般国道360号 | | 小松市京町 | 小松市城南町 | 0.8 | 207 | 207 | 207 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 主要地方道金沢美川小松線 | | 小松市土居原町 | 小松市日の出町 | 1.1 | 122 | 122 | 122 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 主要地方道寺畠小松線 | | 小松市一針町 | 小松市一針町 | 0.1 | 6 | 6 | 6 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 主要地方道寺畠小松線 | | 小松市平面町 | 小松市長崎町 | 0.8 | 54 | 54 | 54 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 一般県道小松根上線 | | 小松市京町 | 小松市楼町 | 1.7 | 411 | 410 | 410 | 99.8 | 99.8 | 99.8 | | |
| 一般国道305号 | | 小松市平面町 | 小松市園町 | 1.3 | 82 | 82 | 82 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 一般国道305号 | | 小松市上小松町 | 小松市白旗町 | 2.2 | 159 | 154 | 154 | 96.9 | 96.9 | 96.9 | | |
| 一般国道305号 | | 小松市今江町 | 小松市裏輪町 | 2.6 | 227 | 227 | 227 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 一般国道305号 | | 小松市裏輪町 | 小松市矢田野町 | 0.9 | 122 | 105 | 105 | 86.1 | 86.1 | 86.1 | | |
| 一般県道串加賀線 | | 小松市佐美町 | 小松市顔見町 | 1.8 | 3 | 3 | 3 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 一般国道305号 | 小松市白旗町 | 小松市今江町 | 2.0 | 108 | 108 | 108 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | | |
| 輪島市 | 一般国道249号 | 輪島市大野町 | 輪島市河井町 | 1.7 | 335 | 335 | 335 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 一般国道249号 | 輪島市門前町深田 | 輪島市門前町 黒島町 | 2.8 | 124 | 124 | 124 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 主要地方道七尾輪島線 | 輪島市横地町 | 輪島市河井町 | 2.1 | 351 | 351 | 351 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 珠洲市 | 一般国道249号 | 珠洲市宝立町鶴飼 | 珠洲市宝立町鶴飼 | 0.7 | 86 | 86 | 86 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 一般国道8号 | 加賀市南郷町 | 加賀市曾宇町 | 1.0 | 1 | 1 | 1 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 加賀市 | 一般国道8号 | 加賀市曾宇町 | 加賀市熊坂町 | 1.0 | 18 | 18 | 16 | 100.0 | 88.9 | 88.9 | |
| | | 一般国道305号 | 加賀市大聖寺菅生 | 加賀市南郷町 | 1.4 | 324 | 323 | 324 | 99.7 | 100.0 | 99.7 | |
| | | 主要地方道橋立港線 | 加賀市大聖寺畑町 | 加賀市大聖寺南町 | 1.7 | 231 | 231 | 231 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 主要地方道山中伊切線 | 加賀市潮津町 | 加賀市富塚町 | 2.2 | 379 | 377 | 378 | 99.5 | 99.7 | 99.5 | |
| | | 一般県道上木中町線 | 加賀市大聖寺畑町 | 加賀市大聖寺上福田町 | 0.3 | 8 | 8 | 8 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 一般県道片山津山代線 | 加賀市片山津町 | 加賀市加茂町 | 1.8 | 67 | 67 | 67 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 一般県道片山津山代線 | 加賀市加茂町 | 加賀市山代温泉 | 1.2 | 307 | 307 | 304 | 100.0 | 99.0 | 99.0 | |
| | | 一般県道水田丸黒瀬線 | 加賀市山代温泉 | 加賀市保賀町 | 0.5 | 151 | 151 | 151 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 一般県道加賀温泉停車場線 | 加賀市作見町 | 加賀市作見町 | 0.8 | 23 | 23 | 23 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 一般県道串加賀線 | 加賀市動橋町 | 加賀市動橋町 | 0.3 | 16 | 16 | 16 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 一般国道249号 | 羽咋市寺家町 | 羽咋市柳田町 | 0.6 | 3 | 3 | 3 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 一般国道249号 | 羽咋市中央町 | 羽咋市兵庫町 | 1.4 | 89 | 89 | 89 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 一般国道415号 | 羽咋市中央町 | 羽咋市石野町 | 1.5 | 152 | 152 | 152 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 羽咋市 | 一般国道415号 | 羽咋市石野町 | 羽咋市石野町 | 0.6 | 11 | 11 | 11 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | | 主要地方道金沢田鶴浜線 | 羽咋市西釜屋町 | 羽咋市柳田町 | 0.4 | 1 | 1 | 1 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 主要地方道金沢田鶴浜線 | | | 羽咋市柳田町 | 羽咋市寺家町 | 0.6 | 1 | 1 | 1 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 一般国道249号 | | | 羽咋市柳田町 | 羽咋市中央町 | 2.6 | 313 | 313 | 313 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 一般国道159号 | かほく市中沼 | | かほく市高松 | 2.8 | 201 | 201 | 201 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 一般国道159号 | かほく市白尾 | | かほく市内日角 | 0.7 | 85 | 85 | 85 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 一般国道159号 | かほく市内日角 | | かほく市森 | 0.4 | 12 | 12 | 12 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| かほく市 | 主要地方道高松津幡線 | かほく市横山 | かほく市宇野気 | 3.9 | 306 | 306 | 306 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 主要地方道金沢田鶴浜線 | かほく市白尾 | かほく市白尾 | 0.9 | 0 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 主要地方道金沢田鶴浜線 | かほく市白尾 | かほく市高松 | 5.8 | 60 | 60 | 60 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 主要地方道金沢田鶴浜線 | かほく市高松 | かほく市中沼 | 2.6 | 31 | 18 | 18 | 58.1 | 58.1 | 58.1 | | |
| | 一般県道高松内灘線 | かほく市高松 | かほく市白尾 | 6.8 | 475 | 474 | 475 | 99.8 | 100.0 | 99.8 | | |
| | 主要地方道七塚字ノ気線 | かほく市白尾 | かほく市内日角 | 1.0 | 59 | 59 | 59 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 一般国道159号 | かほく市高松 | かほく市白尾 | 5.2 | 301 | 300 | 300 | 99.7 | 99.7 | 99.7 | | |
| | 北陸自動車道 | 白山市松本町 | 白山市鹿島町 | 1.3 | 29 | 28 | 28 | 100.0 | 96.6 | 96.6 | | |
| | 北陸自動車道 | 白山市鹿島町 | 白山市湊町 | 1.9 | 10 | 6 | 10 | 60.0 | 100.0 | 60.0 | | |
| | 一般国道8号 | 白山市田中町 | 白山市田中町 | 0.3 | 10 | 3 | 2 | 30.0 | 20.0 | 20.0 | | |
| | 一般国道8号 | 白山市乾町 | 白山市平松町 | 2.0 | 69 | 69 | 65 | 100.0 | 94.2 | 94.2 | | |
| | 一般国道8号 | 白山市福留町 | 白山市源兵衛町 | 1.1 | 88 | 83 | 61 | 94.3 | 69.3 | 69.3 | | |
| | 白山市 | 一般国道157号 | 白山市安養寺町 | 白山市鶴来大國町 | 6.0 | 359 | 357 | 357 | 99.4 | 99.4 | 99.4 | |
| | | 一般国道157号 | 白山市鶴来大國町 | 白山市白山町 | 2.6 | 56 | 56 | 56 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 一般国道157号 | 白山市白山町 | 白山市中島町 | 1.4 | 52 | 52 | 52 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 主要地方道松任宇ノ気線 | 白山市三幸町 | 白山市八ツ矢町 | 1.8 | 384 | 384 | 384 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 主要地方道松任宇ノ気線 | 白山市八ツ矢町 | 白山市宮永町 | 2.0 | 493 | 491 | 491 | 99.6 | 99.6 | 99.6 | |
| 主要地方道金沢小松線 | | 白山市安養寺町 | 白山市安養寺町 | 0.1 | 6 | 5 | 5 | 83.3 | 83.3 | 83.3 | | |
| 主要地方道金沢小松線 | | 白山市安養寺町 | 白山市安養寺町 | 0.2 | 0 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 主要地方道金沢小松線 | | 白山市中ノ郷町 | 白山市中ノ郷町 | 0.2 | 0 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 主要地方道金沢美川小松線 | | 白山市松本町 | 白山市平加町 | 2.4 | 183 | 162 | 152 | 88.5 | 83.1 | 83.1 | | |
| 主要地方道金沢美川小松線 | | 白山市平加町 | 白山市湊町 | 3.6 | 337 | 327 | 327 | 97.0 | 100.0 | 97.0 | | |
| 主要地方道金沢鶴来線 | | 白山市善谷町 | 白山市鶴来大國町 | 6.6 | 577 | 576 | 577 | 99.8 | 100.0 | 99.8 | | |
| 主要地方道鶴来美川インター線 | | 白山市福留町 | 白山市鹿島町 | 0.5 | 4 | 3 | 3 | 75.0 | 75.0 | 75.0 | | |
| 一般県道鶴来水島美川線 | | 白山市明島町 | 白山市明島町 | 0.6 | 9 | 9 | 9 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 一般県道安吉松任線 | | 白山市平松町 | 白山市東三番町 | 2.3 | 443 | 438 | 438 | 98.9 | 98.9 | 98.9 | | |
| 一般県道草深木呂場美川線 | | 白山市美川本吉町 | 白山市美川本吉町 | 0.3 | 14 | 14 | 14 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 一般県道宮永横川町線 | | 白山市宮永町 | 白山市宮永町 | 0.2 | 39 | 39 | 39 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |

| 市 町 | 路線名 | 評価区間の始点の住所 | 評価区間の終点の住所 | 評価区間の 延長 (km) | 住居等 戸数 (戸) | 環境基準達成戸数 (戸) | | | 環境基準達成率 (%) | | |
|-------------|-----------------|-------------|----------------|------------------|---------------|--------------|------|-------|-------------|-------|-------|
| | | | | | | 昼 | 夜 | 昼夜 | 昼 | 夜 | 昼夜 |
| 白山市 | 一般県道三日市松任線 | 白山市田中町 | 白山市村井町 | 3.1 | 605 | 495 | 513 | 495 | 81.8 | 84.8 | 81.8 |
| | 北陸自動車道 | 能美市吉原釜屋町 | 能美市山口町 | 4.2 | 66 | 66 | 56 | 56 | 100.0 | 84.8 | 84.8 |
| | 一般国道8号 | 能美市五間堂町 | 能美市五間堂町 | 0.1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 主要地方道金沢小松線 | 能美市三ツ口町 | 能美市三ツ口町 | 0.2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 主要地方道金沢小松線 | 能美市三ツ口町 | 能美市徳山町 | 2.4 | 58 | 58 | 58 | 58 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 主要地方道金沢美川小松線 | 能美市吉原町 | 能美市吉原町 | 0.1 | 22 | 14 | 21 | 14 | 63.6 | 95.5 | 63.6 |
| | 主要地方道金沢美川小松線 | 能美市吉原町 | 能美市下ノ江町 | 3.1 | 88 | 87 | 87 | 87 | 98.9 | 98.9 | 98.9 |
| 能美市 | 一般県道松任寺井線 | 能美市粟生町 | 能美市三道山町 | 1.9 | 161 | 132 | 160 | 132 | 82.0 | 99.4 | 82.0 |
| | 一般国道8号 | 能美郡川北町字橋 | 能美郡川北町字橋 | 0.7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般国道8号 | 能美郡川北町字橋 | 能美郡川北町字朝日 | 0.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 主要地方道金沢小松線 | 能美郡川北町三反田 | 能美郡川北町三反田 | 0.8 | 19 | 19 | 19 | 19 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道鶴来水島美川線 | 能美郡川北町字藤蔵 | 能美郡川北町字巻ツ屋 | 3.4 | 97 | 97 | 97 | 97 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道松任寺井線 | 能美郡川北町字橋 | 能美郡川北町字橋 | 0.3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道草深木呂場美川線 | 能美郡川北町字巻ツ屋 | 能美郡川北町字橋 | 2.1 | 52 | 52 | 52 | 52 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 川北町 | 一般県道草深木呂場美川線 | 能美郡川北町字橋 | 能美郡川北町字橋新 | 2.3 | 34 | 34 | 34 | 34 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般国道8号 | 石川郡野々市町御経塚 | 石川郡野々市町御経塚 | 0.9 | 50 | 50 | 41 | 41 | 100.0 | 82.0 | 82.0 |
| | 一般国道8号 | 石川郡野々市町御経塚 | 石川郡野々市町三日市 | 1.8 | 316 | 186 | 160 | 159 | 58.9 | 50.6 | 50.3 |
| | 一般国道8号 | 石川郡野々市町三日市 | 石川郡野々市町蓮花寺町 | 0.4 | 61 | 34 | 29 | 29 | 55.7 | 47.5 | 47.5 |
| | 一般国道157号線 | 石川郡野々市町押野 | 石川郡野々市町横宮町 | 1.0 | 182 | 175 | 175 | 175 | 96.2 | 96.2 | 96.2 |
| | 一般国道157号線 | 石川郡野々市町若松町 | 石川郡野々市町三日市 | 1.6 | 347 | 328 | 328 | 328 | 94.5 | 94.5 | 94.5 |
| | 主要地方道金沢小松線 | 石川郡野々市町新庄 | 石川郡野々市町新庄 | 0.1 | 23 | 23 | 23 | 23 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 野々市町 | 主要地方道金沢小松線 | 石川郡野々市町新庄 | 石川郡野々市町上林 | 0.5 | 20 | 19 | 19 | 19 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |
| | 一般県道野々市鶴来線 | 石川郡野々市町若松町 | 石川郡野々市町粟田 | 2.4 | 542 | 542 | 542 | 542 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道野々市鶴来線 | 石川郡野々市町粟田 | 石川郡野々市町新庄 | 1.4 | 327 | 327 | 327 | 327 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道鶴谷三浦線 | 石川郡野々市町粟田 | 石川郡野々市町粟田 | 0.7 | 66 | 66 | 66 | 66 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道窪野々市線 | 石川郡野々市町横宮町 | 石川郡野々市町高橋町 | 1.5 | 305 | 305 | 305 | 305 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道宮永横川町線 | 石川郡野々市町二日市 | 石川郡野々市町押野 | 2.0 | 428 | 407 | 392 | 392 | 95.7 | 95.3 | 95.3 |
| | 一般県道三日市松任線 | 石川郡野々市町三日市 | 石川郡野々市町字徳用町 | 0.3 | 42 | 25 | 24 | 22 | 59.5 | 57.1 | 52.4 |
| | 一般県道倉部金沢線 | 石川郡野々市町御経塚 | 石川郡野々市町御経塚 | 0.4 | 7 | 7 | 7 | 7 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道森本津幡線 | 河北郡津幡町字杉瀬 | 河北郡津幡町字浅田 | 0.9 | 32 | 23 | 18 | 18 | 71.9 | 56.3 | 56.3 |
| | 一般県道森本津幡線 | 河北郡津幡町字南中条 | 河北郡津幡町字太田 | 1.0 | 36 | 36 | 34 | 34 | 100.0 | 94.4 | 94.4 |
| | 一般国道159号 | 河北郡津幡町字領家 | 河北郡津幡町字舟橋 | 1.3 | 74 | 74 | 74 | 74 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般国道8号 | 河北郡津幡町字舟橋 | 河北郡津幡町字舟橋 | 2.9 | 221 | 220 | 220 | 220 | 99.5 | 99.5 | 99.5 |
| | 一般国道8号 | 河北郡津幡町字太田 | 河北郡津幡町字太田 | 1.3 | 186 | 136 | 156 | 136 | 73.1 | 83.9 | 73.1 |
| | 一般県道森本津幡線 | 河北郡津幡町字舟橋 | 河北郡津幡町字清水 | 1.3 | 127 | 127 | 127 | 127 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道森本津幡線 | 河北郡津幡町字浅田 | 河北郡津幡町字南中条 | 2.2 | 106 | 106 | 106 | 106 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 主要地方道松任宇ノ氣線 | 河北郡内灘町向粟崎 | 河北郡内灘町向粟崎 | 1.1 | 370 | 368 | 369 | 368 | 99.5 | 99.7 | 99.5 |
| | 主要地方道松任宇ノ氣線 | 河北郡内灘町向粟崎 | 河北郡内灘町大根布 | 3.5 | 599 | 504 | 596 | 504 | 84.1 | 99.5 | 84.1 |
| 主要地方道金沢田鶴浜線 | 河北郡内灘町緑台 | 河北郡内灘町向粟崎 | 2.2 | 701 | 692 | 674 | 674 | 98.7 | 96.1 | 96.1 | |
| 一般県道向粟崎安江町線 | 河北郡内灘町向粟崎 | 河北郡内灘町向粟崎 | 0.6 | 59 | 56 | 59 | 56 | 94.9 | 100.0 | 94.9 | |
| 一般国道249号 | 羽咋郡志賀町相神 | 羽咋郡志賀町富来領家町 | 1.5 | 22 | 22 | 22 | 22 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 一般国道249号 | 羽咋郡志賀町堀松 | 羽咋郡志賀町高浜町 | 2.1 | 149 | 149 | 147 | 147 | 100.0 | 98.7 | 98.7 | |
| 一般国道249号 | 羽咋郡志賀町高浜町 | 羽咋郡志賀町福野 | 1.0 | 49 | 49 | 49 | 49 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 一般国道159号 | 羽咋郡宝達志水町杉野屋 | 羽咋郡宝達志水町荻苅市 | 3.5 | 176 | 176 | 176 | 176 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 一般国道159号 | 羽咋郡宝達志水町荻苅市 | 羽咋郡宝達志水町竹生野 | 3.0 | 141 | 112 | 112 | 112 | 79.4 | 79.4 | 79.4 | |
| 一般国道159号 | 羽咋郡宝達志水町河原 | 羽咋郡宝達志水町免田 | 2.0 | 12 | 12 | 12 | 12 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 一般国道249号 | 羽咋郡宝達志水町柳瀬 | 羽咋郡宝達志水町宿 | 2.6 | 106 | 106 | 106 | 106 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 一般国道249号 | 羽咋郡宝達志水町今浜 | 羽咋郡宝達志水町免田 | 4.0 | 195 | 194 | 194 | 194 | 99.5 | 99.5 | 99.5 | |
| 主要地方道金沢田鶴浜線 | 羽咋郡宝達志水町北川尻 | 羽咋郡宝達志水町今浜 | 2.2 | 14 | 14 | 13 | 13 | 100.0 | 92.9 | 92.9 | |
| 宝達志水町 | 主要地方道金沢田鶴浜線 | 羽咋郡宝達志水町出浜 | 羽咋郡宝達志水町出浜 | 0.4 | 7 | 7 | 7 | 7 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般国道159号 | 羽咋郡宝達志水町竹生野 | 羽咋郡宝達志水町河原 | 1.6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 一般国道249号 | 羽咋郡宝達志水町宿 | 羽咋郡宝達志水町今浜 | 2.4 | 139 | 139 | 139 | 139 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 一般国道159号 | 鹿島郡中能登町武部 | 鹿島郡中能登町徳前 | 0.6 | 41 | 37 | 37 | 37 | 90.2 | 90.2 | 90.2 | |
| 一般国道159号 | 鹿島郡中能登町徳前 | 鹿島郡中能登町水白 | 1.3 | 6 | 6 | 4 | 4 | 100.0 | 66.7 | 66.7 | |
| 一般国道159号 | 鹿島郡中能登町高畠 | 鹿島郡中能登町小金森 | 0.4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 主要地方道七尾羽咋線 | 鹿島郡中能登町廿九日 | 鹿島郡中能登町良川 | 4.3 | 160 | 160 | 160 | 160 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 一般国道249号 | 鳳珠郡穴水町字鶴島 | 鳳珠郡穴水町字川島 | 1.4 | 170 | 170 | 170 | 170 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 主要地方道七尾輪島線 | 鳳珠郡穴水町字鶴島 | 鳳珠郡穴水町字川島 | 1.5 | 242 | 242 | 242 | 242 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 一般国道249号 | 鳳珠郡穴水町字鶴島 | 鳳珠郡穴水町字鶴島 | 0.2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 主要地方道内浦柳田線 | 鳳珠郡中能登町字上町 | 鳳珠郡中能登町字中斉 | 5.5 | 70 | 70 | 70 | 70 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 主要地方道能都内浦線 | 鳳珠郡中能登町字宇出津 | 鳳珠郡中能登町字姫 | 2.7 | 354 | 354 | 354 | 354 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 市道森山・小橋線 | 金沢市元町 | 金沢市東山 | 0.9 | 254 | 254 | 254 | 254 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 市道武蔵・森山線 | 金沢市森山 | 金沢市武蔵 | 1.6 | 677 | 677 | 677 | 677 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 市道橋場・兼六園下線 | 金沢市橋場町 | 金沢市兼六町 | 0.7 | 209 | 161 | 161 | 161 | 77.0 | 77.0 | 77.0 | |
| 穴水町 | 市道玉鉾・西金沢線 | 金沢市玉鉾 | 金沢市八日市出町地区画整理地 | 2.6 | 435 | 322 | 435 | 322 | 74.0 | 100.0 | 74.0 |
| | 市道二口・若宮線 | 金沢市駒西本町1丁目3 | 金沢市玉鉾 | 1.1 | 204 | 80 | 80 | 80 | 39.2 | 39.2 | 39.2 |
| | 市道疋田・御経塚線 | 金沢市駒西本町1丁目3 | 金沢市北安江2丁目17 | 1.2 | 624 | 552 | 624 | 552 | 88.5 | 100.0 | 88.5 |
| 能登町 | 主要地方道金沢停車場線 | 金沢市武蔵町15 | 金沢市本町1丁目1 | 0.5 | 252 | 205 | 194 | 194 | 81.3 | 77.0 | 77.0 |
| | 主要地方道金沢港線 | 金沢市金石本町 | 金沢市駒西本町5丁目1 | 3.8 | 1191 | 1191 | 1191 | 1191 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 金沢市 | 主要地方道金沢港線 | 金沢市駒西本町5丁目1 | 金沢市玉川町11 | 1.9 | 959 | 959 | 959 | 959 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道金沢停車場南線 | 金沢市此花町6 | 金沢市増泉2丁目15 | 2.5 | 2283 | 2053 | 1944 | 1944 | 89.9 | 85.2 | 85.2 |
| | 一般県道金沢停車場南線 | 金沢市増泉2丁目15 | 金沢市横川 | 2.0 | 984 | 822 | 757 | 757 | 83.5 | 76.9 | 76.9 |
| | 1級幹線12号北間・中橋線 | 金沢市広岡1丁目2 | 金沢市諸江町 | 1.7 | 1000 | 946 | 946 | 946 | 94.6 | 94.6 | 94.6 |
| | 主要地方道金沢美川小松線 | 金沢市野町2丁目1 | 金沢市松島 | 4.8 | 1094 | 1008 | 977 | 977 | 92.1 | 89.3 | 89.3 |
| | 1級幹線5号菊川・寺町線 | 金沢市菊川1丁目23 | 金沢市十一屋町1 | 0.8 | 349 | 349 | 349 | 349 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 1級幹線106号小立野・笠舞線 | 金沢市笠舞3丁目1 | 金沢市石引2丁目10 | 0.8 | 478 | 478 | 478 | 478 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 主要地方道金沢湯涌福光線 | 金沢市片町1丁目1 | 金沢市小立野4丁目1 | 3.2 | 913 | 913 | 913 | 913 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 主要地方道金沢湯涌福光線 | 金沢小立野4丁目1 | 金沢市土清水町 | 2.2 | 1315 | 1315 | 1315 | 1315 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 国道159号 | 金沢市小將町1 | 金沢市桜町21 | 1.4 | 813 | 813 | 813 | 813 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道金沢停車場北線 | 金沢市此花町11 | 金沢市鳴和1丁目1 | 2.2 | 470 | 470 | 470 | 470 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道八田金沢線 | 金沢市高柳 | 金沢市浅野本町 | 1.3 | 169 | 169 | 169 | 169 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道近岡諸江線 | 金沢市近岡町 | 金沢市南新保町 | 2.4 | 224 | 213 | 216 | 213 | 95.1 | 96.4 | 95.1 |
| | 主要地方道松任宇ノ氣線 | 金沢市湊 | 金沢市粟崎町1丁目 | 1.8 | 44 | 44 | 44 | 44 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 主要地方道金沢田鶴浜線 | 金沢市中橋町11 | 金沢市駒西新町3丁目2 | 2.2 | 520 | 520 | 520 | 520 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 主要地方道金沢田鶴浜線 | 金沢市鞍月東 | 金沢市戸水町 | 2.1 | 8 | 8 | 8 | 8 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(10) ダイオキシン類調査地点別環境調査結果

1 大気

(1) 一般環境調査(平成22年度)

(単位: pg - TEQ / m³)

| 調査地点名 | 年平均値 | 濃度範囲 | 調査機関 | 備考 |
|-----------|--------|---------------|------|---|
| 小松環境大気測定局 | 0.053 | 0.011、0.095 | 県 | 環境基準 0.6以下 (年平均) 地点 8地点 平均 0.017 年平均値範囲 0.0066 ~ 0.053 |
| 松任環境大気測定局 | 0.010 | 0.0075、0.012 | 県 | |
| 津幡環境大気測定局 | 0.026 | 0.015、0.036 | 県 | |
| 羽咋環境大気測定局 | 0.0071 | 0.0087、0.0054 | 県 | |
| 七尾環境大気測定局 | 0.012 | 0.013、0.011 | 県 | |
| 珠洲市役所庁舎 | 0.0066 | 0.0062、0.0069 | 県 | |
| 小立野測定局 | 0.010 | 0.014、0.0068 | 金沢市 | |
| 西南部測定局 | 0.013 | 0.012、0.014 | 金沢市 | |

(2) 発生源周辺調査(平成22年度)

(単位: pg - TEQ / m³)

| 調査地点名 | 年平均値 | 濃度範囲 | 調査機関 | 備考 |
|----------|--------|--------------|------|---|
| 白山市上小川町 | 0.018 | 0.019、0.017 | 県 | 環境基準 0.6以下 (年平均) 地点 3地点 平均 0.015 年平均値範囲 0.0086 ~ 0.019 |
| 能美市吉原釜屋町 | 0.019 | 0.0070、0.031 | 県 | |
| かほく市夏栗 | 0.0086 | 0.0062、0.011 | 県 | |

2 公共用水域水質

(1) 常時監視調査(平成22年度)

(単位: pg - TEQ / ℓ)

| 種別 | 水系名 | 河川名 | 測定地点名 | 調査機関 | 濃度 | 備考 |
|-----|------|-----|-------|-------|-------|--|
| 河川 | 大聖寺川 | 本川 | 塩屋大橋 | 県 | 0.065 | 地点 26地点 平均 0.22 範囲 0.055 ~ 0.92 |
| | | | 旧川 | 松島橋 | 県 | |
| | 新堀川 | 動橋川 | 葦切橋 | 県 | 0.31 | |
| | | | 八日市川 | 猫橋 | 県 | |
| | 梯川 | 本川 | 石田橋 | 国土交通省 | 0.089 | |
| | | | 前川 | 浮柳新橋 | 県 | |
| | 手取川 | 本川 | 美川大橋 | 国土交通省 | 0.68 | |
| | | | 手取川ダム | 国土交通省 | 0.067 | |
| | 倉部川 | 本川 | 倉部大橋 | 県 | 0.33 | |
| | 犀川 | 本川 | 二ツ寺橋 | 金沢市 | 0.12 | |
| | | | 伏見川 | 伏見川橋 | 金沢市 | |
| | 大野川 | 浅野川 | 鞍降橋 | 金沢市 | 0.28 | |
| | | | 森下川 | 森本大橋 | 金沢市 | |
| 金腐川 | | | 金腐川橋 | 金沢市 | 0.055 | |

| | | | | | | |
|----|--|------|--------|-----|-------|-------------------------------------|
| | | 本川 | 粟ヶ崎橋 | 金沢市 | 0.16 | 年2回の測定平均値を示す。 |
| | | 津幡川 | 住ノ江橋 | 県 | 0.15 | |
| | | 能瀬川 | 浦能瀬橋 | 県 | 0.42 | |
| | | 宇ノ気川 | 宇ノ気川橋 | 県 | 0.92 | |
| | 羽咋川 | 本川 | 羽咋大橋 | 県 | 0.11 | |
| | | 子浦川 | 雁田橋 | 県 | 0.32 | |
| | 米町川 | 本川 | 川尻橋 | 県 | 0.12 | |
| | 御祓川 | 本川 | 藤橋二号橋 | 県 | 0.40 | |
| | | | 仙対橋 | 県 | 0.14 | |
| | 河原田川 | 本川 | いろは橋 | 県 | 0.14 | |
| | 町野川 | 本川 | 明治橋 | 県 | 0.25 | |
| | 若山川 | 本川 | 吾妻橋 | 県 | 0.13 | |
| 湖沼 | 新堀川 | 柴山潟 | 柴山潟中央 | 県 | 0.41 | 地点 3地点 平均 0.57 範囲 0.41 ~ 0.45 |
| | 梯川 | 木場潟 | 木場潟中央 | 県 | 0.45 | |
| | 大野川 | 河北潟 | 河北潟中央 | 県 | 0.85 | |
| 海域 | 加賀沿岸海域 | | 白山市笠間沖 | 県 | 0.13 | 地点 2地点 平均 0.088 |
| | 七尾湾海 | 南湾甲 | 南湾中央部 | 県 | 0.045 | |
| 備考 | 地点数：31 平均値：0.24 範囲：0.045～0.81 環境基準：1以下 | | | | | |

3 公共用水域底質（平成22年度）

（単位：pg - TEQ / g）

(1) 常時監視調査（平成22年度）

| 種別 | 水系名 | 河川名 | 測定地点名 | 調査機関 | 濃度 | 備考 |
|------|--|------|--------|-------|------|-------------------------------------|
| 河川 | 大聖寺川 | 本川 | 塩屋大橋 | 県 | 10 | 地点 23地点 平均 4.9 範囲 0.12 ~ 49 |
| | | 旧川 | 松島橋 | 県 | 1.1 | |
| | 新堀川 | 動橋川 | 葦切橋 | 県 | 0.37 | |
| | | 八日市川 | 猫橋 | 県 | 1.2 | |
| | 梯川 | 本川 | 石田橋 | 国土交通省 | 0.32 | |
| | | 前川 | 浮柳新橋 | 県 | 49 | |
| | 手取川 | 本川 | 美川大橋 | 国土交通省 | 0.22 | |
| | | | 手取川ダム | 国土交通省 | 1.4 | |
| | 倉部川 | 本川 | 倉部大橋 | 県 | 6.5 | |
| | 犀川 | 本川 | 二ッ寺橋 | 金沢市 | 0.48 | |
| | | 伏見川 | 伏見川橋 | 金沢市 | 0.51 | |
| | 大野川 | 金腐川 | 粟ヶ崎橋 | 金沢市 | 3.4 | |
| | | 津幡川 | 住ノ江橋 | 県 | 1.1 | |
| | | 能瀬川 | 浦能瀬橋 | 県 | 3.9 | |
| | | 宇ノ気川 | 宇ノ気川橋 | 県 | 5.4 | |
| | 羽咋川 | 本川 | 羽咋大橋 | 県 | 1.7 | |
| | | 子浦川 | 雁田橋 | 県 | 0.14 | |
| | 米町川 | 本川 | 川尻橋 | 県 | 1.6 | |
| | 御祓川 | 本川 | 藤橋二号橋 | 県 | 1.1 | |
| | | | 仙対橋 | 県 | 19 | |
| 河原田川 | 本川 | いろは橋 | 県 | 1.1 | | |
| 町野川 | 本川 | 明治橋 | 県 | 0.12 | | |
| 若山川 | 本川 | 吾妻橋 | 県 | 2.6 | | |
| 湖沼 | 新堀川 | 柴山潟 | 柴山潟中央 | 県 | 0.56 | 地点 3地点 平均 0.56 範囲 0.44 ~ 0.68 |
| | 梯川 | 木場潟 | 木場潟中央 | 県 | 0.68 | |
| | 大野川 | 河北潟 | 河北潟中央 | 県 | 0.44 | |
| 海域 | 加賀沿岸海域 | | 白山市笠間沖 | 県 | 0.16 | 地点 2地点 平均 4.1 |
| | 七尾湾 | 南湾甲 | 南湾中央部 | 県 | 8.0 | |
| 備考 | 地点数：28 平均値：4.4 範囲：0.12 ~ 49 環境基準：150以下 | | | | | |

4 地下水(平成22年度)

(単位: pg - TEQ / ℓ)

| 調査機関 | 市町 | 地区名 | 濃度 | 備考 |
|------|-------|-------|-------|--|
| 県 | 七尾市 | 相生町 | 0.041 | 環境基準: 1以下 井戸数 11井戸 平均値 0.044 範囲 0.042 ~ 0.046 |
| | 輪島市 | 三井町 | 0.042 | |
| | 輪島市 | 門前町和田 | 0.045 | |
| | 加賀市 | 田尻町 | 0.045 | |
| | かほく市 | 中沼 | 0.046 | |
| | 白山市 | 倉部町 | 0.042 | |
| | 能美市 | 吉原釜屋町 | 0.042 | |
| | 宝達志水町 | 今浜 | 0.042 | |
| | 中能登町 | 下後山 | 0.046 | |
| | 能登町 | 小浦 | 0.044 | |
| 金沢市 | 金沢市 | 高柳町 | 0.044 | |

5 土壌

(1) 一般環境調査(平成22年度)

(単位: pg - TEQ / g)

| 調査機関 | 市町 | 地区名 | 濃度 | 備考 |
|------|-----|--------|--------|---|
| 県 | 小松市 | 北浅井町 | 0.043 | 環境基準 1,000以下 (調査指標 250以下) 地点 11地点 平均 0.58 範囲 0.0074 ~ 4.3 |
| | 小松市 | 符津町 | 0.012 | |
| | 小松市 | 白未町 | 0.0074 | |
| | 小松市 | 大島町 | 1.2 | |
| | 輪島市 | 門前町是清 | 4.3 | |
| | 輪島市 | 堀町 | 0.25 | |
| | 輪島市 | 町野町川原田 | 0.0092 | |
| | 川北町 | 山田先出 | 0.028 | |
| | 穴水町 | 川島 | 0.19 | |
| | 穴水町 | 比良 | 0.20 | |
| 金沢市 | 金沢市 | 吉原町 | 0.18 | |

(3) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出状況

(平成23年3月末現在)

| 市町名 | 大気基準が適用される事業場 | | | | 水質基準が適用される事業場 | | | |
|---------|---------------|------------------------|------------|-----|---------------|---------------------------------------|---|----|
| | 特 定 事業場 | 大気基準適用施設 | | | 特 定 事業場 | 水質基準適用施設 | | |
| | | アルミニウム 合金製品 製造施設 | 廃棄物 焼却炉 | 計 | | 廃棄物焼却炉の排ガス洗浄 施設、湿式集じん施設、灰の 貯留施設 | 下水道終末処理施設 (水質基準対象施設に係る汚 水等を処理するものに限る) | 計 |
| 金 沢 市 | 24 | 0 | 30 | 30 | 6 | 6 | 2 | 8 |
| 七 尾 市 | 6 | 0 | 7 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小 松 市 | 11 | 0 | 14 | 14 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 輪 島 市 | 2 | 0 | 3 | 3 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 珠 洲 市 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 加 賀 市 | 4 | 1 | 5 | 6 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 羽 咋 市 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| か ほ く 市 | 5 | 0 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 白 山 市 | 14 | 0 | 18 | 18 | 4 | 5 | 0 | 5 |
| 能 美 市 | 10 | 0 | 11 | 11 | 1 | 2 | 0 | 2 |
| 川 北 町 | 2 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 野々市町 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 津 幡 町 | 4 | 0 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 内 灘 町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 志 賀 町 | 4 | 0 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 宝達志水町 | 4 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中能登町 | 3 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 穴 水 町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 能 登 町 | 2 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 計 | 99 | 1 | 118 | 119 | 15 | 17 | 2 | 19 |

9 化学物質環境影響実態調査結果

【平成 21 年度調査結果】

(1) 初期環境調査

① 水 質 (単位：ng/ℓ)

| 物質名 | 犀川河口 (金沢市) | | | 検出下限値 |
|----------------------------------|------------|------|-------|-------|
| | 検体 1 | 検体 2 | 検体 3 | |
| 1 2-アミノピリジン | ※ 1.9 | 2.5 | ※ 1.6 | 2.3 |
| 2 酢酸ベンジル | ND | ND | ND | 16 |
| 3 o-ニトロアニソール | ND | ND | ND | 10 |
| 4 4,4'-メチレンビス (別名：2-メチルシクロヘキサミン) | ND | ND | ND | 2.4 |

② 底 質 (単位：ng/g-dry)

| 物質名 | 犀川河口 (金沢市) | | | 検出下限値 |
|-------------------------|------------|------|------|-------|
| | 検体 1 | 検体 2 | 検体 3 | |
| 1 2-tert-ブチル-5-メチルフェノール | ND | ND | ND | 0.59 |

(2) 詳細環境調査

① 水 質 (単位：ng/ℓ)

| 物質名 | 犀川河口 (金沢市) | | | 検出下限値 |
|--|------------|------|------|-------|
| | 検体 1 | 検体 2 | 検体 3 | |
| 1 オクタクロロスチレン | ND | ND | ND | 0.046 |
| 2 2,4-ジアミノトルエン (別名：2,4-トルエンジアミン) | ND | ND | ND | 6.2 |
| 3 NN'-ジシクロヘキシル-1,3'-ベンゾチアゾール-2-スルフェンアミド | ND | ND | ND | 1.1 |
| 4 2,4-ジニトロフェノール | 5.5 | 5.5 | 6.8 | 1.0 |
| 5 5 α -ジヒドロテストステロン | ND | ND | ND | 0.092 |
| 6 2,3-ジヒドロ-6-プロピル-2-チオキソ-4 (1H)-ピリミジノン (別名：プロピルチオウラシル) | ND | ND | ND | 4.6 |
| 7 1,2,4-トリメチルベンゼン | ND | ND | ND | 31 |
| 1,3,5-トリメチルベンゼン | ND | ND | ND | 44 |
| 8 ビス (1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド | ND | ND | ND | 7 |
| 9 ヒドロキノン | 50 | 43 | 7.4 | 1.5 |
| 10 2-ブテナール | 12 | 19 | 15 | 12 |
| 11 2-メチル-N-[4-ニトロ-3-(トリフルオロメチル)フェニル]プロパ ンアミド (別名：フルタミド) | ND | ND | ND | 0.094 |

② 底 質 (単位：ng/g-dry)

| 物質名 | 犀川河口 (金沢市) | | | 検出下限値 |
|------------------|------------|------|------|---------|
| | 検体 1 | 検体 2 | 検体 3 | |
| 1 ジイソプロピルナフタレン類 | 230 | 31 | 6.4 | ※※ 0.64 |
| 1,3-ジイソプロピルナフタレン | 36 | 4.7 | 1.1 | 0.08 |
| 1,4-ジイソプロピルナフタレン | 29 | 4.5 | 1.0 | 0.23 |
| 1,5-ジイソプロピルナフタレン | 0.94 | 1.8 | - | 0.23 |
| 1,6-ジイソプロピルナフタレン | 37 | 4.6 | 1.0 | 0.2 |
| 1,7-ジイソプロピルナフタレン | 39 | 5.5 | 1.2 | 0.08 |
| 2,3-ジイソプロピルナフタレン | 2.7 | ND | ND | 0.33 |
| 2,6-ジイソプロピルナフタレン | 45 | 4.8 | 1.1 | 0.08 |
| 2,7-ジイソプロピルナフタレン | 43 | 4.7 | 0.96 | 0.08 |

③ 大 気 (単位: ng/m³)

| 物質名 | 県保健環境センター (金沢市) | | | 検出下限値 |
|------------------------|-----------------|-------|-------|-------|
| | 検体 1 | 検体 2 | 検体 3 | |
| 1 クメン (別名: イソプロピルベンゼン) | 5.7 | 5.1 | 7.2 | 2.9 |
| 2 o-クレゾール | ※ 2.8 | ※ 6.1 | ※ 5.3 | 12 |
| m-クレゾール | ※ 6.4 | 9.2 | 9.0 | 6.8 |
| p-クレゾール | 9.4 | 8.7 | 7.7 | 6.8 |
| 3 ジイソプロピルナフタレン類 | 2.8 | 3.4 | 3.0 | 0.66 |
| 1,3-ジイソプロピルナフタレン | 0.50 | 0.58 | 0.54 | 0.082 |
| 1,4-ジイソプロピルナフタレン | 0.27 | 0.36 | 0.29 | 0.082 |
| 1,5-ジイソプロピルナフタレン | ND | ND | ND | 0.11 |
| 1,6-ジイソプロピルナフタレン | 0.45 | 0.66 | 0.46 | 0.082 |
| 1,7-ジイソプロピルナフタレン | 0.55 | 0.65 | 0.58 | 0.082 |
| 2,3-ジイソプロピルナフタレン | ND | ND | ND | 0.082 |
| 2,6-ジイソプロピルナフタレン | 0.55 | 0.62 | 0.58 | 0.082 |
| 2,7-ジイソプロピルナフタレン | 0.49 | 0.55 | 0.50 | 0.026 |
| 4 N,N'-ジシクロヘキシルアミン | ND | ND | ND | 9 |
| 5 1,2,3-トリクロロプロパン | 4.5 | 4.2 | 7.4 | 0.076 |

(3) モニタリング調査

① 水 質 (単位: pg/l)

| 物質名 | 犀川河口 (金沢市) | 検出下限値 |
|-------------------|------------|--------|
| 1 PCB類 (総量) | 3,900 | ※※ 4 |
| 2 ヘキサクロロベンゼン | 120 | 0.2 |
| 3 アルドリン | 3.0 | 0.3 |
| 4 デイルドリン | 650 | 0.2 |
| 5 エンドリン | 11 | 0.3 |
| 6 DDT類 | 250 | ※※ 0.9 |
| p,p'-DDT | 43 | 0.06 |
| p,p'-DDE | 98 | 0.4 |
| p,p'-DDD | 91 | 0.2 |
| o,p'-DDT | 4.3 | 0.06 |
| o,p'-DDE | 2.9 | 0.09 |
| o,p'-DDD | 14 | 0.09 |
| 7 クロルデン類 | 510 | ※※ 1.6 |
| cis-クロルデン | 180 | 0.4 |
| trans-クロルデン | 150 | 0.3 |
| オキシクロルデン | 10 | 0.4 |
| cis-ノナクロル | 48 | 0.1 |
| trans-ノナクロル | 130 | 0.4 |
| 8 ヘプタクロル類 | 30 | ※※ 0.8 |
| ヘプタクロル | 25 | 0.3 |
| cis-ヘプタクロルエポキシド | 28 | 0.2 |
| trans-ヘプタクロルエポキシド | ND | 0.3 |
| 9 トキサフェン | | |
| Parlar-26 | ND | 2 |
| Parlar-50 | ND | 3 |
| Parlar-62 | ND | 20 |
| 10 マイレックス | tr (0.2) | 0.2 |
| 11 ヘキサクロロシクロヘキサン | | |
| α-HCH | 380 | 0.4 |
| β-HCH | 340 | 0.2 |
| γ-HCH (別名: リンデン) | 170 | 0.2 |
| δ-HCH | 65 | 0.4 |

| | | | |
|----|----------------------------|--------|--------|
| 12 | ヘキサブロモビフェニル類 | ND | ※※ 2.2 |
| | 2,2',4,4',5,5'-ヘキサブロモビフェニル | ND | 0.64 |
| | 2,2',4,4',6,6'-ヘキサブロモビフェニル | ND | 0.19 |
| | 3,3',4,4',5,5'-ヘキサブロモビフェニル | ND | 0.78 |
| 13 | ポリブロモジフェニルエーテル類 | 2,300 | ※※ 240 |
| | テトラブロモジフェニルエーテル類 | 120 | 3 |
| | ペンタブロモジフェニルエーテル類 | 46 | 4 |
| | ヘキサブロモジフェニルエーテル類 | 18 | 3 |
| | ヘプタブロモジフェニルエーテル類 | 11 | 2 |
| | オクタブロモジフェニルエーテル類 | 29 | 0.6 |
| | ノナブロモジフェニルエーテル類 | 200 | 30 |
| | デカブロモジフェニルエーテル類 | 1,900 | 200 |
| 14 | ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) | 4,700 | 14 |
| 15 | ペルフルオロオクタタン酸 (PFOA) | 26,000 | 23 |

② 底 質 (単位: pg/g-dry)

| | 物 質 名 | 犀川河口 (金沢市) | | | 検出下限値 |
|----|----------------------------|------------|-----------|-----------|---------|
| | | 検体 1 | 検体 2 | 検体 3 | |
| 1 | PCB 類 (総量) | 27,000 | 9,900 | 11,000 | ※※ 2.1 |
| 2 | ヘキサクロロベンゼン | 640 | 280 | 280 | 0.7 |
| 3 | アルドリン | 33 | 34 | 23 | 0.2 |
| 4 | ディルドリン | 370 | 280 | 110 | 0.3 |
| 5 | エンドリン | 5.0 | 8.6 | 8.2 | 0.6 |
| 6 | DDT 類 | 5,500 | 1,800 | 1,100 | ※※ 1.8 |
| | p,p'-DDT | 1,400 | 400 | 110 | 0.4 |
| | p,p'-DDE | 2,100 | 750 | 500 | 0.3 |
| | p,p'-DDD | 1,600 | 480 | 320 | 0.2 |
| | o,p'-DDT | 57 | 73 | 14 | 0.5 |
| | o,p'-DDE | 64 | 19 | 15 | 0.2 |
| | o,p'-DDD | 280 | 110 | 120 | 0.2 |
| 7 | クロルデン類 | 4,600 | 2,200 | 1,700 | ※※ 3 |
| | cis- クロルデン | 1,200 | 610 | 480 | 0.3 |
| | trans- クロルデン | 1,200 | 590 | 490 | 0.7 |
| | オキシクロルデン | 46 | 24 | 21 | 1 |
| | cis- ノナクロル | 630 | 280 | 220 | 0.4 |
| | trans- ノナクロル | 1,500 | 660 | 540 | 0.3 |
| 8 | ヘプタクロル類 | 33 | 18 | 14 | ※※ 1.3 |
| | ヘプタクロル | 11 | 4.1 | 2.9 | 0.4 |
| | cis- ヘプタクロルエポキシド | 22 | 14 | 11 | 0.3 |
| | trans- ヘプタクロルエポキシド | ND | ND | ND | 0.6 |
| 9 | トキサフェン | | | | |
| | Parlar-26 | ND | ND | ND | 4 |
| | Parlar-50 | ND | ND | ND | 5 |
| | Parlar-62 | ND | ND | ND | 30 |
| 10 | マイレックス | 38 | 1.8 | 1.0 | 0.4 |
| 11 | ヘキサクロロシクロヘキサン | | | | |
| | α -HCH | 180 | 86 | 110 | 0.4 |
| | β -HCH | 320 | 180 | 170 | 0.5 |
| | γ -HCH (別名: リンデン) | 58 | 27 | 28 | 0.2 |
| | δ -HCH | 67 | 24 | 38 | 0.5 |
| 12 | ヘキサブロモビフェニル類 | tr (1.0) | ND | ND | ※※ 0.40 |
| | 2,2',4,4',5,5'-ヘキサブロモビフェニル | 0.45 | tr (0.20) | tr (0.20) | 0.12 |
| | 2,2',4,4',6,6'-ヘキサブロモビフェニル | tr (0.07) | ND | ND | 0.042 |
| | 3,3',4,4',5,5'-ヘキサブロモビフェニル | ND | ND | ND | 0.14 |

| | | | | | |
|----|------------------------|---------|---------|---------|-------|
| 13 | ポリプロモジフェニルエーテル類 | 820,000 | 490,000 | 320,000 | ※※ 72 |
| | テトラプロモジフェニルエーテル類 | 190 | 120 | 98 | 23 |
| | ペンタプロモジフェニルエーテル類 | 280 | 160 | 170 | 8 |
| | ヘキサプロモジフェニルエーテル類 | 860 | 2,600 | 290 | 2 |
| | ヘプタプロモジフェニルエーテル類 | 3,200 | 16,000 | 1,600 | 4 |
| | オクタプロモジフェニルエーテル類 | 89,000 | 81,000 | 19,000 | 0.5 |
| | ノナプロモジフェニルエーテル類 | 150,000 | 76,000 | 21,000 | 4 |
| | デカプロモジフェニルエーテル類 | 580,000 | 310,000 | 280,000 | 20 |
| 14 | ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) | 160 | 59 | 61 | 3.7 |
| 15 | ペルフルオロオクタン酸 (PFOA) | 190 | 64 | 78 | 3.3 |

③ 生物 (単位: pg/g-wet)

| 物質名 | 能登半島沿岸 ムラサキイガイ | | | | | 検出下限値 |
|----------------------------|----------------|----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | 検体 1 | 検体 2 | 検体 3 | 検体 4 | 検体 5 | |
| 1 PCB類 (総量) | 860 | 780 | 880 | 1,000 | 950 | ※※ 11 |
| 2 ヘキサクロロベンゼン | 33 | 30 | 33 | 36 | 36 | 2 |
| 3 アルドリン | ND | tr (1.4) | ND | ND | ND | 0.8 |
| 4 デイルドリン | 110 | 72 | 75 | 63 | 59 | 2 |
| 5 エンドリン | 16 | 8 | 7 | 7 | tr (5) | 3 |
| 6 DDT類 | 450 | 430 | 490 | 500 | 480 | ※※ 6 |
| p,p'-DDT | 54 | 56 | 68 | 63 | 87 | 1 |
| p,p'-DDE | 170 | 150 | 170 | 180 | 160 | 1 |
| p,p'-DDD | 150 | 150 | 170 | 180 | 150 | 0.9 |
| o,p'-DDT | 18 | 17 | 22 | 20 | 27 | 0.8 |
| o,p'-DDE | 8 | 8 | 9 | 9 | 8 | 1 |
| o,p'-DDD | 46 | 45 | 51 | 53 | 44 | 1 |
| 7 クロルデン類 | 620 | 500 | 560 | 580 | 520 | ※※ 6 |
| cis- クロルデン | 210 | 160 | 180 | 180 | 160 | 2 |
| trans- クロルデン | 120 | 100 | 110 | 110 | 100 | 1 |
| オキシクロルデン | 20 | 11 | 11 | 12 | 10 | 1 |
| cis- ノナクロル | 79 | 73 | 80 | 87 | 79 | 1 |
| trans- ノナクロル | 190 | 160 | 180 | 190 | 170 | 1 |
| 8 ヘプタクロル類 | 23 | tr (12) | tr (13) | tr (12) | tr (0) | ※※ 6 |
| ヘプタクロル | ND | ND | ND | ND | ND | 2 |
| cis- ヘプタクロルエポキシド | 23 | 12 | 13 | 12 | 10 | 1 |
| trans- ヘプタクロルエポキシド | ND | ND | ND | ND | ND | 3 |
| 9 トキサフェン | | | | | | |
| Parlar-26 | 15 | 13 | 16 | 16 | 14 | 3 |
| Parlar-50 | 21 | 20 | 24 | 24 | 22 | 3 |
| Parlar-62 | ND | ND | ND | ND | ND | 20 |
| 10 マイレックス | 6.0 | 5.4 | 6.2 | 6.7 | 6.4 | 0.8 |
| 11 ヘキサクロロシクロヘキサン | | | | | | |
| α -HCH | 27 | 21 | 21 | 21 | 21 | 2 |
| β -HCH | 63 | 55 | 57 | 58 | 55 | 2 |
| γ -HCH (別名: リンデン) | 10 | 7 | 7 | 8 | 8 | 3 |
| δ -HCH | ND | ND | ND | ND | ND | 2 |
| 12 ヘキサプロモビフェニル類 | ND | ND | ND | ND | ND | ※※ 0.43 |
| 2,2',4,4',5,5'-ヘキサプロモビフェニル | ND | ND | ND | ND | ND | 0.13 |
| 2,2',4,4',6,6'-ヘキサプロモビフェニル | tr (0.09) | ND | tr (0.09) | tr (0.09) | tr (0.09) | 0.087 |
| 3,3',4,4',5,5'-ヘキサプロモビフェニル | ND | ND | ND | ND | ND | 0.09 |
| 13 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) | tr (18) | ND | ND | ND | ND | 7.4 |
| 14 ペルフルオロオクタン酸 (PFOA) | 40 | tr (21) | tr (11) | tr (13) | tr (16) | 9.9 |

④ 大 気 (単位：pg/m³)

| 物質名 | 県保健環境センター (金沢市) | | 検出下限値 |
|---------------------|-----------------|-----------|---------|
| | 温暖期 | 寒冷期 | |
| 1 PCB類 (総量) | 100 | 35 | ※※ 0.26 |
| 2 ヘキサクロロベンゼン | 97 | 76 | 0.2 |
| 3 アルドリン | ND | ND | 0.02 |
| 4 ディルドリン | 2.7 | 1.1 | 0.02 |
| 5 エンドリン | 0.14 | tr (0.04) | 0.04 |
| 6 DDT類 | 5.0 | 2.1 | ※※ 0.09 |
| p,p'-DDT | 1.5 | 0.44 | 0.03 |
| p,p'-DDE | 2.2 | 1.1 | 0.03 |
| p,p'-DDD | 0.07 | 0.04 | 0.01 |
| o,p'-DDT | 0.91 | 0.36 | 0.008 |
| o,p'-DDE | 0.20 | 0.13 | 0.006 |
| o,p'-DDD | 0.07 | 0.04 | 0.01 |
| 7 クロルデン類 | 49 | 22 | ※※ 0.18 |
| cis- クロルデン | 16 | 7.0 | 0.06 |
| trans- クロルデン | 17 | 8.5 | 0.05 |
| オキシクロルデン | 0.98 | 0.40 | 0.02 |
| cis- ノナクロル | 1.8 | 0.76 | 0.02 |
| trans- ノナクロル | 13 | 5.8 | 0.03 |
| 8 ヘプタクロル類 | 6.3 | 3.1 | ※※ 0.07 |
| ヘプタクロル | 5.2 | 2.6 | 0.01 |
| cis- ヘプタクロルエポキシド | 1.1 | 0.48 | 0.01 |
| trans- ヘプタクロルエポキシド | ND | ND | 0.05 |
| 9 トキサフェン | | | |
| Parlar-26 | tr (0.15) | tr (0.09) | 0.09 |
| Parlar-50 | ND | ND | 0.1 |
| Parlar-62 | ND | ND | 0.6 |
| 10 マイレックス | 0.085 | 0.048 | 0.006 |
| 11 ヘキサクロロシクロヘキサン | | | |
| α -HCH | 41 | 13 | 0.05 |
| β -HCH | 3.2 | 0.96 | 0.03 |
| γ -HCH (別名：リンデン) | 9.2 | 3.0 | 0.02 |
| δ -HCH | 1.0 | 0.30 | 0.02 |
| 12 ポリプロモジフェニルエーテル類 | tr (6.5) | ND | ※※ 6.0 |
| テトラプロモジフェニルエーテル類 | 0.41 | 0.25 | 0.04 |
| ペンタプロモジフェニルエーテル類 | tr (0.09) | tr (0.09) | 0.06 |
| ヘキサプロモジフェニルエーテル類 | ND | ND | 0.09 |
| ヘプタプロモジフェニルエーテル類 | ND | ND | 0.1 |
| オクタプロモジフェニルエーテル類 | ND | tr (0.2) | 0.1 |
| ノナプロモジフェニルエーテル類 | ND | ND | 0.6 |
| デカプロモジフェニルエーテル類 | tr (6) | ND | 5 |
| 13 ペンタクロロベンゼン | 45 | 13 | 2.5 |
| 14 テトラクロロベンゼン類 | 83 | 59 | ※※ 10 |
| 1,2,3,4- テトラクロロベンゼン | 41 | 34 | 3.2 |
| 1,2,3,5- テトラクロロベンゼン | 14 | 14 | 3.4 |
| 1,2,4,5- テトラクロロベンゼン | 29 | 11 | 3.7 |

[記号の説明]

ND：不検出

—：欠測等 (測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことにより全国調査の集計の対象から除外された検体)

※※：異性体群ごとの検出下限値の合計

10 環境保全協定に基づく環境監視結果（平成22年度分）

(1) 七尾大田火力発電所1号機及び2号機運転開始後環境監視（その1）

| 協 定 項 目 | | 測定頻度 | 測定場所 | 協 定 値 | | 測 定 結 果 | | |
|---------------------------------|--|------------------|------|---------------|------------------------------------|----------------------------------|---|------------------------------|
| 大 気 汚 染 物 質 | 硫黄酸化物 (SOx) | 自動連続 | 煙道 | 排出濃度 | 1号機 80ppm以下 2号機 50ppm以下 | 排出濃度 | 1号機 0～64 ppm 2号機 0～36 ppm | |
| | 窒素酸化物 (NOx) | | | 排出量 | 1号機 128m³N/h以下 2号機 109m³N/h以下 | 排出量 | 1号機 0～92 m³N/h 2号機 0～74 m³N/h | |
| | | ばいじん | | 2カ月に1回 | 排出濃度 | 1号機 60ppm以下 2号機 45ppm以下 | 排出濃度 | 1号機 0～52 ppm 2号機 0～38 ppm |
| 排出量 | 1号機 100m³N/h以下 2号機 101m³N/h以下 | | | | 排出量 | 1号機 0～89 m³N/h 2号機 0～84 m³N/h | | |
| | | | | 排出濃度 | 1号機 0.03g/m³N以下 2号機 0.01g/m³N以下 | 排出濃度 | 1号機 0.0011～0.0023 g/m³N 2号機 0.0019～0.005 g/m³N | |
| | | | | 排出量 | 1号機 50kg/h以下 2号機 23kg/h以下 | 排出量 | 1号機 1.89～3.80 kg/h 2号機 4.47～10.9 kg/h | |
| | 硫黄分(消費炭) | 月1回 | | 1%以下 | 1号機 0.43～0.62 2号機 0.38～0.62 | % | | |
| | 窒素分(消費炭) | | | 1.8%以下 | 1.46～1.66 1.46～1.73 | % | | |
| 石 の 他 の 成 炭 分 | 総クロム (T-Cr) マンガン (Mn) ニッケル (Ni) 砒素 (As) カドミウム (Cd) 銅 (Cu) 鉛 (Pb) セレン (Se) バナジウム (V) 亜鉛 (Zn) 総水銀 (T-Hg) フッ素 (F) 塩素 (Cl) | 新炭種 使用の 都度 | | - | | 平成21年度は新炭種の 使用なし | | |
| 騒 音 | 朝 | | 年4回 | 敷地境界 (6地点) | 65dB(A)以下 | | 35～45 | dB(A) |
| | 昼間 | | | | 70dB(A)以下 | | 35～49 | dB(A) |
| | 夕 | | | | 65dB(A)以下 | | 33～56 | dB(A) |
| | 夜間 | | | | 60dB(A)以下 | | 36～47 | dB(A) |
| 振 動 | 昼間 | | 年4回 | 敷地境界 (6地点) | 65dB以下 | | <30 | dB |
| | 夜間 | | | | 60dB以下 | | <30 | dB |
| | 悪臭 (アンモニア) | | 年2回 | 敷地境界 (4地点) | 臭気強度2.5以下 (1ppm以下) | | <0.1 | ppm |

(2) 七尾大田火力発電所1号機及び2号機運転開始後環境監視（その2）

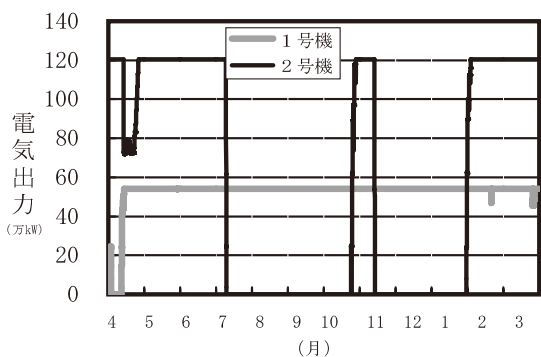
| 協 定 項 目 | | 測定頻度 | 測定場所 | 協 定 値 | | 測 定 結 果 | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-------------|------|
| 一 般 | 生活環境に係る項目 | 水素イオン濃度(pH) | 自動連続測定 | 総合排水処理装置出口 | 1号機 5.8～8.6 | 2号機 5.8～8.6 | 1号機 6.3～8.4 | 2号機 6.8～7.8 | | |
| | | 浮遊物質質量(SS) | 月1回 | | 20mg/l以下 | 15mg/l以下 | <1.0～2.0 | <1.0～2.0 | mg/l | |
| | | 化学的酸素要求量(COD) | " | | 12mg/l以下 | 10mg/l以下 | 1.3～7.9 | 0.8～9.0 | mg/l | |
| | | 全窒素含有量 | 年4回 | | - | - | 25～50 | 30～50 | mg/l | |
| | | 全燐含有量 | " | | - | - | <0.01～0.003 | <0.01～0.02 | mg/l | |
| | | ノルマルヘキサン抽出物質含有量 | 月1回 | | 2mg/l以下 | 1mg/l以下 | <0.5 | <0.5 | mg/l | |
| | 排 水 | 人の健康に係る項目 | カドミウム又はその化合物 | | 年4回 | - | - | <0.001～0.001 | <0.001 | mg/l |
| | | | 鉛又はその化合物 | | | - | - | <0.005 | <0.005 | mg/l |
| | | | 六価クロム化合物 | | | - | - | <0.04 | <0.04 | mg/l |
| | | | 砒素又はその化合物 | | | - | - | <0.005 | <0.005 | mg/l |
| | | | 水銀又はその化合物 | | | - | - | <0.0005 | <0.0005 | mg/l |
| | | | セレン又はその化合物 | | | - | - | 0.013～0.036 | 0.004～0.036 | mg/l |
| | フッ素含有量 | 月1回 | 15mg/l以下 | | 15mg/l以下 | <1～7 | <1～7 | mg/l | | |
| 水 | 生物化学的酸素要求量(BOD) | 年4回 | 生活排水処理装置出口 | 20mg/l以下 | | 1.3～18 | | mg/l | | |
| | | 腸菌数 | | " | - | | <20 | | 個/cm³ | |
| 灰 捨 場 | 生活環境に係る項目 | 水素イオン濃度 | 自動連続測定 | 余水処理槽の出口 | 5.0～9.0 | | 6.6～8.9 | | | |
| | | 浮遊物質質量 | 月1回 | | 20mg/l以下 | | <1～11 | | mg/l | |
| | | 化学的酸素要求量 | 年4回 | | - | | 2.3～3.5 | | mg/l | |
| | | 全窒素含有量 | " | | - | | 3.6～5.5 | | mg/l | |
| | | 全燐含有量 | " | | - | | <0.01～0.16 | | mg/l | |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量 | " | - | | <0.5 | | mg/l | | | | |
| 余 水 | 人の健康に係る項目 | カドミウム又はその化合物 | 年4回 | 余水処理槽の出口 | - | | <0.001 | | mg/l | |
| | | 鉛又はその化合物 | | | - | | <0.005 | | mg/l | |
| | | 六価クロム化合物 | | | - | | <0.04 | | mg/l | |
| | | 砒素又はその化合物 | | | - | | <0.005 | | mg/l | |
| | | 水銀又はその化合物 | | | - | | <0.0005 | | mg/l | |
| | | セレン又はその化合物 | | | - | | 0.007～0.012 | | mg/l | |
| フッ素含有量 | " | - | | <1～2 | | mg/l | | | | |
| 復 水 器 | 冷却水 | 取水温度 | 自動連続測定 | 取水口及び放水口 | - | | 1号機 9.1～31.1 | 2号機 9.0～31.2 | | |
| | | 排水温度 | | | - | | 11.7～37.4 | 11.9～37.8 | | |
| | | 温度差 | | | 7以下 | | 0.9～6.8 | 1.0～6.8 | | |

(3) 七尾大田火力発電所1号機及び2号機運転開始後環境監視（その3）

| 協 定 項 目 | | 測 定 頻 度 | 測 定 場 所 | 協 定 値 | 測 定 結 果 | |
|----------------------------|--|--------------------------------------|--|--------------------------------|---------|--------------|
| 産 業 廃 棄 物 | 石 灰 溶 液 | ク リ ン カ ア ッ シ ユ | カドミウム又はその化合物 鉛 又は その 化合物 六 価 ク ロ ム 化 合 物 砒 素 又 は その 化 合 物 水 銀 又 は その 化 合 物 セ レ ン 又 は その 化 合 物 | 年1回かつ 新 炭 種 使 用 の 都 度 | - | <0.001 mg/l |
| | | | | | | <0.005 mg/l |
| | | | | | | <0.04 mg/l |
| | | | | | | <0.005 mg/l |
| | | | | | | <0.0005 mg/l |
| | | | | | | <0.002 mg/l |
| | 出 試 験 | フ ラ イ ア ッ シ ユ | カドミウム又はその化合物 鉛 又は その 化合物 六 価 ク ロ ム 化 合 物 砒 素 又 は その 化 合 物 水 銀 又 は その 化 合 物 セ レ ン 又 は その 化 合 物 | 年1回かつ 新 炭 種 使 用 の 都 度 | - | <0.001 mg/l |
| | | | | | | <0.005 mg/l |
| | | | | | | <0.04 mg/l |
| | | | | | | 0.019 mg/l |
| | | | | | | <0.0005 mg/l |
| | | | | | | 0.019 mg/l |
| 汚 泥 溶 出 試 験 | カドミウム又はその化合物 鉛 又は その 化合物 六 価 ク ロ ム 化 合 物 砒 素 又 は その 化 合 物 水 銀 又 は その 化 合 物 セ レ ン 又 は その 化 合 物 | 年1回かつ 新 炭 種 使 用 の 都 度 | - | <0.001 mg/l | | |
| | | | | <0.005 mg/l | | |
| | | | | <0.04 mg/l | | |
| | | | | <0.005 mg/l | | |
| | | | | <0.0005 mg/l | | |
| | | | | 0.008 mg/l | | |
| 汚 泥 含 有 試 験 | カドミウム又はその化合物 鉛 又は その 化合物 六 価 ク ロ ム 化 合 物 砒 素 又 は その 化 合 物 水 銀 又 は その 化 合 物 セ レ ン 又 は その 化 合 物 | 年1回かつ 新 炭 種 使 用 の 都 度 | - | 9.3 mg/kg | | |
| | | | | 9.7 mg/kg | | |
| | | | | <0.2 mg/kg | | |
| | | | | 19 mg/kg | | |
| | | | | 6.0 mg/kg | | |
| | | | | 43 mg/kg | | |

11 原子力安全確保関係資料

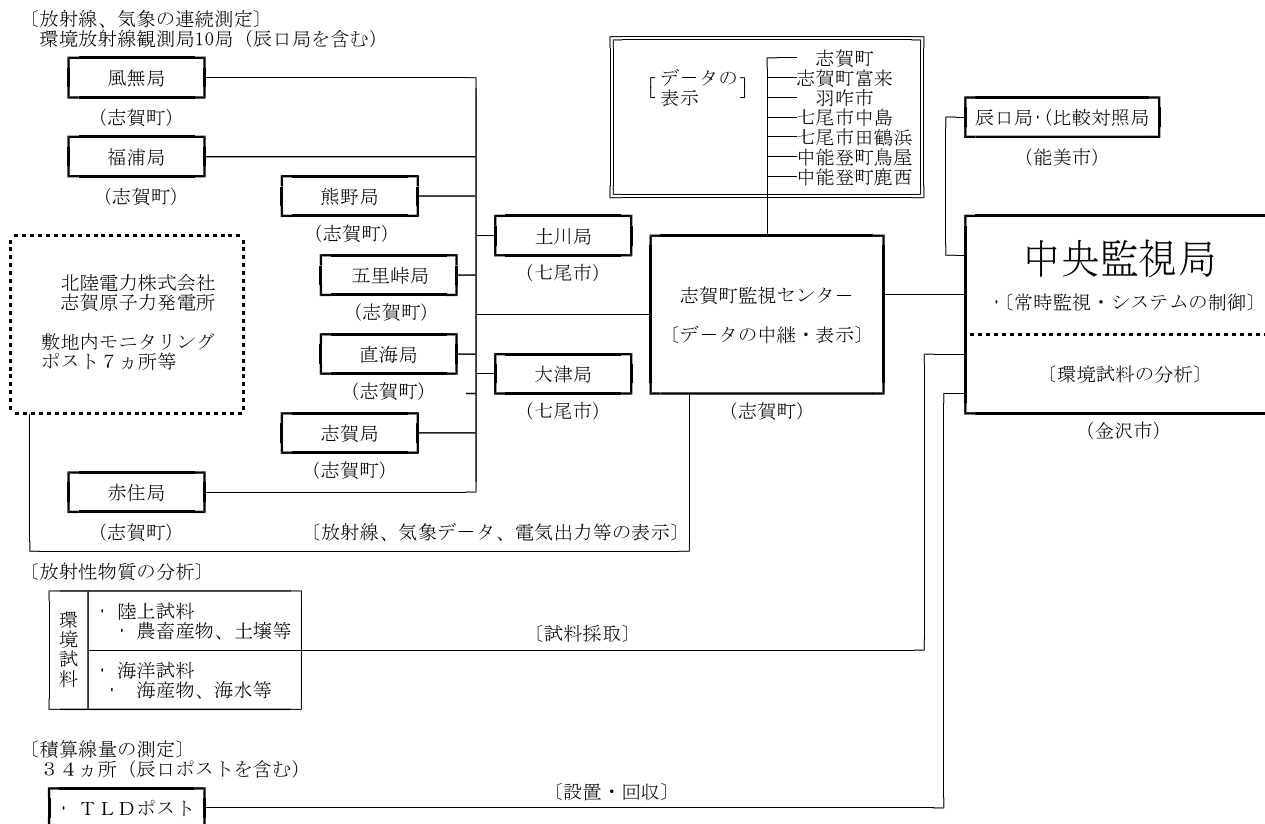
(1) 志賀原子力発電所の運転状況（平成21年4月～平成22年3月）



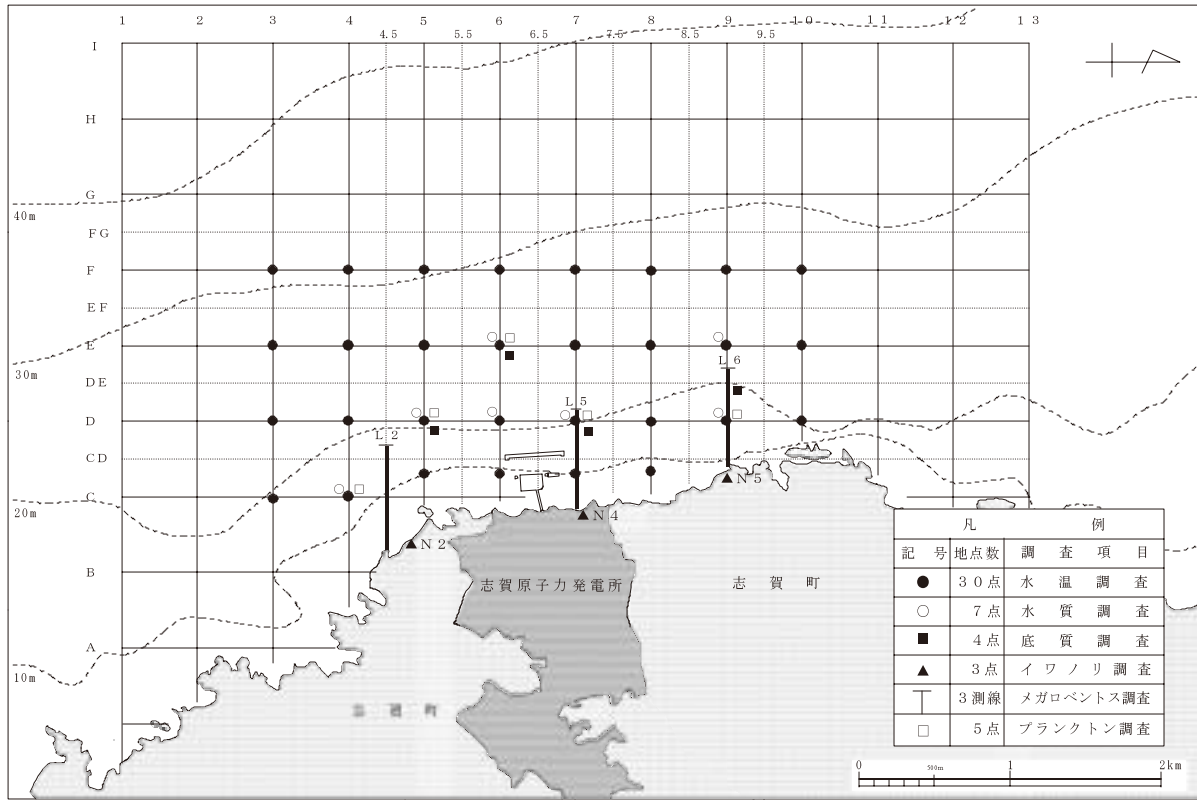
【特記事項】

| 年月日 | 内 容 |
|--------------------|------------------------------|
| 1号機 (平成19年7月7日) | 第11回定期検査開始 |
| 平成21年 | |
| 4月 2日 | 発電機並列 |
| 4月 3日 | 発電機解列 |
| 4月 11日 | 発電機並列 |
| 5月 2日 | 1号機第11回定期検査終了 |
| 平成22年 | |
| 2月 19～20日 | 制御棒パターン調整 |
| 3月 26日 | 制御棒パターン調整 |
| 2号機 | |
| 平成21年 | |
| 4月 13～26日 | 漏えい燃料範囲特定作業に伴う出力低下 |
| 7月 10日 | 第2回定期検査開始 |
| 10月 24日 | 発電機並列 |
| 11月 13日 | 非常用ディーゼル発電機からの潤滑油漏えいのため原子炉停止 |
| 平成22年 | |
| 1月 31日 | 発電機並列 |
| 2月 3日 | 第2回定期検査終了 |

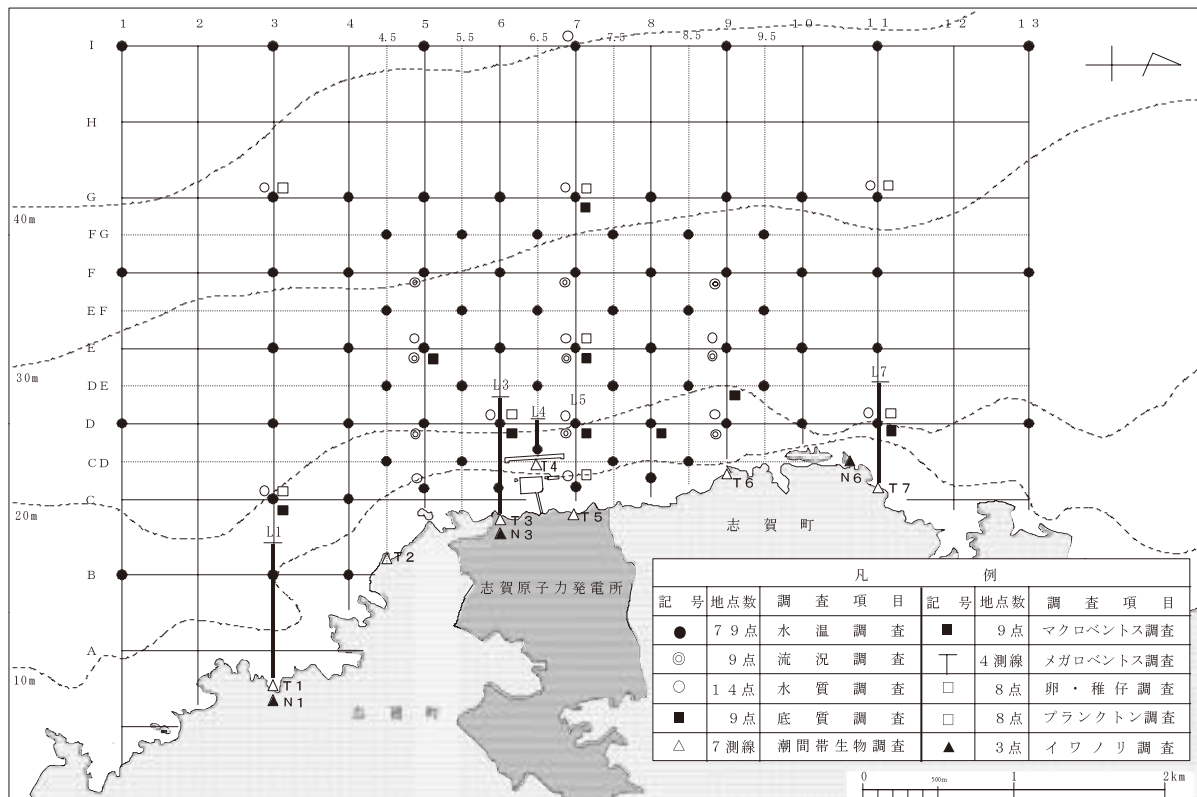
(2) 志賀原子力発電所周辺環境放射線モニタリング体制



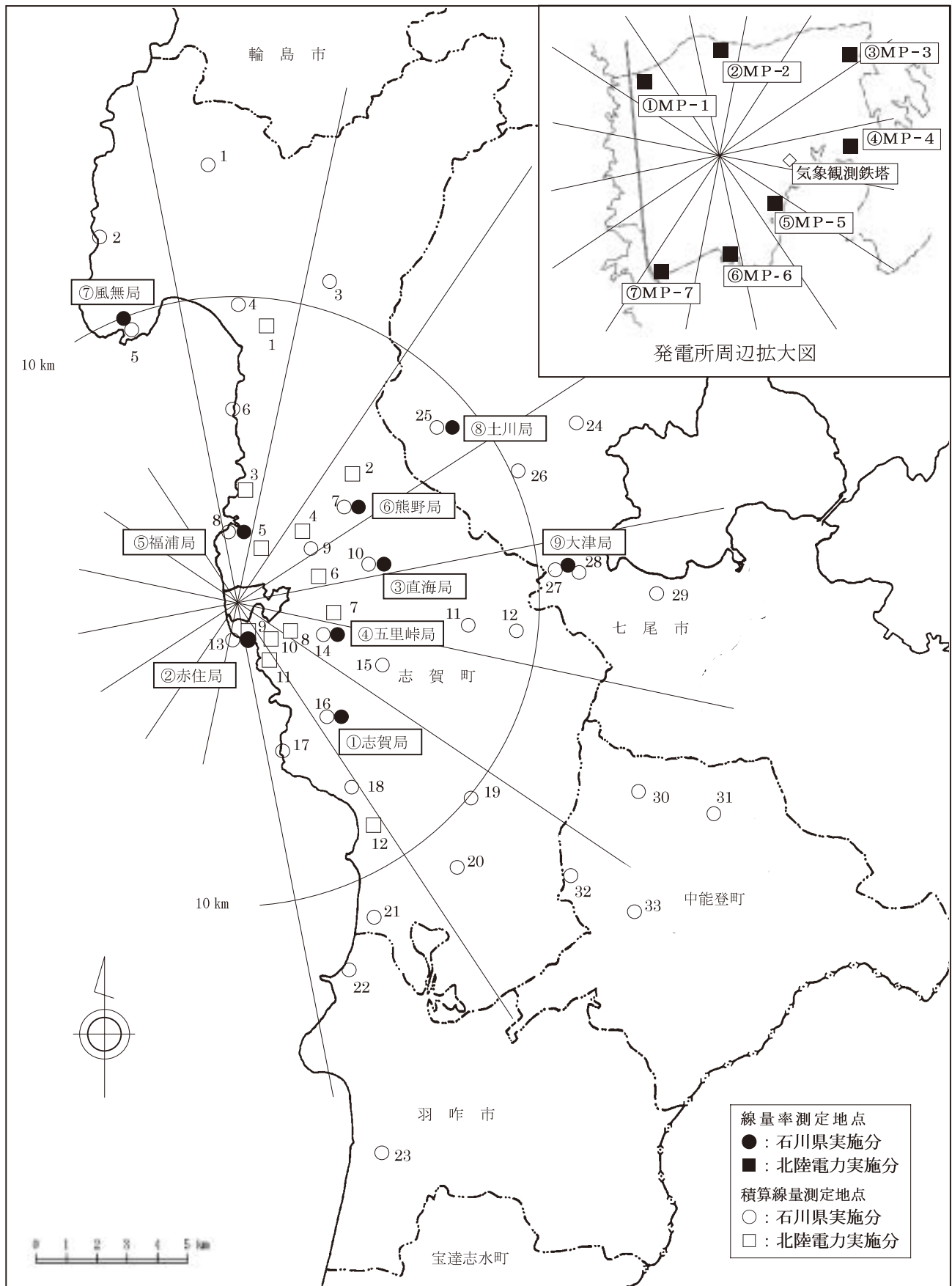
(3) 温排水影響調査地点図 (石川県実施分：平成21年度)



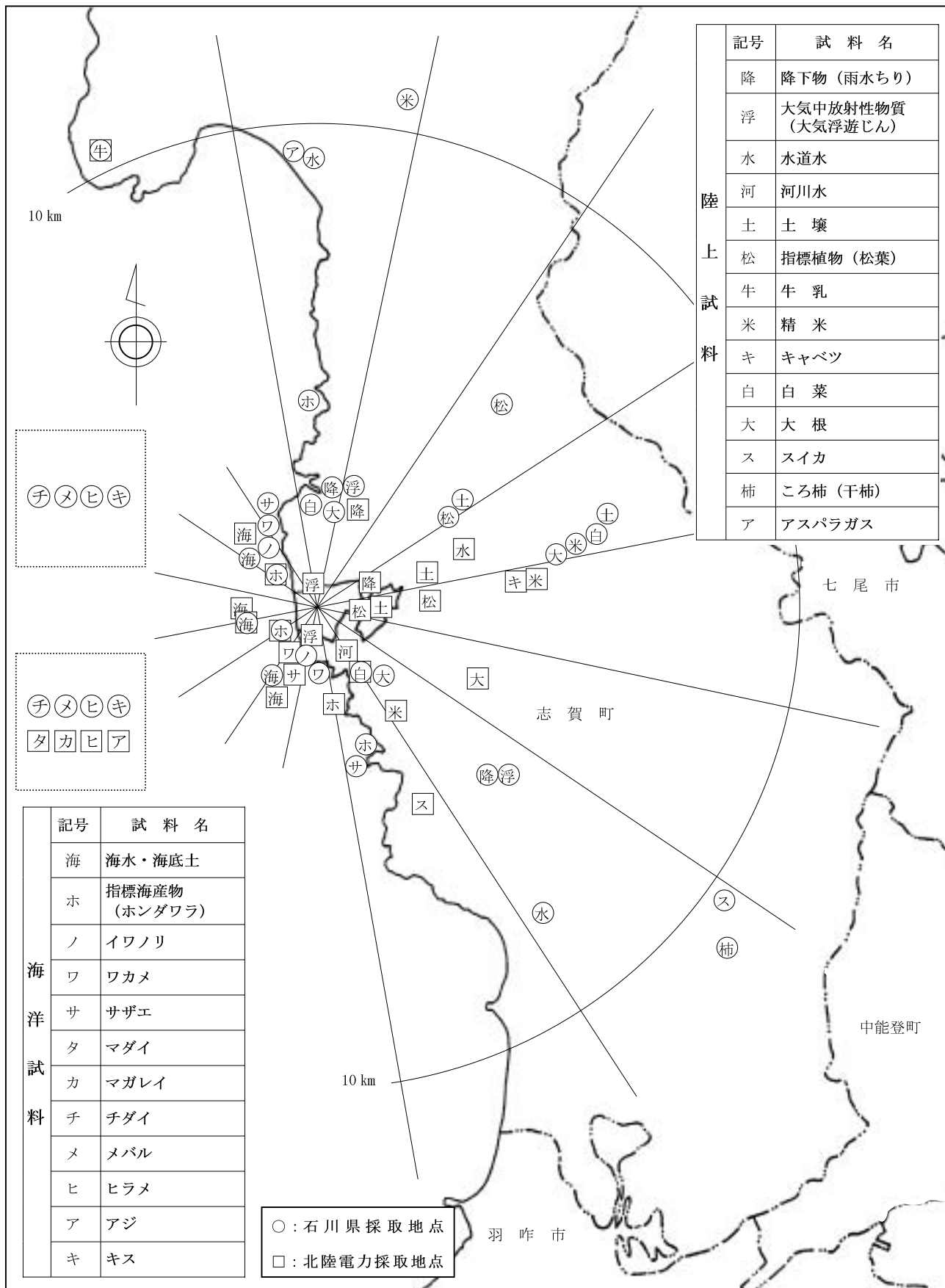
(4) 温排水影響調査地点図 (北陸電力(株)実施分：平成21年度)



(5) 空間放射線測定地点図 (平成21年度)



(6) 環境試料採取地点図 (平成21年度)



12 自然公園等施設一覧（石川県設置分）

(1) 白山国立公園（国設置分含む）

（平成23年3月末現在）

| 地区及び施設名 | | 整備年度 | 構造及び規模等 | | 性質別 | 管 理 者 | |
|----------------|------|------------|---------------------|---------------------------------|--------------|-------|-------------------------|
| 白山 室堂 地区 | 宿泊施設 | こざくら荘 | S42 | 鉄骨平家 | 311.04㎡ | 県単 | 委託 （財）白山観光協会 |
| | | くろゆり荘 | S43 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | | 御前荘 | S44 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | | 白山荘 | S59 | 木造平家 | 149.55㎡ | 〃 | 〃 |
| | 休憩所 | 室堂センター | H11～13 | 鉄骨2階 | 1022.57㎡ | 〃 | 〃 |
| | 公衆便所 | 室堂公衆便所 | H5 | 木造平家 | 34.02㎡ | 国補 | 〃 |
| | | 室堂屋外便所 | S60、H13 | 〃 | 81.405㎡ | 〃 | 〃 |
| | 管理施設 | 乾燥室 | S53 | 〃 | 16.20㎡ | 県単 | 〃 |
| | | 渡り屋 | S60、H13 | 鉄骨平家 | 101.8㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 給水施設 | S40～48 | = 50～75m/m L = 210m 給水タンク 1基 | | 〃 | 〃 |
| 排水施設 | | S40～53 | = 250m/m L = 665.6m | | 〃 | 〃 | |
| 貯水池 | | S48 | A = 138㎡ | | 〃 | 〃 | |
| 園地 | | S40 | A = 4,000㎡ | | 国補 | 〃 | |
| 南竜 地区 | 宿泊施設 | 南竜山荘 | S50 | 鉄骨2階 | 468.36㎡ | 県単 | 委託 （財）白山市地域振興公社 |
| | 野営場 | ビジターセンター倉庫 | S41～42 | 〃 | 190.26㎡ | 〃 | 〃 |
| | | ビジターセンター | H10 | 〃 | 329.82㎡ | 国補 | 〃 |
| | | テントサイト | S55～57 | A = 11,600㎡ | | 〃 | 〃 |
| | | 休憩所 | S57 | 木造平家 | 60.00㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 公衆便所 | S55 | 〃 | 66.60㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 炊事棟 | S56 | 〃 | 77.76㎡ | 〃 | 〃 |
| | | ケビン | H8 | 木造平家5棟 | 200.00㎡ | 〃 | 〃 |
| 倉庫 | 〃 | 木造平家 | 32.00㎡ | 〃 | 〃 | | |
| 別当出合 地区 | 園地 | 休憩所 | 〃 | RC造平家 | 81.72㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 公衆便所 | 〃 | 〃 | 81.80㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 駐車場 | H8、H22 | AS舗装 | A = 5,204.8㎡ | 直轄 | 国・県（委託（財） 白山市地域振興公社） |
| | | | H8 | サイト造園 | A = 2,245㎡ | 国補 | 委託 （財）白山市地域振興公社 |
| 市ノ瀬 地区 | 野営場 | テントサイト | S59 | A = 2,963㎡ | | 〃 | 〃 |
| | | 公衆便所 | 〃 | RC造平家 | 31.50㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 炊事棟 | 〃 | 〃 | 36.00㎡ | 〃 | 〃 |
| | 駐車場 | 公衆便所 | S58 | 〃 | 54.4㎡ | 〃 | 〃 |
| | | | S58～59 | AS舗装 | A = 2,910㎡ | 〃 | 〃 |

| 地区及び施設名 | | 整備年度 | 構造及び規模等 | | 性質別 | 管 理 者 | |
|-------------|--------|------------|------------|---------------------|--------------|--------------|--------------------|
| 市ノ瀬地区 | 園 地 | ビジターセンター | H11 | RC造2階 | 504.95㎡ | 直轄 | 県 |
| | | 休 憩 所 | S60 | 木造平家 | 29.16㎡ | 国補 | 委託 (財)白山市地域振興公社 |
| | | 休 憩 所 | H10～12 | RC造平家 | 29.4㎡ | 〃 | 県 |
| | | | S58 | サイト造園 | A = 2,873㎡ | 〃 | 委託 (財)白山市地域振興公社 |
| 中宮温泉地区 | 博物展示施設 | 中宮展示館 | S48,H10～11 | RC造2階 | 1108.12㎡ | 直轄、国補 | 県 |
| | | 駐 車 場 | H22 | AS舗装 | 3,016.9㎡ | 直轄 | 〃 |
| | 休 憩 所 | 休 憩 園 地 | S48 | 木造平家 | 22.68㎡ | 国補 | 〃 |
| | | 中宮休憩舎 | S51 | RC造平家 | 50.00㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 中宮レストハウス | S52 | 〃 | 50.00㎡ | 県単 | 委託 白 山 市 |
| | | 蛇谷休憩舎 | H6 | 〃 | 56.75㎡ | 〃 | 委託 環白山保護利用管理協会 |
| | | ジライ谷休憩舎 | S47 | 木造平家 | 49.27㎡ | 〃 | 県 |
| | | テントサイト | H2・3 | 27基 A = 432㎡ 110人収容 | | 国補 | 委託 (財)白山市地域振興公社 |
| | 野 営 場 | 公 衆 便 所 | H3 | RC造平家 | 23.25㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 炊 事 棟 | H2 | 〃 | 21㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 〃 | H3 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | | 管 理 棟 | 〃 | 〃 | 83.74㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 園 地 ・ 広 場 | S63・H元 | 7カ所 | A = 3,385㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 駐 車 場 | | S43・S49 | AS舗装 | A = 1,516.9㎡ | 〃 |
| | | | S48・S52 | 〃 | A = 4,501.1㎡ | 〃 | 〃 |
| | 園 地 | | S49 | | A = 3,027.2㎡ | 〃 | 〃 |
| | | ジ ラ イ 谷 | S47～48 | | A = 1,800㎡ | 〃 | 〃 |
| | | カ ジ ヤ 谷 | 〃 | | A = 10,000㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 川の生態観察園 | S57 | | A = 4,879㎡ | 〃 | 〃 |
| | 歩 道 | 〃 | 〃 | | L = 430m | 〃 | 〃 |
| | | | S63～H元 | | L = 1,112.5m | 〃 | 〃 |
| | 岩間温泉 | 園 地 | S43 | | A = 250㎡ | 県単 | 委託 環白山保護利用管理協会 |
| | | 休 憩 所 | H12 | RC造平家 | 46.12㎡ | 国補 | 〃 |
| 新岩間温泉 | 園 地 | 公 衆 便 所 | H16 | 木造平家 | 21.78㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 駐 車 場 | H16 | AS舗装 | A = 413.00 | 〃 | 〃 |
| 風嵐 | 博物展示施設 | 白山国立公園センター | H11 | RC造2階 | 494.61㎡ | 〃 | 委託 (財)白山市地域振興公社 |
| そ の 他 | 避難小屋 | ゴ マ 平 | H11 | 木造平家一部 中2階 | 36.84㎡ | 〃 | 委託 環白山保護利用管理協会 |
| | | シ ナ ノ キ 平 | S47 | 〃 | 44.79㎡ | 〃 | 〃 |
| | | 小 桜 平 | H22 | 木造平家 | 29.87㎡ | 県単 | 〃 |

| 地区及び施設名 | | 整備年度 | 構造及び規模等 | | 性質別 | 管 理 者 | |
|-------------|---------|------------|---|-------------|-------------------|-----------------|-------------------------|
| そ の 他 | 避難小屋 | 奥 長 倉 | H元 | 木造2階 | 34.36㎡ | 県単 | 委託 環白山保護利用管理協会 |
| | | 甚 之 助 | H22 | 木造平家 | 78.00㎡ | 直轄 | 国・県（委託（財） 白山市地域振興公社） |
| | | 殿 ケ 池 | S53 | " | 29.16㎡ | 国補 | 委託 （財）白山観光協会 |
| | | チ ブ リ 尾 根 | H17 | 木造平家 | 33.21㎡ | 国補 | 委託 NPO法人 白山の自然を考える会 |
| | 歩 道 | 中宮温泉・白山室堂 | S44～46 | L = 20.2km | W = 1.0m | " | 委託 環白山保護利用管理協会 |
| | | 念仏尾根・ゴマ平 | S53 | L = 2.28km | W = 1.0m | " | " |
| | | 新岩間・大汝 | S39～41 | L = 12.3km | W = 1.0m～1.3m | 県単 | " |
| | | 岩間・小桜平 | S40 | L = 4.6km | W = 1.0m～1.3m | " | " |
| | | 別当出合・弥陀ヶ原 | S38 | L = 5.2km | W = 1.0m～2.0m | " | 委託 （財）白山観光協会 |
| | | 別当出合・室堂 | S48 | L = 6.1km | W = 1.0～4.0m | " | " |
| | | 室堂・三ノ峰 | S40～42 | L = 9.7km | W = 1.0m～1.2m | 国補 | 委託 （財）白山市地域振興公社 |
| | | 別山・市ノ瀬 | S43 | L = 7.575km | W = 1.0m | " | 委託 NPO法人 白山の自然を考える会 |
| | | 市ノ瀬・釈迦岳 | S47・48 | L = 8.83km | W = 1.0m | " | 委託 ブナの会 |
| | | 市ノ瀬慶松平 | H10 | L = 4.5km | W = 0.8m～3m | " | 委託 （財）白山観光協会 |
| | | 高飯場・室堂 | S44 | L = 5.76km | W = 1.0m～1.5m | 県単 | 委託 （財）白山市地域振興公社 |
| | | 南竜ヶ馬場・弥陀ヶ原 | " | L = 1.70km | W = 1.0m | " | " |
| 岩間温泉・噴泉塔 | " | L = 3.46km | W = 1.0m | 国補 | 委託 環白山保護利用管理協会 | | |
| 加賀禅定道 | S61～62 | L = 18.2km | W = 1.0m | 県単 | " | | |
| 園 地 | 瓢 箆 谷 上 | S63 | サイト造園 展望台 1棟 歩道 W = 1.2m L = 350m | A = 127㎡ | 国補 | " | |
| 便 所 | 中 飯 場 | H8 | 鉄筋平家 浄化槽土壌浸透 112人槽BOD20ppm | 26.67㎡ | " | 委託 （財）白山観光協会 | |

(2) 能登半島国定公園

| 地区及び施設名 | | 整備年度 | 構造及び規模等 | | 性質別 | 管 理 者 |
|---------------------------------|-------|------|---------|--------|-----|----------------|
| 能 登 千 里 浜 地 区 | 休 憩 所 | S51 | RC造平家 | 24.00㎡ | 国補 | 委託 （財）休暇村協会 |
| | 公衆便所 | S49 | " | 36.00㎡ | " | " |
| | | S50 | " | " | " | " |
| | | H4 | 木造平家 | 41.69㎡ | " | " |
| | 炊 事 棟 | S49 | RC造平家 | 39.60㎡ | " | " |
| | | S50 | " | " | " | " |
| H3 | | 木造平家 | 33.30㎡ | " | " | |

| 地区及び施設名 | | 整備年度 | 構造及び規模等 | | 性質別 | 管 理 者 |
|---------------------------------|-------|----------|----------------------------|---------------------------|-----|----------------|
| 能 登 千 里 浜 地 区 | 管 理 棟 | | S49 | RC造平家 47.84㎡ | 国補 | 委託 (財)休暇村協会 |
| | 車 道 | | S54 | RC造平家 63.60㎡ | " | " |
| | | | S47 | AS舗装 L = 960m W = 8.0m | " | " |
| | | | S48 | " L = 120m W = 8.0m | " | " |
| | | | S49 | " L = 325m W = 4.5m | " | " |
| | | | H2 ~ 4 | " L = 440m W = 3.5m | " | " |
| | 駐 車 場 | | S47 ~ 48 | " A = 6,516.6㎡ | " | " |
| | | | S49 ~ 50 | " A = 957.9㎡ | " | " |
| | 園 地 | | S48 | サイト造園 A = 1,970㎡ | " | " |
| | | | S49 | 広場 A = 1,617.2㎡ | " | " |
| | | | S50 | サイト造園 A = 2,757.1㎡ | " | " |
| | | | " | 広場 A = 5,230.1㎡ | " | " |
| | | | S51 | サイト造園 A = 5,842.3㎡ | " | " |
| | | | S52 | " A = 1,276㎡ | " | " |
| | 野 営 場 | | S49 ~ 50 | テントサイト A = 4,165㎡ | " | " |
| オートキャンプ場 | | H2 ~ 4 | " 20サイト A = 3,000㎡ | " | " | |
| 排水施設 | | S52 | 浄化槽(合併) BOD20 ppm145t/日 | " | " | |
| 木 ノ 浦 地 区 | 公衆便所 | | S48 | RC造平家 42.00㎡ | " | 委託 珠 洲 市 |
| | | | H4 | " 29.58㎡ | " | " |
| | | オートキャンプ場 | H6 | " 42.58㎡ | " | " |
| | 炊 事 棟 | | S48 | 木造 47.84㎡ | " | " |
| | | オートキャンプ場 | H6 | 木造平家 42.21㎡ | " | " |
| | 管 理 棟 | | S48 | RC造2階 241.05㎡ | 県単 | " |
| | 車 道 | | " | 砕石舗装 L = 180m W = 5.0m | 国補 | " |
| | | オートキャンプ場 | H5 ~ 7 | AS舗装 L = 250m W = 5.5m | " | " |
| | 駐 車 場 | | S44・48 | " A = 274.4㎡ | " | " |
| | | | S43 | " A = 610㎡ | 県単 | " |
| | | | S49 | " A = 3,892.2㎡ | 国補 | " |
| | | | H5 ~ 7 | CO舗装 A = 200㎡ | " | " |
| 園 地 | | S43 | 広場 A = 290㎡ | 県単 | " | |
| | | S45 | " A = 2,350㎡ | 国補 | " | |
| | | S46 ~ 48 | " A = 2,038㎡ | " | " | |

| 地区及び施設名 | | 整備年度 | 構造及び規模等 | 性質別 | 管 理 者 | | |
|---------|--------|--------------|--------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|---------------------|--------------|
| 木ノ浦地区 | 園 地 | S50 | 広場 A = 12,704m ² | 国補 | 委託 珠 洲 市 | | |
| | 野 営 場 | S48 | テントサイト A = 6,405m ² | 〃 | 〃 | | |
| | | オートキャンプ場 | H5～7 | 〃 20サイト A = 800m ² | 〃 | 〃 | |
| | | 棧 橋 | S46 | 護岸、防潮堤一式 L = 50m L = 120m | 〃 | 〃 | |
| 見付地区 | 車 道 | S55 | AS舗装 W = 6.0m | 〃 | 委託 (財)見付海岸自然公園協会 | | |
| | 駐 車 場 | S54 | 〃 A = 2,676m ² | 〃 | 〃 | | |
| | 園 地 | S55～57 | サイト造園 A = 12,465m ² | 〃 | 〃 | | |
| 九十九湾地区 | 博物展示施設 | のと海洋ふれあいセンター | H4～5 | 木造2階1部地下 997.96m ² | 県単 | 委託 (財)石川県民ふれあい公社 | |
| | | 海の自然体験館 | H16 | 木造一部RC造 A = 454,55m ² | 国補 | 〃 | |
| | 野 営 場 | | S62 | テントサイト A = 3,160m ² | 〃 | 委託 能 登 町 | |
| | | 管 理 棟 | S61 | 木造平家 44.71m ² | 〃 | 〃 | |
| | | 公 衆 便 所 | 〃 | 〃 41.33m ² | 〃 | 〃 | |
| | | 炊 事 所 | 〃 | 〃 39.74m ² | 〃 | 〃 | |
| | 歩 道 | 探 勝 歩 道 | S62 | 飛石、棧橋 L = 635m W = 0.7m～1.5m | 〃 | 委託 (財)石川県民ふれあい公社 | |
| | | 磯 の 観 察 路 | H5・9 | L = 230m | 〃 | 〃 | |
| | | | H13～14 | 飛石 L = 350m | 〃 | 〃 | |
| | | | 〃 | 床版 W = 0.85～1.12m | 〃 | 〃 | |
| | 〃 | 〃 | ボードウォーク L = 209m | 〃 | 〃 | | |
| | 園 地 | | H5・9 | 芝生広場 A = 14,250m ² | 〃 | 〃 | |
| | | 屋外タッチフィールド | H14 | 広場 A = 1,015m ² | 〃 | 〃 | |
| | | | 〃 | 四阿 23.04m ² | 〃 | 〃 | |
| | | 藻塩体験コーナー | H14 | 広場 A = 1,154m ² | 〃 | 〃 | |
| | | | 〃 | 四阿 7.0m ² | 〃 | 〃 | |
| | | | 〃 | パーゴラ 32.0m ² | 〃 | 〃 | |
| | 駐 車 場 | S61・62 | A = 2,370m ² | 〃 | 〃 | | |
| | 車 道 | S46～47 | AS舗装 L = 381m W = 6.5m | 〃 | 〃 | | |
| | 西保地区 | 野 営 場 | | H8 | フリーサイト A = 1,500m ² | 〃 | 委託 (株)上田組 |
| | | | オートキャンプ場 | 〃 | 20サイト A = 1,886m ² | 〃 | 〃 |
| | | | 管 理 棟 | 〃 | 木造平家 212.76m ² | 〃 | 〃 |
| | | | 炊 事 棟 | 〃 | 〃 39.77m ² | 〃 | 〃 |
| 車 道 | | 〃 | AS舗装 L = 420m W = 3.0m | 〃 | 〃 | | |
| 歩 道 | | 〃 | 2カ所 計 L = 577m W = 1.0m | 〃 | 〃 | | |
| 園 地 | | 〃 | 広場4カ所 A = 12,240m ² | 〃 | 〃 | | |

| 地区及び施設名 | | 整備年度 | 構造及び規模等 | 性質別 | 管 理 者 | |
|---------|------|-------------|------------------|--|--------------|----------|
| 覆地区 | 排水施設 | H8 | 浄化槽70人槽 BOD20ppm | 国補 | 委託 (株)上田組 | |
| その他 | 休憩所 | 猿 山 | S49 | 木造平家 5.28㎡ | " | 委託 輪 島 市 |
| | | " | " | " | " | " |
| | 公衆便所 | 巖 門 | H11 | " 12.96㎡ | " | 委託 志 賀 町 |
| | | 川 浦 | H7 | " 24.96㎡ | " | 委託 珠 洲 市 |
| | | | 巖 門 | " | RC造平家 41.76㎡ | 県単 |
| | 歩 道 | 鞍 崎 | S54 | " | " | 委託 珠 洲 市 |
| | | 猿 山 ~ 深 見 | S49 | 碎石舗装 L = 0.781km W = 1.3m | " | 委託 輪 島 市 |
| | | 皆 月 ~ 上 大 沢 | S45 ~ 46 | 一部 碎石舗装 L = 2.715km W = 0.9、1.5m | 国補 | " |
| | " | | " | " L = 5.001km W = 1.2、3.0m | 県単 | " |
| | 園 地 | 高 屋 ~ 狼 煙 | S44・47 | 一部 碎石舗装 L = 8.513km W = 1.2、1.8m | 国補 | 委託 珠 洲 市 |
| 狼 煙 | | S44・53 | サイト造園 A = 5,730㎡ | " | " | |
| 恋 路 | | S44 | 広場 A = 952㎡ | 県単 | 委託 能 登 町 | |
| | 巖 門 | S54 | サイト造園 A = 3,950㎡ | 国補 | 委託 志 賀 町 | |

(3) 越前加賀海岸国定公園

| 地区及び施設名 | | 整備年度 | 構造及び規模等 | 性質別 | 管 理 者 | |
|---------|-------|-------------------|--------------------------------|----------------------------------|----------|---|
| 塩屋地区 | 便 所 | H3 | RC造平家 32.96㎡ | 国補 | 委託 加 賀 市 | |
| | 駐 車 場 | S44・53 | AS舗装 A = 8,114.2㎡ | " | " | |
| 片野地区 | 休 憩 所 | S54 | RC造平家 A = 26.01㎡ | " | " | |
| | | H12 | 木造平家 A = 19.87㎡ | " | " | |
| | 公衆便所 | S54 | RC造平家 A = 19.44㎡ | " | " | |
| | | H9 | RC造平家 A = 27.5㎡ | " | " | |
| 駐 車 場 | S54 | AS舗装 A = 1,482.9㎡ | " | " | | |
| 曇巖跡地区 | 休 憩 所 | H12 | 木造平家 A = 16.56㎡ | " | " | |
| | 園 地 | " | サイト造園 A = 33,650㎡ | " | " | |
| 加佐ノ岬地区 | 車 道 | S47 | AS舗装 L = 545m W = 6.5m | " | " | |
| | 駐 車 場 | " | " A = 2,392㎡ | " | " | |
| | 園 地 | S46 | サイト造園 A = 139.5㎡ 園路L = 6.5m | " | " | |
| 鷹の森地区 | 園 地 | S44 | サイト造園 A = 877.2㎡ 園路L = 529m | " | " | |
| | 駐 車 場 | H7 | ILB舗装 A = 585.6㎡ | 県単 | " | |
| その他 | 歩 道 | 加佐ノ岬 ~ 片野 | S48 | 碎石舗装 L = 4.6km W = 1.0 ~ 4.5m | 国補 | " |
| | 車 道 | 片 野 ~ 塩 屋 | S49 ~ 52 | AS舗装 L = 4.5km W = 2.0 ~ 2.5m | " | " |

(4) 県立自然公園

| 地区及び施設名 | | 整備年度 | 構造及び規模等 | | 性質別 | 管 理 者 | |
|---------|----------|-------------|----------|--------------------------|--------------------------|-------------|-------------|
| 白山二里野 | 駐 車 場 | S52 ~ 53 | AS舗装 | A = 7,600m ² | 国補 | 委託 白 山 市 | |
| | 園 地 | S51 | 芝生広場 | A = 23,500m ² | " | " | |
| | | ブナオ山 園地 | S56 | | A = 3,863m ² | 県単 | 県 |
| | 歩 道 | " 歩道 | S57 | | L = 124m | " | " |
| | 観 察 舎 | " 観察舎 | S56 | 木造2階 | 225.87m ² | " | " |
| 公衆便所 | " 公衆便所 | " | 木造平家 | 20.0m ² | " | " | |
| 獅子吼・手取 | 博物展示施設 | ビジターセンター | H元 | 獅子吼レストハウス | A = 190m ² | " | 委託 白 山 市 |
| | 野 営 場 | テントサイト | S63 | | A = 4,000m ² | 国補 | " |
| | | 炊 事 棟 | " | 木造平家 | A = 70.92m ² | " | " |
| | 歩 道 | 自然研究路 | S62 | | L = 885m | " | " |
| | 休 憩 所 | 北 沢 | " | 木造平家 | A = 49.00m ² | " | " |
| | 駐 車 場 | " | " | | A = 1,000m ² | " | " |
| | 園 地 | " | " | 芝生広場 | A = 3,090m ² | " | " |
| | | 南 沢 | " | サイト造園 | A = 1,400m ² | " | " |
| 公衆便所 | 北 沢 便 所 | S61 | 木造平家 | A = 26.00m ² | " | " | |
| | 南 沢 便 所 | S60 | 木造平家 | A = 15.12m ² | " | " | |
| 医王山 | ビジターセンター | 医王山ビジターセンター | H11 | RC一部 木造平家 | A = 184.32m ² | " | 県 |
| | 休憩所・便所 | 大 池 平 | H10 ~ 11 | 木造平家 | A = 63.36m ² | " | " |
| | 休憩所・便所 | 西 尾 平 | H12 ~ 13 | 木造平家 | A=34.17m ² | 県単 | " |
| | 休 憩 所 | 覗 | H12 | 木造平家 | A=23.00m ² | " | " |

(5) その他（健民自然園）

| 地区及び施設名 | | 整備年度 | 構造及び規模等 | | 性質別 | 管 理 者 | |
|---------|----------|-------------|---------|---------|--------------------------|-----------|---|
| 夕日寺 | 管 理 棟 | ふれあいセンター | S63 | 木造平家 | A = 115.20m ² | 県単 | 県 |
| | 公衆便所 | 芝 生 広 場 | S60 | " | A = 22.68m ² | " | " |
| | ビジターセンター | 里山ふるさと館 | H17.18 | 木造一部二階建 | A = 162.27m ² | 電源 交付金 | " |
| | 公衆便所 | 里山ふるさと館続き便所 | H18 | 木造平家 | A = 57.01m ² | " | " |
| | 作 業 所 | 体 験 工 房 | H19 | 木造平家 | A = 136.64m ² | " | " |

13 環境用語の解説

RDF（ごみ固形燃料）

Refuse Derived Fuelの略で、廃棄物の中から選別した可燃物を、粉碎、粒度調整、成形固化などの加工により製造した固形燃料をいう。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

Intergovernmental Panel on Climate Changeの略で、世界有数の科学者が参加し、気候変動に関する最新の科学的知見をとりまとめて評価し、各国政府にアドバイスとコンサルティングを提供することを目的とした政府間機構である。

ISO14001

国際標準化機構（International Organization for Standardization）が制定している、環境マネジメントに関する国際規格のこと。規格の目的は、企業活動が環境に与える負荷を、生産から販売、リサイクル、廃棄にいたる各段階で目標を持って継続的に低減していくこと。

ISO9001

国際規格認証機構が1987年に発行した品質マネジメント規格。ISO9001（品質マネジメントシステム規格）が認証登録制度となっている。これは、従来の製品のみの規格でなく、品質の向上を図るためには品質マネジメントシステムを組み込んで体系的に品質管理を進めることが必要であるとの考え方にもとづく品質管理の仕組みとして認証される。

アイドリングストップ

信号待ち、荷物の上げ下ろし、短時間の買い物などの駐停車の時に、自動車のエンジンを停止させること。そうした行動を推奨する運動をさす概念としても用いられる。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制に効果がある。エコドライブ運動の主要な項目になっている。

アスベスト

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物である。主成分は、珪酸マグネシウム塩。アスベストは軟らかく、耐熱・耐摩耗性にすぐれているため、建築材料（断熱材、耐火被覆材、屋根材等）、自動車のブレーキパッドなど広く利用されていた。しかし、肺に突き刺さったりすると肺がんの原因になることが明らかになり、WHO（世界保健機関）ではアスベストを発がん物質と断定。

EPR

Extended Producer Responsibility（拡大生産者責任）の略。生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的又は財政的に一定の責任を負うという考え方。具体的には、製品設計の工夫、製品の材質・成分表示、一定製品について廃棄等の後に生産者が引取りやリサイクルとを実施すること等が含まれる。（OECDでは2000年に加盟国政府に対するガイダンス・マニュアルを策定している。）

硫黄酸化物（SO_x）

硫黄分を含んだ石油や石炭などの燃料が燃焼して生じる汚染物質である。一般的に燃焼過程で発生するのは大部分が二酸化硫黄（SO₂：亜硫酸ガス）であり、無水硫酸（SO₃）が若干混じる。環境基準は、二酸化硫黄について定められている。

硫黄酸化物は、人の呼吸器に影響を与えたり、植物を枯らしたりする。

石川県環境審議会

ふるさと環境条例に基いて設置された、環境の保全に関する基本的事項を調査審議し、また、環境総合計画の実施状況及びその評価に関して意見を述べるための組織のこと。

（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議

環境への負荷の少ない循環を基調とした持続可能な社会、自然と人が共生する社会を構築していくためには、県民、事業者及び行政のそれぞれが果たすべき役割と責任を認識し、互いに共同して行動することが強く求められていることから、ネットワークを結びながら環境保全活動を展開するため、平成13年4月に設立し、その活動拠点として、「県民エコステーション」を設置。

石川県地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化の現状や対策の重要性等について、広報活動や活動支援を行う。石川県では、（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議を平成14年7月にセンターに指定。

石川県廃棄物適正処理指導要綱

廃棄物の適正な処理を推進し、生活環境の保全及び県民の健康の保護を図るために、廃棄物の処理に関する

法令に定めるもののほか、事業者と県、市町村の責務と協力など、廃棄物の処理に関する必要な事項を定めたもの。平成5年11月に策定された。

いしかわ自然学校

「自然と人との共生するいしかわ」(石川県新長期構想)の実現と「いしかわ子どもすくすくプラン」における自然体験を推進する中核的な事業として、平成13年度に開校。自然に学び、感動し、自然を大切に思い行動する人の育成を目的に、海から白山まで県内各地のさまざまな自然を活用した、楽しく多彩な自然体験プログラムの提供と指導者の養成を行っている。県関係部局間だけでなく、市町村や民間団体・事業者等とも連携するパートナーシップ型の実施・運営体制が特徴。

いしかわ版環境ISO

すべての県民が日常生活のいずれかの機会に環境ISOに触れることを目的に作成された環境保全活動の指針のこと。「いしかわ学校版環境ISO」(平成13年度策定)、「いしかわ地域版環境ISO」、「いしかわ家庭版環境ISO」(ともに平成15年度策定)、「いしかわ事業者版環境ISO」(平成19年度策定)の4つがある。各指針は、学識経験者や学校関係者、女性団体関係者などからなる策定委員会で検討され、モデル学校やモデル家庭等での活動内容を盛り込んで策定された。

いしかわレッドデータブック

正式な書名を「石川県の絶滅のおそれのある野生生物(植物編・動物編)」といい、県内を対象とした地域版のレッドデータブックである。レッドデータブックとは、絶滅のおそれのある野生生物の種をリストアップし、その現状を記したものであり、環境省をはじめ様々な機関や自治体が発行している。掲載種の採取等を禁止するといった法的な規制を伴うものではないが、環境影響評価における希少種の評価や保全対策を講ずる際の資料として活用される。

一般廃棄物

廃棄物処理法の対象となる廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものが一般廃棄物と定義されている。一般家庭から排出されるいわゆる家庭ごみ(生活系廃棄物)のほか、事業所などから排出される産業廃棄物以外の不要物も事業系一般廃棄物として含まれる。また、し尿や家庭雑排水などの液状廃棄物も含まれる。一般廃棄物の処理は、市町村が処理計画を定めて実施する。

インタープリター

「通訳」を意味する言葉。自然学校などの活動で使う場合は、「単に事実や情報を伝えるのではなく、直接体験をとおして、自然や文化などの事物・事象の背後にある意味や相互の関係を解き明かし伝える人」のこと。自然解説者や自然案内人などと訳されることもある。

栄養塩類

生物の生存に不可欠な塩類(硝酸塩、亜硝酸塩、リン酸塩、ケイ酸塩など)。窒素及びリンの無機塩類は、自然水域で植物プランクトンの生育を支配する重要な要因で、閉鎖性水域での富栄養化現象は、主にこれら無機塩類の供給過剰により引き起こされる。

エコクッキング

調理という日常活動を通じて環境保全を実践しようという運動のこと。具体的には、食材を有効利用してごみを減らす、調理方法を工夫して省エネを図ったり排水をきれいにする、地場の食材を活用して地産地消を図る、といった調理法を普及すること。石川県が発祥地で、全国に広がっている。

エコツーリズム

自然環境の保全と自然や文化を活かした地域振興を両立させ、環境教育にも資する観光・旅行形態のこと。このうち、農林漁業などの産業に対する理解促進と地域住民との交流を主目的にしたものをグリーンツーリズムということもある。一般には1992年にIUCN(国際自然保護連盟)が「第3回世界国立公園会議」で議題としてとりあげたのが始まりとされている。

エコドライブ

省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための自動車運転技術をさす。関係するさまざまな機関がドライバーに呼びかけている。主な内容は、アイドリングストップを励行し、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。

エコ農業

一般には、可能な限り環境に負荷を与えない環境保全型の農業、農法のこと。石川県では、堆肥等による土づくり、減化学肥料及び減化学農薬の3つの技術を一体的に導入しようとする農業者に対して、県が「エコ農業者」として認定する制度を実施している。また、エコ農業者が生産したエコ農産物について、生産者の努力を的確に消費者に伝えるため、「エコ農産物表示制度」を実施している。

エコ農業者

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥等による土づくり、減化学肥料及び減化学農薬の3つの技術を一体的に導入しようとする農業者。石川県では「エコ農業者」認定制度を実施している。

エコマーク

環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境にやさしい環境配慮型製品を示すマーク。メーカーや流通業者の申請を受けて、(財)日本環境協会が審査し、認定された商品にはマークをつけることが許される。消費者が環境的によりよい商品を選択するときの基準となるように1990年2月にスタートした。

エコ・リサイクル認定製品

リサイクル製品であることを認定された製品のこと。リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成を目的として、リサイクル製品の認定制度が多くの自治体などで展開されている。石川県では、県内で製造されたリサイクル製品のうち、一定の基準を満たすものを「石川県エコ・リサイクル認定製品」に認定し、積極的に利用とPRに努めている。

エコロジーキャンプ

一般的には、環境教育を目的としたキャンプや環境に負荷をかけないような宿泊を伴う野外活動の意味で使われるが、「いしかわ自然学校」では、民間団体等が実施するテーマを絞った宿泊型の自然体験プログラムの総称として使っており、必ずしもテントで野営するとは限らない。

NPO

環境保全活動をはじめとする非営利の公益活動を行うことを目的とする団体のこと。NPOとは、英語のNon-Profit Organizationの頭文字をとった略語で、日本語に訳すと「非営利組織」となる。国や県をはじめとする自治体も同じ非営利の組織であるので、通常、これらと区分するために、NPOは「民間非営利組織」とよばれている。特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得することができる。

LCA

Life Cycle Assessment (ライフサイクル・アセスメント)の略、原材料採取から製造、流通、使用、廃棄に至るまでの製品の一生(ライフサイクル)で、環境に与える影響を分析し、総合評価する手法。製品の環境分析を定量的・総合的に行う点に特徴がある。

SS (浮遊物質)

Suspended Solidの略で、粒径2mm以下の水に溶けない懸濁物のことである。水質汚染の原因となるだけでなく、河川に汚泥床を形成したり、有機物質である場合は腐敗して水中の溶存酸素を消費する。また、魚類のエラに付着してへい死させたり、光の透過を妨害して植物の光合成に障害を与える。

汚水処理人口普及率

汚水処理施設(下水道、集落排水施設等、浄化槽、コミュニティプラント)が整備されている地域に居住する人口の総人口に対する割合をいう。

オゾン層

地上から10~50kmの上空(成層圏)で大気中のオゾンの90%が集まっているオゾン濃度の高い大気層のこと。酸素が、成層圏において強い紫外線による光化学反応を起こし、酸素原子3個のオゾンとなることで形成される。オゾン層では波長域280~315nmの生物に有害な紫外線(UV-B)を吸収している。

汚濁負荷量

河川水を汚濁する物質の総量をいい、主としてBOD、COD、SSの汚濁負荷量=水質(濃度)×水量/日で計算される。水質汚濁は水質と水量に密接な関係があり、汚濁防止のためにはどれだけの汚濁物質が入っているかという汚濁負荷量を正確に把握する必要がある。

例えば、BOD1,000mg/ℓの排水を1,000m³/日排出する場合BODの汚濁負荷量は、1,000mg/ℓ×1,000m³/日=1,000kg/日である。

汚泥

洗浄施設や総合廃水処理施設に入った排水に、凝集剤、活性汚泥等を添加して沈殿させたもの、また製造過程において不要となった泥状のものをいう。

温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きを持つ気体のこと(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類、六ふっ化硫黄)。

開発事業

特定の目的のために行われる一連の土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築をいう。環境影響評価

法では、規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれのある開発事業を第一種事業、それに準ずるものを第二種事業としている。

外来種

国外または国内の他地域から、生物が本来有する移動能力を超えて、人為により意図的または非意図的に導入された生物種のこと。このうち、導入された地域の生態系、人の生命・身体、農林水産業等に著しい被害を及ぼす種を「侵略的外来種」ともいう。

化学物質

化学物質は種類が非常に多く、現在使われているものは世界全体で約10万種、日本で数万種あるといわれている。その他、化学物質の中には、目的に応じて製造されるものや天然物のほか、ダイオキシン類のように「非意図的」に生成されてしまう化学物質もある。

拡大造林

天然林を伐採した跡地や原野などに人工造林を行うこと。

合併処理

生活排水のうち、し尿（トイレの汚水）と生活雑排水（台所や風呂、洗濯などからの排水）を併せて処理すること。合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽と比べて処理能力が高く、BODの除去率は90%以上、処理水のBODは20mg/ℓ以下と下水道の終末処理場と同等の水質に処理できるまでに改善がなされてきた。

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等に使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べて処理能力が高く、BODの除去率は90%以上、処理水のBODは20mg/ℓ以下と下水道の終末処理場と同等の水質に処理できる。

家電リサイクル法

家庭や事務所で不要となったテレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫の家電4品目について、家電メーカーには回収とリサイクルを、消費者にはその費用負担を義務づけた法律で、平成13年4月から施行されている。1998年5月に制定された。消費者は、家電4品目を廃棄するときに処理費用を負担する。

環境影響評価

道路やダム事業など、環境に著しい影響を及ぼすおそれがある行為について、地域住民等の関係者の意見を取り入れながら、事前に環境への影響を十分調査、予測、評価して、その結果を公表することで、環境配慮を行う手続き。

環境カウンセラー

環境保全活動に取り組む市民や事業者などに対して、助言などの支援ができる人材を登録する環境省の制度のこと。市民や市民団体などからの環境問題、環境保全活動などに関する相談を受けたり、環境学習講座の講師を務める「市民部門」と、事業者からの環境保全の具体的な対策、環境活動評価プログラムなどに関して相談・助言をする「事業者部門」という2つの部門がある。

環境活動評価プログラム

ISO14001に取り組むことが困難な中小事業者等の幅広い事業者に対して、簡易な環境マネジメントの方法を提供する目的で環境省が策定したガイドラインのこと。

環境基準

環境基本法第16条に基づいて、政府が定める環境保全上の目標で、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のこと。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音などについて定められており、地域や水域の指定は都道府県知事が行う。また、これらの基準は、常に適切な科学的判断が加えられ、必要な改定がなされなければならないと規定されている。

環境情報データベース

環境に関する様々な情報を分野別・内容別に蓄積しておき、必要に応じて直ちに利用できるようにした仕組み。ふるさと環境条例では、環境の状況を的確に把握するとともに、その悪化の兆候を早期に発見し、将来の環境動向を予測するための監視（環境汚染物質の濃度又は量、動植物の生態、景観の変化等に関する監視）を計画的に行い、得られた情報を県民に対し適切に提供しよう努めることとされている。

環境大気測定局

大気汚染防止法では「都道府県知事は、大気の汚染の状況を常時監視しなければならない」とされている。このため、住宅地などの一般的な生活空間における大気汚染の状況を把握するために設置した測定局のことであり、二酸化硫黄や窒素酸化物など大気の汚染に係る環境基準に定められている項目を常時観測している。

環境の知的資産

環境に関して集積された知識、知恵、情報等のことで、ふるさと環境条例で使われている「環境に関する知識等」と同じ意味である。ふるさと環境条例では、「環境に関する知識等」には、環境研究の成果、観測・分析データ、環境教育・環境学習によって得られた知見、地域の人びとがもつ知恵や伝承等幅広い「知」を含み、自然科学、社会科学、人文科学など多くの分野を含む意味で用いられている。

環境配慮活動

事業活動や日常生活に伴う環境への負荷を意識的に削減することを目的とした取り組みのこと。例えば、製造業においては省エネ・省資源や廃棄物の削減、化学物質の安全管理などが多くの企業で取り組まれており、金融業界においてもエコファンドなどの環境配慮型金融商品が出現し始めている。また、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入や環境報告書や環境会計への取り組みも、広い意味で、企業の環境配慮活動といえる。

環境配慮行動

事業者は事業活動を展開する中で、また、消費者は日常生活を送る中で、エネルギーの消費や廃棄物の排出をはじめとして様々な形で環境に負荷を与えている。社会経済活動や日常生活の中で、それぞれの目標を達成するための手法を選択するに当たって、環境への負荷の少ない方策を選択し、実行すること。

環境ビジネス

環境への負荷の低減に役立つ商品やサービスを提供する、あるいは社会経済活動を環境保全型へ変革する上で役立つ技術、システムを提供するなどのビジネスのこと。エコビジネスとも呼ばれる。環境ビジネスは、環境負荷を低減させる装置、環境への負荷の少ない製品、環境保全に資するサービスの提供、社会基盤の整備の4つに分類される。

環境報告書

企業などが、環境に配慮して取り組みんだ活動内容とその成果を環境業績としてまとめたもの。近年、利害関係者との環境コミュニケーションを積極的に図ることを目的に、ISO14001を取得した企業を中心に普及し始めている。環境報告書の作成・公表は、企業の社会的責任（CSR）であるという考え方も強くなってきている。

環境保全型農業

一般的には、可能な限り環境に負荷を与えない農業、農法のこと。オーガニック食品、有機農産物など食物の安全性に対する消費者の要望も年々強くなっており、一方、農家の間でも減農薬栽培、減化学肥料栽培、有機栽培など環境にやさしい農業に取り組む農家が増えてきている。エコ農業ともいう。

環境ホルモン

正式には「内分泌かく乱化学物質」という。その定義については、国際的に科学的な議論が続けられてきているが、わが国では「動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の物質」とし、国が、ExTEND 2010を制定し、これにより研究や調査等が進められている。シーア・コルポーンらによる「奪われし未来」をきっかけに世界的な関心を集めた。

環境マネジメントシステム

組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のための取り組みを計画・実行・評価すること。具体的には、(1) 環境保全に関する方針、目標、計画等を定め、(2) これを実行、記録し、(3) その実行状況を点検して、(4) 方針等を見直すという一連の手続きを環境マネジメントシステム（環境管理システム）と呼ぶ。

希少野生動植物

ふるさと環境条例では、県内に生息又は生育する絶滅のおそれのある動植物のうち、種の存続に支障を及ぼすほど個体数が著しく少ない種や減少しつつある種、生息・生育地の消滅や環境悪化などの危機に瀕している種を保護するため、知事が「希少野生動植物」に指定し、捕獲・採取などを規制することができる。なお、「種の保存法」においても、同様の指定制度がある。

共生林

国の森林林業基本計画では、森林を「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に3区分しているが、森林と人との共生林においては、景観や生態系に配慮した線形や構造の林道は、安定した林業経営や広葉樹林整備等に不可欠であるとされている。

協働

県民、NPO、事業者、行政等が補完・協力し合って一つの目的を達成すること。パートナーシップ。

京都議定書

1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締結国議会（COP3）において採択されたもので、先進各国の温室効果ガスの排出量の数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新しい仕組み（京都メカニズム）が合意された。2004年11月にロシア政府が批准したことから、議定書は2005年2月16日に発効した。

京都議定書目標達成計画

日本における、京都議定書の1990年レベルからの6%削減約束を達成するために必要な措置を定めるものとして、また、地球温暖化対策推進大綱等地球温暖化対策の基本方針を引き継ぐものとして、地球温暖化対策法にもとづき策定された計画のこと。京都議定書の発効を受け、平成17年4月28日に策定（閣議決定）された。

空間線量

空間における放射線の量（線量）であり、一般に大気、大地からのガンマ線、宇宙線等が含まれる。
なお、単位時間当たりの線量を線量率といい、nGy/h（ナノグレイパーアワー）等の単位で表す。

グリーン・ツーリズム

都市住民が農山漁村において自然・文化・人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。グリーン・ツーリズムを推進することによって、農山漁村が有する自然と人との共生のための機能が充実されるようになると考えられる。

グリーンイベント

イベントの開催に当たって、環境に配慮した取り組みを実践するため、廃棄物の分別や使い捨て食器を使わないことによる廃棄物減量化・リサイクル等を実施しながら開催するイベントのこと。石川県では平成13年度に具体的な基準を明確化した「グリーンイベント開催の手引き」を作成し、県主催のイベントだけでなく、共催イベントや市町へも配布し、広い範囲で啓発している。

グリーン購入

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

グリーン購入いしかわネットワーク

グリーン購入は、平成13年4月に「グリーン購入法」が施行されるなど、循環型社会形成やゼロエミッション推進の重要な方策となっている。こうしたなか、グリーン購入の輪をさらに広げるため、民間団体、NPO、企業、自治体がネットワークを構築し、交流できる場を提供するため、平成14年10月に、（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議内に「グリーン購入いしかわネットワーク」を設立。

グリーン購入調達方針

環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に寄与するために、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の規定を踏まえ、グリーン購入の一層の推進を図るため、グリーン購入物品を調達する際の判断基準や配慮事項を示した基本的な調達方針。地方公共団体では、毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定することになっている。

グリーン製品

製品やサービスを購入する際に、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入することは、グリーン購入とよばれている。グリーン購入に関し、環境への負荷の少ない環境配慮型製品が一般にグリーン製品とよばれている。一般家庭では、再生材料を使用したプラスチック製品や、トイレトーパーなどの衛生用紙、ノートなどのグリーン製品が利用されている。

グリーンマーク

グリーンマークは、古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを識別できる目印として（財）古紙再生促進センターが1981年に制定したマーク。

Gy（グレイ）

物質が放射線からどれだけのエネルギーを吸収したか（吸収線量）を表す国際単位。

物質1kg当たり1ジュール（J）のエネルギーの放射線を吸収するとき1Gyとする。

1グレイの10億分の1が1ナノグレイ（nGy）

建設副産物

建設工事に伴い副次的に得られる物品を総称して建設副産物という。大きく建設発生土と建設廃棄物（アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設混合廃棄物など）に分類される。このうち、アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材は、建設リサイクル法により分別解体と再資源化が義務づけられている。

建設リサイクル法

資源の有効利用や廃棄物の適正処理を推進するため、建設廃棄物（建設工事で出る廃棄物）の分別・リサイクルなどを定めた法律のこと。正式には、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」で、2000年に制定された。同法は、一定規模以上の建築物の解体・新築工事を請け負う事業者に、対象となる建設資材（コンクリート、アスファルト、木材）の分別・リサイクルを義務づけている。

県民エコステーション

（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議の項を参照。

減量化処理

排出された廃棄物を中間処理やリサイクルすることにより、最終処分する廃棄物量を低減することをいう。中間処理である破砕・圧縮により容積を小さくすることも減量化というが、正確には減容化である。

広域越境大気汚染

数百、数千kmも離れた発生源から気流に乗って大気汚染物質が運ばれてくる。このうち、国境を越えて飛来するものを越境大気汚染という。わが国における酸性雨対策調査の結果から、日本海側で、冬季に硫酸イオン、硝酸イオンの沈着量が増加する傾向が認められ、大陸からの影響が示唆されている。

公害

公害とは、「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る障害が生じること」をいう。この「生活環境」には、人の生活に密接な関係のある財産、動植物とその生育環境が含まれる。

公害防止協定

公害防止のひとつの手段として地方公共団体又は住民と企業とその間で締結される協定をいう。これらの協定は、法令の規制基準を補完し、地域に応じた公害防止の目標値の設定、具体的な公害対策の明示などを内容とし、法律及び条例による規制とは別個に締結されることが多い。

光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こして発生する二次的汚染物質で、オゾン、PAN（Peroxy - acetyl - nitrate）等の酸化性物質の総称である。この光化学オキシダントは日差しの強い夏季に多く発生し、目をチカチカさせたり、胸苦しくさせたりすることがある。近年、光化学オキシダントの濃度レベルが上昇しており、越境大気汚染の影響が懸念されている。

公共用水域

水質汚濁防止法で「公共用水域とは、河川、湖沼、港湾、沿岸地域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他の公共の用に供される水路をいう。ただし、下水道法で定めている公共下水道及び流域下水道であって、終末処理場を有しているもの、またこの流域下水道に接続している公共下水道は除く。」と定義している。

黄砂

大陸の乾燥地帯（タクラマカン砂漠、ゴビ砂漠、黄土高原）などから、土壌・鉱物粒子が風によって数千メートルの高度にまで巻き上げられ、上空の偏西風に乗って日本に飛来し、大気中に浮遊あるいは降下する現象のこと。近年、その頻度と被害が甚大化しており、森林減少、砂漠化等の環境問題として認識が高まっているほか、輸送途中で人為起源の大気汚染物質を取り込んで長距離輸送している可能性が示唆されている。

高山性植生・亜高山性植生

高山帯あるいは亜高山帯に生育する植物からなる植生のこと。石川県ではおおむね、標高2,400mから上部を高山帯とし、代表的な植生は、ハイマツ群落やハクサンコザクラ、クロユリなどからなる高山植物群落など。亜高山帯は、それ以下1,600mまでの間で、代表的な植生としてダケカンバやオオシラビソ林、高茎草原などがある。

コージェネレーションシステム

発電と同時に発生した熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱需要に利用するエネルギー供給システムのこと。従来の発電システムでのエネルギー利用効率率は40%程度で、残りは廃熱として排出されていたが、コージェネレーションシステムでは最大80%の高効率利用が可能となる。

国際生物多様性年

国連で採択・決議された国際年の一つで、2006年にブラジルのクリチバで開催された生物多様性条約COP8の勧告を受けて、同年の第61回国連総会において2010年を「国際生物多様性年」と決定された。生物多様性条約と「2010年目標」などを周知して生物多様性の重要性についての認識を高め、条約の達成を推進するためのもの。

国連生物多様性の10年

世界的に生物多様性の損失に歯止めがかからない現状を踏まえ、2010年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、愛知目標の達成に貢献するため、2011年から2020年の10年間を「国連生物多様性の10年」とすることが勧告され、同年12月、第65回国連総会で採択された。

こどもエコクラブ

環境省が全国の幼児～高校生を対象に設立を呼びかけている、自主的に環境学習・活動に取り組むクラブのこと。2名以上の子供とその活動を支える大人（サポーター）により構成される。市町村が登録の窓口となる。

コンポスト

生ごみや下水汚泥、浄化槽汚泥、家畜の糞尿、農作物廃棄物などの有機物を微生物の働きによって醗酵分解させ堆肥にしたもの。家庭では、通常、生ごみをコンポスター（プラスチック製やダンボール等）に投入し、時々、上下を切り返しながらか酵させて作る。コンポスト化により、資源のリサイクルやごみの減量化が期待できる。

災害廃棄物

台風や地震、水害、大火などの罹災に伴って発生する解体建築物等の廃棄物のこと。災害廃棄物は、一時期に大量に発生することから、その置場や搬送ルートの確保等市町だけでは対応しきれないため、他の自治体や産業廃棄物処理業者などと連携した対応が必要となる。

最終処分場

廃棄物は、資源化または再利用される場合を除き、最終的には埋立処分または海洋投入処分される。最終処分は埋立が原則とされており、ガラスくず等の安定型産業廃棄物のみを埋め立てることができる「安定型処分場」、有害な産業廃棄物を埋め立てるための「遮断型最終処分場」、それら以外の産業廃棄物を埋め立てる「管理型最終処分場」及び「一般廃棄物最終処分場」とに分類される。

再造林

人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。

在来種

ある地域に古来から自生（存在）していた種のこと、外来種に対する言葉として使われる。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、「我が国にその本来の生息地又は生育地を有する生物」を「在来生物」と定義している。「石川県における在来種」といった場合も同様の考え方ができるが、過去のどの時点から存在したものとするかによっては外来種にもなり得、またそれが明らかではない種も多いため、外来種との厳密な区別は難しい。

里山

都市地域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて形成・維持されてきた森林（二次林）や農地、水路・ため池、草地等で構成される地域のこと。開発による消失や利用されなくなったことによる荒廃が問題となっている。「里地里山」という場合もある。

SATOYAMAイニシアティブ

「SATOYAMAイニシアティブ」は、国連大学高等研究所と環境省によって推進される試みで、里山が、人の福利（＝human well-being）と生物の多様性の両方を高める可能性があることに着目し、土地と自然資源を最適に利用・管理することを通じて、人間と自然環境の持続可能な関係の再構築を目指している。

里山保全再生協定

里山が有する生物の多様性や良好な景観などの公益的機能を維持していくために、ふるさと環境条例に定められた制度のこと。里山の所有者と里山活動団体が締結した協定を県が認定し、活動の支援を行う。

サマーエコスタイル・ウインターエコスタイル

環境にやさしい格好（服装）のこと。夏は涼しい格好、冬は暖かい格好をすることによって、エアコンなどをなるべく使わないようにし、環境負荷の低減を図ることを目的としている。

産業廃棄物

廃棄物処理法により定められた、事業活動に伴って発生する20種類の廃棄物のこと。

酸性雨、酸性雪

化石燃料の燃焼により大気中に放出された硫黄酸化物や窒素酸化物、大気中で生成された硫酸、硫酸塩、硝酸塩などが雨滴に取り込まれ、pHが低下し、地上に落下した雨等をいう。汚染がない場合でも二酸化炭素により通常pH5.6前後を示すが、pH4以下を記録することもまれではない。

酸性降下物

酸性霧や酸性雪も含めた湿性降下物（いわゆる酸性雨）と非降水時におけるガス状物質や粒子状物質による

乾性降下物を含めた酸性の降下物全体を意味する言葉である。一般には、酸性雨と同じ意味で使われることが多い。

CSR（企業の社会的責任）

CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略。企業は利益を上げるのはもちろん、企業倫理や法令を守り、社会貢献や環境対策などの面でも一定の責任を果たさないと地域社会などから孤立し、存続すら危うくなるという考え。

COD（化学的酸素要求量）

Chemical Oxygen Demandの略。水中の汚濁物質（主として有機物）を酸化剤で化学的に酸化した際に消費される酸素の量をmg/ℓの単位で表したものをいう。数値が高いと、有機物が多いことを意味し、汚染されていることを示す。海や湖沼の水質の指標として用いられる。

ジクロロメタン

塩素を含む有機化合物で、常温で無色の液体。不燃性で物を良く溶かす性質を持ち、また、沸点が40℃と低いことから、フロン113などに代わる洗浄剤として、金属部品や電子部品の加工段階で用いた油の除去などに広く使われているが、毒性があるため、大気や水質、土壌の環境基準が定められている。

自然解説員

一般的には、自然観察会などにおいて生物や自然の仕組みなどを解説する指導者のこと。石川県では、昭和57年に自然解説員養成講座を開催して以来、講座修了生が「石川県自然解説員研究会」を結成し、白山をはじめ県内各地で自然解説活動を行っている。

自然環境保全地域

すぐれた天然林が相当部分を占める森林や保護すべき植物の自生地、野生動物の生息地等を保存するために、自然環境保全法又は県条例に基づいて指定した地域。石川県には、条例に基づく7つの地域が指定されている。

自然系からの流出水

農地や山林、市街地からの流出水のこと。閉鎖性水域に汚濁負荷を与える排水や流出水は、自然系からの流出水の他に、家庭からの排水（生活系）、工場・事業場からの排水（事業系）、畜産からの排水（畜産系）などに分類されている。

自然公園

自然の美しい景観地を保護しつつ、その中で野外レクリエーションや休養、自然教育の場として利用することを目的に、自然公園法または県条例に基づいて指定された公園。石川県には、1つの国立公園と2つの国定公園、5つの県立自然公園がある。

自然と人との共生

自然環境を保全し、自然に配慮した行動をとることにより、持続可能な自然の利用を図ること。

指定有害副産物

ふるさと環境条例において、その生成あるいは保管が適正に行われなかった場合に、生活環境の保全や平穏な県民生活の確保に重大な支障が生じるおそれがある物として指定するもの。

自動車交通騒音の面的評価

自動車交通騒音による影響を、道路に面する一定地域内の住居等のうち騒音レベルが環境基準を超過する戸数及び超過する割合により評価する方法。

自動車排出ガス測定局

交差点、道路端付近など、自動車排出ガスによる大気汚染の影響を受けやすい区域の大気汚染状況を常時監視することを目的に設置された測定局。二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質等を常時測定している。

自動車リサイクル法

使用済み自動車から出るフロン、エアバック及びシュレッダーダストを回収してリサイクルしたり適正に処分することを自動車メーカーや輸入業者に義務づけ、その費用負担を所有者に義務づけた法律で、平成17年1月から本格的に施行された。

臭気指数

悪臭の程度に関する値を表す指数のこと。人間の嗅覚で臭気を感知できなくなるまで、気体又は水を希釈した場合の希釈倍数の対数を10倍した値で、悪臭防止法に定義されている。

修景

風景、景観、景色などといわれるランドスケープ（Landscape）を造園的に整備することであり、広い意味で、風景を美的に整えること。都市公園法では、植栽、芝生、花壇、いけがき、日陰たな、噴水、水流、池、

滝、つき山、彫像、燈籠、石組、飛石などを都市公園における修景施設としている。

循環型社会

天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のこと。また、水や大気、有機物などの循環が確保された社会のことという。

循環利用やエネルギー生産

農地や山林などで生産される穀物や野菜、木材などは、二酸化炭素と水を原料として光合成によって生み出されたものであり、食料や材料、エネルギー資源として利用した後は再び二酸化炭素と水に分解されることから循環資源ともよばれている。食料や材料の残さや利用後に発生する廃棄物を含め、循環資源を積極的に利用することは、循環型社会を構築するうえで重要な課題になっている。

準絶滅危惧

レッドデータブックなどにおけるカテゴリーのひとつで、<現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの>のこと。

準備書、評価書

準備書は、環境アセスメント手続きのひとつで、方法書に対する意見を勘案、配慮し、評価の項目、調査・予測・評価の方法を選定して実施した環境影響評価の結果について、知事（市町村長）住民の環境保全上の意見を聴くための準備として作成する文書のこと。評価書は、準備書に記載された内容に対し、知事（市町村長）住民等の環境保全上の意見を反映して作成された文書のこと。

省エネナビ

家庭やオフィスなどでの省エネ効果がひと目でわかるように、消費電力の総量とこれを金額に換算した電力料金等を表示する機器システムのことで、測定器と表示器から構成されている。オフィス用のシステムでは、事前に設定した目標電力料金等に対して、現在どのくらい使用したかを「目標達成度（％）」としてリアルタイムで表示することができ、社員の省エネ実践につなげることができる。

浄化槽

水洗し尿を沈殿分離あるいは微生物の作用による腐敗又は酸化分解などの方法によって処理し、それを消毒し、放流する施設をいう。水洗し尿のみを処理する単独浄化槽、水洗し尿及び生活雑排水（厨房排水、洗たく排水等）を一緒に処理する合併処理浄化槽の2種類があるが、浄化槽法の改正等によって、単独浄化槽の新設は禁止されているため、現在では浄化槽といえば合併処理浄化槽を意味するようになっている。

食品リサイクル

食品製造工程から出る材料くずや売れ残った食品、食べ残しなどの食品廃棄物を肥料や飼料などにリサイクルすること。平成12年に、生産者や販売者などに食品廃棄物の発生抑制、リサイクル、減量化を義務付けた食品リサイクル法が制定された。

新・生物多様性国家戦略

1995年に策定された「生物多様性国家戦略」の2002年改訂版で、政府の生物多様性保全への取り組みに関するトータルプランである。新・生物多様性国家戦略では大きな柱として、（1）新たな脅威に対する「保全の強化」、（2）すでに失われた「自然再生」、（3）社会的なアプローチの積極的推進による「持続可能な利用」の奨励の3点があげられている。

新エネルギー

石炭・石油などの化石燃料や核エネルギーなどに対し、新しいエネルギー源や供給形態の総称。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」で定める「新エネルギー等」には、太陽光発電、風力発電に加え、食品廃棄物や廃材などを発電に利用する「バイオマス」などが含まれる。

親水空間

水に親しめる空間をさす。都市化の進行により、生物的空間量が減り、かつては河川などがもっていた機能（遊び場、排水、灌漑、水運、動力源など）の分化・分離が起こり、人と水とが隔てられるようになった。このような河川などの機能の重複を図り、再び水に親しめる空間の回復が求められるようになった。

森林認証

世界的な森林減少・劣化の問題とグリーンコンシューマリズムの高まりを背景として生まれた“適切な森林管理”を認証し、その森林で生産された木材及び木材製品をラベリングする制度のこと。認証とラベリングという市場を活用する政策手段によって持続可能な森林管理を普及させることを目的としている。

水源かん養機能

森林は、雨水を地中に浸透させ、徐々に河川等へ流出させることにより湧水や洪水を緩和している。また、水田に貯えられた水は浸透して地下水となるほか、長い時間をかけて下流の河川に戻される。こういった、水

源である地下水を豊かにする機能や川の流れを安定させる機能を水源かん養機能という。

スケルトン・インフィル

集合住宅などにおいて、スケルトン（骨格部分である柱、はり、床、屋根、基礎などの主要な構造部のこと）とインフィル（間取り、内装、設備など）を分離した方式のこと。スケルトン部分は十分な耐久性や強度を有するように設計し、インフィルは住まい手のライフステージの変化や居住者の入れ替わりに応じて容易に変更できるように設計する。構造体の寿命を長く、内部空間の自由度を高くし、建物全体としての長寿命化を図ることができる。

3R

廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方で、Reduce（リデュース：排出抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の略称。「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物処理やリサイクルの優先順位を1）リデュース、2）リユース、3）リサイクルとしている。

生活環境項目

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準で指定されている項目で、最も基本的な水質項目である。pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、全リンの9項目。

生活排水

家庭のトイレ、台所、風呂、洗濯など、日常生活からの排水のこと。一人が一日に排出する生活排水は250リットルに及び、このうち、トイレの排水を除いたものを生活雑排水という。生活排水による一人一日当たりの負荷量をBODで表すと58g/人/日で、このうち、約70%（40g）が生活雑排水による負荷である。

生態系

地域の環境を構成する、水、大気、土、太陽の光、そしてこれらに支えられて生きるすべての動植物といった要素が複雑に関係しあって成り立つ自然のしくみのこと。

生物多様性

地球上には、1千万種を超える生物種が存在し、それらが様々な環境と結びついた多様な生態系を形成している。このような種や生態系などの多様さを生物多様性といい、自然環境の保全上、極めて重要な要素の一つである。

生物多様性国家戦略

生物多様性条約第6条に規定されている生物多様性の保全と持続的利用のための国家的戦略あるいは計画のことで、締約国はその状況と能力に応じて作成することとされている。日本では、1995年10月に、政府の生物多様性保全の取り組み指針として「地球環境保全に関する関係閣僚会議」が決定した。なお、2002年3月に全面的に改定され、「新・生物多様性国家戦略」が策定され、更に2007年11月には「第3次生物多様性国家戦略」が策定され、2010年3月には「生物多様性国家戦略2010」が策定された。

生物多様性国家戦略2010

生物多様性国家戦略2010は、平成20年6月に生物多様性基本法が施行され、同法第11条に生物多様性国家戦略の策定が規定されたことを受け策定。

第1部では生物多様性の意味と生態系サービスの重要性についてのほか、4つの基本戦略を掲げ、第2部では「基本戦略」を踏まえ実践的な行動計画として、国の生物多様性関連施策が約720にわたり示されており、新たに「循環型社会、低炭素社会の形成に向けた取組」に関する施策が追加された。

生物多様性条約

1992年にリオ・デ・ジャネイロ（ブラジル）で開催された国連環境開発会議（地球サミット）で採択された条約のひとつ。翌1993年に発効となった。この条約では、生物の多様性を「生態系」、「種」、「遺伝子（ゲノム）」の3つのレベルで捉え、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分を目的としている。

生物多様性条約締約国会議

生物多様性条約を締約した国々が概ね2年ごと集まり、地球上の多様な生物の保全を図ることなどを目的として、各種の国際的な枠組みを決定する環境分野では世界トップクラスの国際会議のことである。

第10回会議（COP10（コップテン））が、2010年10月名古屋において開催され、遺伝資源の取得と利益配分に関する「名古屋議定書」や生物多様性の損失を止めるために達成すべき20の目標からなる「愛知目標」の採択など、多くの成果が収められた。なお、COPとは（Conference Of the Parties）の略

積算線量

一定期間の放射線の量を積算して測定される線量。測定には、TLD（熱ルミネセンス線量計）等が用いられている。

絶滅危惧 類、絶滅危惧 類

レッドデータブックなどにおけるカテゴリーの名称のこと。「いしかわレッドデータブック」は、環境省のカテゴリーの定義を準用しており、絶滅危惧 類は「現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの」、同 類は「現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの」として、それぞれ定性的・定量的要件を定めている。

線量当量

放射線の種類によって生物への影響が異なるため、その種類の区別をなくし影響度合いのものさしをひとつにした指標。単位は、シーベルト (Sv)。

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB) の総称。通常、環境中に極微量に存在する有害な物質。人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることから、平成12年1月「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行され、廃棄物焼却炉などからの排出規制が行われている。

第3次生物多様性国家戦略

2002年に策定された「新・生物多様性国家戦略」の2007年改定版で、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取り組みの方向を定めたもの。

第3次国家戦略では、大きな柱として、生物多様性から見た国土の望ましい姿のイメージを、過去100年の間に破壊してきた国土の生態系を100年をかけて回復する「100年計画」として提示するとともに、今後5年程度の間に取り組むべき施策の方向性を4つの「基本戦略」(基本戦略：[1] 生物多様性を社会に浸透させる、[2] 地域における人と自然の関係を再構築する、[3] 森・里・川・海のつながりを確保する、[4] 地球規模の視野を持って行動する)としてまとめた。

多自然型川づくり

治水上の安全性を確保しつつも、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない、また、改変せざるを得ない場合でも最低限の改変にとどめる、とする自然環境に配慮した河川工事のこと。具体的には、種の多様性が確保できる河川環境の保全・復元、河川の上下流方向や横断方向等の連続性のある環境の確保、その川に相応しい生物の生息・生育環境の保全・復元等を目標としている。

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Levelの略で、航空機騒音測定、評価のために考案されたもので航空機騒音の特異性、継続時間の効果、昼夜の別等も加味した騒音のうるささの単位である。なお、平成25年度から環境基準の基準値がWECPNLからLdenに変更となる。

単純焼却施設

容積を減らすことのみを目的に、ごみを燃やす施設のこと。これに対し、近年、ごみを焼却する際に発生するエネルギーから電力や熱を有効利用する、熱回収施設への転換が図られている。また、ごみ処理の広域化により効率的・効果的な収集・保管・焼却を目的としたRDF (ごみ固形燃料) 専焼炉も導入されている。

単独浄化槽

水洗トイレの汚水 (し尿) のみを沈でん分解あるいは微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理した後、消毒、放流する施設をさす。平成13年度以降は、製造及び設置は禁止されている。

地球温暖化

人間活動の拡大により二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

地産地消

県内で生産される農林水産物を県内で消費すること。地産地消によって、農林水産物の移動にともなうエネルギーの削減、ごみの減量化、生態系循環の確保などさまざまな環境保全効果がある。

窒素酸化物 (NO_x)

窒素酸化物は、主として石油やガス等、物の燃焼に伴って発生する気体で、その発生源は工場、自動車、家庭等、多種多様である。燃焼の過程では、大部分が一酸化窒素 (NO) として排出されるが、これが徐々に酸化され二酸化窒素となる。環境基準は二酸化窒素について定められている。窒素酸化物は人の健康に影響を与えるだけでなく、光化学オキシダントの原因物質のひとつである。

中間処理

汚泥の脱水、廃プラスチック類の焼却、コンクリート固形化等最終処分に先立って行われる人為的な処理をいう。

中山間地域等直接支払制度

中山間地域の中でも、傾斜が急であるなど生産条件が特に不利な農地で、集落等での申し合わせに基づき生産活動を行う農業者に対し交付金が支払われる制度で、耕作放棄の発生抑制や多面的機能の維持を目的として、平成12年度に国で創設された。

DO（溶存酸素）

Dissolved Oxygenの略で水中に溶存している酸素の量を示す。溶存酸素が不足すると、水は嫌気性状態となり、嫌気性細菌により硫化水素、メタン等が発生し、悪臭の原因となることがある。

低公害車

窒素酸化物や二酸化炭素の排出量が少なく、環境にやさしい自動車のこと（ハイブリッド車、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、燃料電池車など）。

天然資源

天然に存在する有用物で、採取加工して生産や生活に利用し得るもの（土地、水、化石燃料、埋蔵鉱物、森林、水産生物）のこと。このうち、水、森林、水産生物のように繰り返し利用可能な資源を再生可能資源、化石燃料、埋蔵鉱物のように使えばなくなる資源を枯渇性資源ともいう。

特定外来種

ふるさと環境条例では、「特に生態系に著しく支障を及ぼしていると認められる国内又は国外から持ち込まれた動植物で、知事が定めるもの」と規定している。また、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律では、「海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は生育地の外に存することになる生物」を「特定外来生物」と定義している。

特定施設

水質汚濁、騒音、振動等の公害を防止するために各種の規制法は、「特定施設」という概念を設けている。水質汚濁防止法では「有害物質又は生活環境項目として規定されている項目を含む汚水又は廃液を排出する施設」、騒音規制法では「著しい騒音を発生する施設」、振動規制法では「著しい振動を発生する施設」をいい、政令でその種類、規模等が定められている。なお、大気汚染防止法では、「ばい煙発生施設」、「一般粉じん発生施設」などとして定められている。

特別管理廃棄物

一般廃棄物および産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性等人の健康又は生活環境に被害を生じるおそれのある廃棄物をいい、特別管理一般廃棄物および特別管理産業廃棄物に区分される。

トップランナー方式

電気製品などの省エネ基準や自動車の燃費・排ガス基準を、市場に出ている機器の中で最高の効率のレベルに設定すること。日本では、1999年4月に施行された「改正省エネ法」において導入された。改正省エネ法では、この基準に達していない製品を販売し続ける企業は、ペナルティーとして社名と対象製品を公表、罰金を科されることになった。

内分泌かく乱化学物質

環境ホルモンと同じ。

二酸化炭素の吸収源や貯蔵庫

二酸化炭素を吸収して蓄える森林や海洋などをさしている。科学的な議論では海洋の吸収量が問題になるが、政策的な議論としては森林のそれがメインとなる。京都議定書では、一定の条件を満たす活動から得られる吸収・排出量に限って当該国の削減量・排出量に算入できることになった。

二次的自然

元々あった自然に人が手を加え、改変することによって成立した自然環境のこと。里山は代表的な二次的自然の地域であり、雑木林は一般的に原植生である常緑広葉樹林を伐採して創出した二次林である。

二輪車リサイクル制度

二輪車製造事業者等が、自主的な取り組みとして廃棄二輪車について指定引取窓口、処理・リサイクル施設を設置し、リサイクルシステムの運用、管理を行うシステム。新たに販売する車両に二輪車リサイクルマークを付けて販売する。国内メーカー4社を中心としたリサイクルスキームが2004年10月から稼働している。

農業集落排水

集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を総称して農業集落排水という。農業集落排水施設は、農業集落排水を処理する施設であり、施設の整備は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与している。

パーク・アンド・ライド

都心部への自動車の乗り入れを規制したり、有料化したりして、従来都心部まで自動車を乗り入れていた通勤者等が、自宅の最寄り駅に近接した駐車場に駐車し、そこから都心部へは公共の鉄道やバスなどで移動するよう誘導するシステム。金沢市では、自家用車を利用した県外からの観光客や金沢都市圏南部から中心部への通勤者を対象としたパーク・アンド・バスライドシステムが試行されている。

ばい煙

燃料その他物の燃焼、合成、分解その他の処理に伴い、工場の煙突から排出される硫黄酸化物、ばいじん及び窒素酸化物等の有害物質をいう。

ばいじん

物の燃焼によって生じたすす等の固体粒子を総称したものをいう。

バイオ処理

微生物を使って有機性の汚水や廃棄物を浄化処理すること。重油などで汚染された土壌などを浄化処理することもバイオ処理とよばれる。食品・農業分野においては、バイオ処理による食品廃棄物等の飼肥料化やアルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などの技術が開発されている。

バイオマス

再生可能な生物由来の有機性の資源で化石資源を除いたもの。廃棄物系バイオマスとしては、農作物廃棄物、古紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、下水汚泥などがある。主な活用方法としては、農業分野における飼肥料としての利用や汚泥のレンガ原料としての利用のほか、燃焼による発電、燃料化などのエネルギー利用などもある。

ハロン

フルオロカーボン（フッ素と炭素の化合物）のうち臭素を含むもの。対流圏では安定で寿命が長い、成層圏に達すると分解して臭素原子を放出する。成層圏の臭素は、塩素に比べて1原子当たり30～120倍のオゾン層破壊力があると考えられている。ハロンは消火設備に用いられてきたが、1994年に製造が禁止され、回収、再利用による管理がなされている。

PRTR法

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」のこと。法では、対象となる化学物質を製造・使用・排出している事業者は、環境中への排出量と廃棄物処理のために事業所の外への移動量を把握し、その結果を都道府県を経由して国に届出し、国はその集計結果を公表する制度である。なお、PRTRは、環境汚染物質排出・移動登録（Pollutant Release and Transfer Register）の略。

BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demandの略、水中で比較的分解されやすい有機物が、微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量をmg/lの単位で表したもので、通常20で5日間の消費量をいう。数値が高いと、有機物が多いことを意味し、汚染されていることを示す。河川の水質の指標として用いられる。

PCB廃棄物

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む廃棄物のこと。PCBは環境中において難分解性で、生物に蓄積しやすくかつ慢性毒性があることが明らかとなり、化学物質審査規制法に基づき製造、使用等について規制された。しかし、PCB廃棄物の処理施設の整備が進まなかったことなどから事業者が長期間保管し続けてきており、平成13年にPCB廃棄物処理特別措置法が制定され、平成28年までに処理を終えることとしている。

ビオトープ

ビオトープとは、生物を意味する“Bio”と場所を意味する“Tope”を合成したドイツ語であり、直訳すれば「生物生息空間単位」となり、「野生生物の生息空間」とも訳されるが、一般的には、人為による擬似的な生物生息環境という意味で使われることが多い。

ビクターセンター

自然公園等を訪れる利用者に対し、その公園等の自然（地形、地質、動植物など）や人文（歴史、文化など）について、模型、標本、映像、写真、図表などにより展示・解説するとともに、利用施設や興味対象などの利用情報を案内する施設のこと。

微小粒子状物質

大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が2.5 μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

粒径が小さく肺の奥深くまで入りやすい上に、様々な有害物質が吸収・吸着されていることから、呼吸器や循環器疾患、肺がん等の健康への影響が懸念されている。

漂着ごみ

四方を海に囲まれている我が国の海岸では、近隣諸国で排出・投棄された廃棄物が大量に打ち上げられ、環境問題としてクローズアップされている。種類別では、ペットボトルなどのプラスチック類が全体の7割を占め、次いで、ドリンク剤などのビンや缶、発泡スチロール製のブイなどの漁具が多い。最近では、注射器や医薬品の入ったガラス容器などの医療廃棄物も見つかり、有害物質による海岸汚染が懸念されている。

富栄養化

湖沼、内湾のような閉鎖水域では、流入河川中に含まれる窒素、リンなど水生植物の栄養素が蓄積するようになり、その結果水中の生物生産性が増大する現象のことを富栄養化という。本来は自然に進行するものであるが、近年の急激な開発、人口の集中等により進行が加速され、藻類の異常発生などが見られるようになった。溶存酸素の欠乏、色度、臭気の増加、溶解性有機物の増加等により水質が悪化し上水道、水産業、農業などに多くの被害をもたらすことがある。

フォレストサポーター

森林ボランティア活動を主体的に推進できる一定の知識と技術を持ったリーダーのこと。石川県では、森林・林業等に関する講習会や、植樹・間伐等を適切に行うための体験作業等の「フォレストサポーター養成セミナー」対象行事に参加し、一定要件を満たした者をフォレストサポーターとして、認定書を発行している。

浮遊粒子状物質

SPM (Suspended Particulate Matter) とよばれ、大気中に浮遊する粒子状の物質 (浮遊粉じん、エアロゾルなど) のうち粒径が10 μm以下のものをいう。SPMは、大気中に長時間滞在し、肺や気管などに沈着して高濃度で呼吸器に影響を及ぼすといわれており、SPMの発生源は、工場などから排出されるばいじんやディーゼル車の排出ガス、それにNO_x、SO_xといったガス状物質が大気中で化学反応を起こして粒子となった二次生成粒子などの人為的発生源によるものと、土ぼこりや海水の飛沫など自然発生源によるものがある。

ふるさと環境条例

正式には、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」という。平成16年4月に施行された。それまでであった環境保全に関する個別分野の条例を整理・統合・再構成し、そこに新たな環境課題に対する施策を盛り込んで体系化したうえで、循環的改善 (PDCAサイクル) の考え方に基づく施策の推進手法を組み込んだ総合的な環境関連の条例。

フロン類

炭素に塩素・フッ素の原子が結びついた化合物であるクロロフルオロカーボン (CFC) のほか、ハイドロクロロフルオロカーボン (HCFC)、ハイドロフルオロカーボン (HFC) の総称である。用途は、エアコンの冷媒、エアゾル製品の噴霧剤、電子部品の洗浄剤、ウレタンの発泡剤等多岐にわたるが、CFC、HCFCは成層圏でオゾン層を破壊し、紫外線量が増加することで、皮膚がんや白内障の発症、植物の生育への影響が懸念されているため、製造や輸入等が制限され、また、回収や破壊が義務付けられている。

粉じん

物の破碎、選別そのほかの機械的処理又はたい積に伴い発生し、又は飛散する物質をいう。

ふんわりアクセルスタート

普通より少し緩やかな「やさしい発進」を分かりやすく表現した、アクセルの操作方法のことをいう。最初の5秒で20km/hくらいのペースが目安。ふんわりアクセルスタートを実践すると、燃費が概ね10%程度改善されると見込まれている。

pH (水素イオン指数)

水素イオン濃度を表す指数で、pH7が中性で、これが7よりも小さくなれば酸性が強くなり、大きくなればアルカリ性が強くなる。

閉鎖性水域

外部との水の交換が少なく、地形的に閉鎖された湖沼、内湾、内海などを閉鎖性水域という。閉鎖性水域では流入してくる汚濁負荷が、外部へ流出しにくいいため、水域内に蓄積する。大都市や工業地帯に面している閉鎖性水域では水質汚濁が著しく、富栄養化も進行している。

Bq (ベクレル)

放射能の強さを表す単位。1秒間に1個の原子核が崩壊するときを1ベクレルという。

ベンゼン

水に溶けにくく、各種溶剤と混合し良く溶ける。常温常圧のもとでは無色透明の液体で独特の臭いがあり、揮発性、引火性が高い。大気汚染、水質汚染、土壌汚染に係る環境基準が定められている。かつては工業用の有機溶剤として用いられていたが、現在は他の溶剤に替わられている。自動車用のガソリンに含まれ、自動車

排出ガスからも検出される。

保安林

水源のかん養、土砂の流出その他の災害の防備、レクリエーションの場の提供など特定の公共目的を達成するため、森林法に基づいて一定の制限が課せられている森林のことで、農林水産大臣または都道府県知事が指定する。保安林には、水源かん養、土砂流出防備、土砂崩壊防備、なだれ防止、保健など17種類がある。

方法書

方法書は、環境アセスメント手続きにおいて、事業者が対象事業に係る環境影響評価の項目、調査・予測・評価を行う方法について、知事（市町村長）住民の意見を求めるため作成する文書のこと。

保健休養林施設

県民が森林のもつすぐれた自然環境との接触を通じ、健康でうまい生活ができるよう、地方自治法の規定に基づいて設置されている休養林施設のこと。県内には、石川県森林公園や石川県県民の森など4施設が設置されている。

ほ場

農作物を栽培する田畑のこと。ほ場整備は、農地の区画整理を中心に、農業用水路、農道など農業生産基盤の面的な改良を一体的に行う事業をいう。土地改良法が改正され、「環境との調和への配慮」が事業の実施原則となったことから、生態系保全型のほ場整備の取り組みが各地で始められている。

マイバッグ

レジ袋（消費者が商品を持ち帰るために商店が配布するプラスチック製の袋）を受け取らず、ごみを減らすことを目的として持ち歩く、買い物用の再使用できるバッグ。

マニフェスト

産業廃棄物の排出事業者が処理を委託する際、不法投棄の防止や適正処理の確保を目的に使用する。複写式伝票を使用する産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又はパソコン等を利用する電子マニフェストのいずれかの使用が義務づけられている。

電子マニフェストには事務処理の効率化や法令遵守の確保等のメリットがあることから、国では電子マニフェストの普及を2010年度まで50%とする目標を設定している。

水環境の保全

水は、大気の水蒸気 雨 地上 土壌水や地下水 河川 海 大気の水蒸気という循環をしていて、地球全体でみれば決して減らないが、特定の地域において、水のかん養力の低下や過剰な水利用、水質汚濁などによって水循環が乱され、適正な利用ができなくなることがある。動植物の生息環境として重要な水辺環境の保全も含めて、良好な水循環を確保していくために水量の確保や水質浄化を図っていくことを「水環境の保全」という。

水資源賦存量

水資源として、理論上、最大限に利用可能な量であり、降水量から蒸発散によって失われる量を引いたものにその地域の面積をかけ算して算出する。我が国の水資源賦存量は約4,200億 m^3 、一人当たりでは約3,300 m^3 で、世界平均の2分の1以下である。さらに、我が国は地形が急峻で河川の流路延長が短く、降雨は梅雨期と台風期に集中するため、水資源として利用されないまま海に流出しやすい。

木質バイオマス資源

本来、木材など植物系の生体のことを意味する。植物は温暖化ガスである二酸化炭素を吸収し成長するため、木材等を石炭、石油などの化石燃料の代替エネルギー源として用いれば、飛躍的に二酸化炭素の発生量を減らすことができる。最近では、木質バイオマスのエネルギー源としての利用を促進するため、燃焼技術の開発、燃焼方法、ガス化などの研究が進められている。

モニタリング

追跡調査のことで、環境アセスメントなどでもよく使用されるが、生物多様性では、気候変動などによる生物構成種の推移、人間活動による生物への影響などを長期間にわたり調査すること。生物多様性条約においても、重要生物種などの特定（Identification）と人間活動による影響の監視（Monitoring）などを規定している。生物モニタリングに当たっては、通常、特定の地点（定点）で、環境変化を受けやすい代表的な生物など特定の生物種（指標種）を、毎回同じ調査手法で、長期にわたり調査して、その変化を把握する。

藻場

藻場とは、一般的に大型底生植物（海藻・海草）の群落をさす言葉であり、魚介類の産卵場や餌場となるなど、浅海域の生態系として重要な役割を果たしている。

野生鳥獣

野生に生息している動物（野生動物）のうち、哺乳類又は鳥類に属するものをさす。近年、シカ、イノシシを中心とする一部の鳥獣の生息分布の回復・拡大による農林水産業等への被害が課題となっており、一方で絶滅のおそれのある野生鳥獣が存在し、生物多様性の保全の観点から関心を集めている。

有害大気汚染物質

大気汚染防止法において「継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気汚染の原因となるもの」とされている物質のこと。大気中の濃度の低減を急ぐべき物質（指定物質）として、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンが上げられ、工場・事業場からの排出抑制対策が進められている。

有害鳥獣

農林水産業への被害や生活環境の悪化をもたらしたり、そのおそれがある鳥獣。

容器包装リサイクル法

正式には、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」で、1995年に制定された。容器包装ごみのリサイクルを製造者に義務づけ、消費者には分別排出を義務づけ、市町村は分別収集の責任を負い、3者の役割分担により容器包装のリサイクルを促進することを目的としている。

ライフステージ

人間の一生で過ごす幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期の五段階のこと。一般には、幼年期は就学以前の幼児の年代を、少年期は小・中学生の年代を、青年期は高校生から30歳代の年代を、壮年期は40歳代・50歳代の年代を、老年期は60歳代以上の年代をさす。

ラムサール条約

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が正式名で、1971年、イランのラムサールで採択された。国際的に貴重な湿地を各国が登録し、その保全と賢明な利用を図ることが目的で2007年1月末現在154カ国が加盟、日本国内では片野鴨池をはじめ33カ所が登録されている。

リサイクル産業

使用済み製品や生産工程から出る廃棄物などを回収し、利用しやすいように処理し、新たな生産やサービスのための原材料として使う産業、または、それに関わる産業全てのこと。リサイクルには、材料をそのまま再利用するマテリアルリサイクルと、化学処理によって原料を取り出すケミカルリサイクル、廃棄物を焼却する際のエネルギーを利用するサーマルリサイクルなどがある。

硫酸ピッチ

強酸性で油分を含有する泥状の廃棄物のこと。雨水等と接触して亜硫酸ガスを発生させ、周辺的生活環境保全上の支障を生じる可能性がある。不正軽油を密造する際に副産物として発生することが多く、近年、不法投棄等が問題となっている。

微量化学物質の汚染等を表す単位

| 重さを測る場合 | | 濃度を測る場合 | |
|-------------------------|----------------------------------|---------------------|----------|
| kg (キログラム) | | ppm $\mu\text{g/g}$ | 100万分の1 |
| g (グラム) | | ppb ng/g | 10億分の1 |
| mg (ミリグラム) | 10^{-3}g (千分の1グラム) | ppt pg/g | 1兆分の1 |
| μg (マイクログラム) | 10^{-6}g (100万分の1グラム) | ppq fg/g | 1000兆分の1 |
| ng (ナノグラム) | 10^{-9}g (10億分の1グラム) | | |
| pg (ピコグラム) | 10^{-12}g (1兆分の1グラム) | | |
| fg (フェムトグラム) | 10^{-15}g (1000兆分の1グラム) | | |

14 環境啓発ビデオ一覧

県民エコステーション ビデオリスト H22年4月1日現在

| 内容 | 種類 | タイトル | 制作者 | 制作年 | 時間 |
|----------|-----|---|----------------------|-------|--------|
| | | 内 容 | | | |
| (地球環境問題) | | | | | |
| 1 | ビデオ | 地球と二酸化炭素 | (財)日本環境協会 | 平成元年 | 15分 |
| | | 地球温暖化物質の二酸化炭素は環境の中でどのような役割を果たしているのか、地球環境を守るにはどうしたらいいのかを妖精ライミーとともに考える | | | |
| 2 | ビデオ | 地球サミットからの報告、今こそ行動へ | 環境庁・(株)日本環境協会 | 平成2年 | 20分 |
| | | 1990年のブラジルで開催された地球サミットの状況。地球環境問題の概要紹介。都市生活型公害やリサイクル活動紹介 | | | |
| 3 | ビデオ | 熱帯雨林の減少 | 環境庁 | 平成2年 | 20分 |
| | | 焼畑や木材の伐採などの観点から熱帯雨林の減少を紹介したドキュメンタリー | | | |
| 4 | ビデオ | 甦れ熱帯雨林 | 日本国土開発株式会社 | 平成8年 | 17分 |
| | | ボランティア活動の一環として、マレーシアの熱帯雨林の再生を目指した2年間の活動の記録ビデオ | | | |
| 5 | ビデオ | どうなる・どうする地球温暖化? | 気候フォーラム | 平成9年 | 19分 |
| | | 地球温暖化の仕組み、将来予測、環境への影響、日々の生活との関連、防止の具体的取り組み等についてスライド映像を用いて解説 | | | |
| 6 | ビデオ | 発熱する地球 - あなたが止める地球温暖化 - | 環境庁 | 平成9年 | 23分 |
| | | 地球温暖化の仕組み、将来予測、環境への影響、日々の生活との関連、防止の具体的取り組み等について解説 | | | |
| 7 | ビデオ | 未利用エネルギーの効果的な活用 | (社)日本熱供給事業協会 | 平成9年 | 30分 |
| | | 地球温暖化防止に役立つ未利用エネルギーの活用事例を紹介、省エネルギー効果や環境保全効果を具体的に示す | | | |
| 8 | ビデオ | 自然と共生エコドライブ - 燃費の向上とリサイクル - | (社)自動車工業振興会 | 平成9年 | 18分 |
| | | 地球温暖化防止の一環としてCO ₂ 排出を抑制するための燃費向上技術とリサイクル技術を紹介するとともに、その機能を活かす燃費向上運転を紹介 | | | |
| 9 | ビデオ | 酸性雨を考える - 私たちの地球をまもるために - | (財)日本環境衛生センター | 平成11年 | 20分 |
| | | ヨーロッパや日本国内での酸性雨の影響や、酸性雨のメカニズム、酸性雨防止に向けた取り組みを紹介 | | | |
| 10 | ビデオ | よくわかる環境問題入門 企業にとって環境問題とは何か | 日本経済新聞社 | 平成11年 | 20分 |
| | | 社会人として知っておくべき「地球環境問題」に関する常識をわかりやすく解説する | | | |
| 11 | ビデオ | よくわかる環境問題入門 環境問題にどう取り組むか | 日本経済新聞社 | 平成11年 | 20分 |
| | | Ecology(環境)に関するポイントをケーススタディを交えながら解説する | | | |
| 12 | ビデオ | それぞれの立場で取り組む地球温暖化対策 | 交通エコロジー・モビリティ財団 | 平成20年 | 22分 |
| | | 環境にやさしい運輸を目指して | | | |
| 13 | DVD | 知ろう学ぼう考えよう地球温暖化 | 環境省 | 平成14年 | 86分 |
| | | 温暖化防止のための環境学習DVD教材 | | | |
| 14 | DVD | ヨハネスブルグ・サミットの風 | 石川県くらしと環境を考える会 | 平成14年 | 25分 |
| | | 2002環境開発サミット取材報告 | | | |
| 15 | ビデオ | ヨハネスブルグ・サミットの風 短縮バージョン | 石川県くらしと環境を考える会 | 平成14年 | 23分 |
| | | 2002環境開発サミット取材報告 | | | |
| 16 | DVD | 環境学習 - 指導者向けプログラム集 - | 環境省総合環境政策局環境教育推進室 | 平成15年 | |
| | | 環境教育・環境学習の目標、プログラムづくりの手引き、各種の体験型・参画型のアクティビティ、各地の実践事例、指導者向け環境解説など | | | |
| 17 | DVD | 解決! 地球温暖化 | 環境省/駐日英国大使館 | 平成16年 | |
| | | 地球温暖化の問題の解決には一人ひとりの行動によるところが小さくありません。そのためには子どものころから脱温暖化のライフスタイルを見つけていけば... | | | |
| 18 | DVD | 地球とくらしの環境学 公開シンポジウム2005 | 国立環境研究所 公開シンポジウム記録映像 | 平成17年 | 180分 |
| | | あなたが知りたいこと、私達がお伝えしたいこと | | | |
| 19 | ビデオ | ヨハネスブルグサミットの風 | 石川県くらしと環境を考える会 | 平成17年 | 25分 |
| | | 2002環境サミットから3年 | | | |
| 20 | DVD | 公開シンポジウム 2006 アジアの環境と私たち | 独立行政法人 国立環境研究所 | 平成18年 | 188分 |
| | | もう無関心ではられない | | | |
| 21 | DVD | 不都合な真実 | パラマウントホームエンタテインメント | 平成19年 | 47分 |
| | | 環境問題映画 | | | |
| 22 | DVD | ハウツーエコドライブVER.2 | (社)省エネルギーセンター | 平成19年 | 23分 |
| | | エコドライブについて | | | |
| 23 | DVD | スペシャルスクール 地球温暖化防止 | 環境省 チームマイナス6% | 平成19年 | 40分×3本 |
| | | 地球温暖化ってなに? 将来の地球を担う子どもたちが国連のIPCC第4次評価報告書の各作業部会報告のメッセージを正しく理解し、温暖化問題と取り組みの必要性を「自分ごと」として認識できるように作成されている | | | |

| | | | | | |
|----|------|---|---------------------|-------|------|
| 24 | DVD | もったいないけん！～「3R推進中国、四国地方大会」 DVDみかん一座 環境ミュージカル | 環境省中国四国地方環境事務所主催 | 平成18年 | 60分 |
| 25 | DVD | 青い森の省エネ住宅 環境配慮の省エネ住宅を訪問し建て主さんのお話や、建築会社大学の専門家のよるアドバイスなど住まいづくりに役立つ内容 | 環境省 | 平成19年 | 30分 |
| 26 | DVD | 解説映像 地球温暖化シュミレーション 温暖化する地球のシュミレーション映像とその見方を、CG・写真・グラフを使って分かりやすく解説した映像です | 環境省 チームマイナス6% | 平成20年 | 21分 |
| 27 | ビデオ | 解説映像 地球温暖化シュミレーション 温暖化する地球のシュミレーション映像とその見方を、CG・写真・グラフを使って分かりやすく解説した映像です | 環境省 チームマイナス6% | 平成20年 | 21分 |
| 28 | DVD | 地球白書VOL,1 大量消費との決別/巨大都市・未来への選択 - 人類と自然が共存していける地球の将来像を描き、大きな反響を呼んだハイビジョン番組をDVD化 | 東京書籍 | 平成19年 | 118分 |
| 29 | DVD | 地球白書VOL,2 90億人をどう養うか/大いなる自然の恵み - | 東京書籍 | 平成19年 | 118分 |
| 30 | DVD | 地球白書VOL,3 新エネルギー革命 私たちの惑星 - 21世紀市民の力 - | 東京書籍 | 平成19年 | 118分 |
| 31 | ビデオ | 文部省選定 地球の秘密1 坪田愛華・原作 第1章 地球の歴史を探れ 宇宙の始まり、地球の誕生、生物の誕生、...第2章 自然界のバランスを知ろう | 日本コロムビア | 平成17年 | 25分 |
| 32 | DVD | ストップ温暖化一村一品大作戦 全国大会2008 全国大会スペシャルコンテンツ 全国大会の模様、事例紹介、47都道府県代表の取り組み | 環境省、JCCCA | 平成20年 | 27分 |
| 33 | DVD | 地球環境とフロン | 環境省 | 平成19年 | 23分 |
| 34 | DVD | エコドライブでストップ地球温暖化 | JCCCA | 平成19年 | 19分 |
| 35 | DVD | エコドライブ10のすすめ | 環境省 | 平成19年 | 15分 |
| 36 | DVD | わたしにもできること たとえばこんなエコライフ たとえばここからはじめてみよう 日々の暮らしを大切にしている青森県内のエコロジストをご紹介、もったいないねまだ何かにつかえるね | ストップ温暖化センターあおもり | 平成20年 | 72分 |
| 37 | ビデオ | 地球家族 あなたはいま幸せですか 上巻 アメリカ、キューバ、ボスニア、の家族の平均的な家族の暮らし方や生き方から自分んの生活を振り返り、家族とは何か？本当の意味での幸せとは何かを考えてみよう | 開隆堂出版 NHKビデオ教材 | 平成13年 | 25分 |
| 38 | ビデオ | 地球家族 あなたはいま幸せですか 下巻 1993年の電気もガスもないヒマラヤの麓のブータン王国、シンケ村の平均的な家族がまず登場する、8年後、村にはじめて電気がひかれ一家の生活も変わろうとしている | 開隆堂出版 NHKビデオ教材 | 平成13年 | 25分 |
| 39 | ビデオ | 命はぐくむ地球 私たちの青い惑星 第1巻 天候と大気 地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨 | TDKコア（株） | 平成13年 | 20分 |
| 40 | ビデオ | 命はぐくむ地球 私たちの青い惑星 第2巻 生きている森と海、熱帯林の減少、海洋汚染 | TDKコア（株） | 平成13年 | 20分 |
| 41 | ビデオ | 命はぐくむ地球 私たちの青い惑星 第3巻 都市と私たちの暮らし、都市・生活型公害、ダイオキシン、環境ホルモン | TDKコア（株） | 平成13年 | 20分 |
| 42 | ビデオ | 命はぐくむ地球 私たちの青い惑星 第4巻 命のゆくえ、人工爆発、飢餓、絶滅生物 | TDKコア（株） | 平成13年 | 20分 |
| 43 | ビデオ | 命はぐくむ地球 私たちの青い惑星 第5巻 限りある資源と私たちの未来、限りある資源とわたしたちの未来、エネルギーと食糧の問題 | TDKコア（株） | 平成13年 | 20分 |
| 44 | CD-R | 誰でもできるエコ運転術 ドライバーに対して講習を実施する立場にある方が実践的かつ現実的なエコドライブ講習を行うためのツール | 日本自動車連盟 | 平成17年 | 18分 |
| 45 | DVD | 地球温暖化 今私たちにできること 地球温暖化の現状・メカニズム・影響や、防止のための取り組みまで、豊富な映像で網羅した環境学習 | チームマイナス6% | 平成20年 | 100分 |
| 46 | DVD | CASA 地球温暖化 温暖化のしくみ・影響・国際交渉・対策についてやさしく解説。IPCC第4次報告書などの最新情報が満載！プレゼンや授業に使える！ | 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 | 平成20年 | |
| 47 | DVD | つみきのいえ - 「アヌシー国際アニメーションフェスティバルグランプリ受賞」 まるで「積み木」のように重なった家。海面がどんどん上がってくるので、上へ上へと家を建て増しつつ生きてきたのです。そんな家に住んでいるおじいさんの家族との思い出 | 東宝（株） | 平成20年 | 24分 |
| 48 | DVD | 地球環境を守ろう - 中学校学習指導要領準拠 第1章 わたしたちのピオトープ、～ホテルを守る～ 第2章 きれいな水を求めて～琵琶湖の環境と飲み水～ 第3章 大気環境を探る～大気を汚している物質～ | ビクターエンタテインメント（株） | 平成15年 | 97分 |

| | | | | | |
|---------------|-----|---|------------------------|-------|-----------|
| 49 | DVD | NHKスペシャル - 気候大異変 第1回 異常気象 地球シミュレーターの警告 スーパーコンピューターが描きだす異常気象の世界 第2章 環境の崩壊がとまらない(片面 1層/2枚組) | NHKエンタープライズプライズ | 平成18年 | 103分 |
| 50 | DVD | NHKスペシャル - プラネットアース～生きている地球～ | NHKエンタープライズプライズ | 平成18年 | 本編3分+特典4分 |
| 51 | DVD | virtual trip-THE MOVIE-地球の大自然 93分間の世界冒険旅行 地球の大自然が形成した貴重で神秘的な風景を、空撮や長時間撮影を駆使して制作されたこの映画は世界25カ所の神秘的で美しいシーンの連続! | カメラマン、ゴゴール・ロブマイヤー制作 | 平成12年 | 93分 |
| 52 | DVD | 宇宙デジタル図鑑 - VOL7(惑星・地球の探査)(すばるが見た大宇宙) 星が誕生する瞬間、死滅する瞬間や銀河同士の大衝突。宇宙人の存在 宇宙の壮大なドラマと謎に迫る旅がはじまる | NHKエンタープライズプライズ | 平成12年 | 89分 |
| 53 | DVD | 温暖化に立ち向かう 低炭素・循環型社会をめざして 公開 シンポジウム 大気中に放出され温室効果ガスの行方を探る、温暖化影響と気候安定化レベル、低炭素社会 なぜ必要か? どうすればできるのか? 他 | 独立行政法人 国立環境研究所 | 平成20年 | 230分 |
| 54 | DVD | 聴覚障害者向け映像ライブラリー作品 - 地球温暖化 今私たちにできること ダイジェスト版 | 環境省 | 平成20年 | 22分 |
| 55 | DVD | モリゾー・キッコロ地球環境の旅 大切な地球を守るために愛・地球博で大活躍したモリゾーとキッコロが地球をめぐる旅に出発しました | NHKエンタープライズプライズ | 平成17年 | 120分 |
| 56 | DVD | あかりが未来を変える 環境省が主催した省エネ照明デザインモデル事業に選定された12企業の取り組みを中心に、省エネ照明デザインのこれから考える番組 | BS - 1 / チームマイナス6% | 平成21年 | 70分 |
| 57 | DVD | ストップ温暖化一村一品大作戦全国大会2009 2009年に開催された「ストップ温暖化一村一品大作戦全国大会2009」に参加した47都道府県のプレゼンテーションの模様を紹介 | BS - 1 / チームマイナス6% | 平成21年 | 46分 |
| 58 | DVD | 地球温暖化の目撃者 岩合光昭スペシャル ダイジェスト版 | 岩合光昭 | 平成21年 | 36分 |
| 59 | DVD | 省エネ照明と暮らしのあかり 環境省では省エネ照明の導入によるCO2排出量の削減と魅力的な空間創りを両立した10者の取り組みを「省エネ照明デザインモデル」に認定しました。その紹介です。 | NHKエンタープライズ | 平成21年 | 84分 |
| (リサイクル、ごみ減量化) | | | | | |
| 60 | ビデオ | 平成ごみ新古今集 日本と海外のごみの現状を“いろは歌”で綴る、ユニークな環境ビデオ | 日本テレビ | 平成4年 | 25分 |
| 61 | ビデオ | あなたならできる!ごみゼロ社会 21世紀に生きる女子大生がタイムマシンで1995年にタイムスリップするという設定で、ごみ減量化、リサイクルなどの意識啓発を図る | 石川県環境部 | 平成6年 | 15分 |
| 62 | ビデオ | うっかり奥様のPETボトルリサイクル PETボトルのリサイクルの現状をわかりやすく紹介 | PETボトル協議会 | 平成6年 | 18分 |
| 63 | ビデオ | 時代に新しい夢 容器包装リサイクル法について、わかりやすく解説 | 厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課(監修) | 平成9年 | 10分 |
| 64 | ビデオ | ごみは甦る～資源循環型社会をめざしてパート(実践篇)～ 新しいごみ処分場がもう作れなくなったとき、今までとは違ったやり方でごみの処理を考え出した町がある。実践から見てくるものは... | | 平成7年 | 40分 |
| 65 | ビデオ | ごみは警告する～資源循環型社会をめざしてパート(現状篇)～ 大量廃棄の時代は確実に人と自然を蝕んでいる。未来を失いたくないなら事実と向き合うことから始めよう | 日本消費者連盟・東京清掃労働組合 | 平成6年 | 25分 |
| 66 | ビデオ | 環境と生活に貢献する塩ビ 塩ビを安心して使用するために正しい情報を伝え、ダイオキシン問題の解決方法も紹介 | 塩ビ工業・環境協会 | 平成10年 | 14分 |
| 67 | ビデオ | エコクッキングからはじめよう エコクッキングとリサイクル運動が「健康と環境を守る心」で結び付きました | 社団法人農山漁村文化協会 | 平成10年 | 26分 |
| 68 | ビデオ | 100%リサイクルを目指して 資源型循環型社会に対応した、廃材リサイクルを目指したビデオ | 塩化ビニル管・継手協会 | | 13分 |
| 69 | ビデオ | 家庭でできる生ごみリサイクル 庭でもベランダでもつくれる生ごみ堆肥。エコライフの楽しみを体験しましょう | 社団法人農林放送事業団 | | 24分 |
| 70 | ビデオ | 追跡!台所ごみ どこが問題か? ごみ問題を身近な台所から整理して、話し合いの場づくりをするビデオ | 社団法人 農山漁村文化協会 | 平成10年 | 25分 |
| 71 | ビデオ | ごみ散乱防止ビデオ 美しい環境を明日へ こんにちは!美しい日本 私たちひとりひとりが、ちょっとした心配りをして、空き缶やゴミの投げ捨てをやめましょう | 社団法人農林放送事業団 | | 6分52秒×9回 |
| 72 | ビデオ | 資源が生きるPETボトルリサイクル PETボトルリサイクルのノウハウと効果的な利用方を完全レポート | PETボトルリサイクル推進協議会 | 平成7年 | 16分 |
| 73 | ビデオ | CAN TO CAN ~アルミ缶リサイクル~ | アルミ缶リサイクル協会 | | 12分 |

| | | | | | |
|------------|------|---|-------------------------------------|-------|-----|
| 74 | ビデオ | おしえて！PETボトルリサイクル PETボトルはどうやってリサイクルされているのか、どんな人々がリサイクルに関わっているのかPET博士が教えてください | PETボトルリサイクル推進協議会 | 平成13年 | 21分 |
| 75 | ビデオ | リサイクルの環 容器包装リサイクル法 あなたの家でも会社でも、リサイクルの環 容器包装リサイクル法 | 経済産業省 | 平成14年 | 15分 |
| 76 | ビデオ | まわれ！古紙リサイクル - 持続可能な循環システムをめざして - 古紙リサイクルの現場をレポート | 古紙問題市民行動ネットワーク | 平成14年 | 30分 |
| 77 | ビデオ | 地球と子どもたちの未来のために 廃棄物の種類と処理の流れ・処理施設の信頼と安全性・適正処理処分施設の地元との共存・積極的に進められるリサイクル・新しい処分場の在り方 | (社) 全国産業廃棄物連合会 | | 23分 |
| 78 | ビデオ | 地球をゴミ惑星にするな！ 世界のリサイクル事情 | (財) 日本環境協会 | 平成3年 | 30分 |
| 79 | ビデオ | 散乱ごみの逆襲!! <3編入>ごみを捨てた人が、散乱ゴミの逆襲にあうというコミカルな内容 | (社) 食品容器環境美化協会 | | 7分 |
| 80 | ビデオ | 廃棄物処理事例集 -1- ごみの分別と排出抑制 静岡県、香川県、高知県、北海道、デンマーク他 | NHKソフトウェア | 平成4年 | 85分 |
| 81 | ビデオ | 廃棄物処理事例集 -2- 廃棄物のリサイクル 廃食用油、牛乳パック、ペットボトルのリサイクル他 | NHKソフトウェア | 平成4年 | 60分 |
| 82 | ビデオ | 廃棄物処理事例集 -3- 廃棄物の処理とリサイクル 固形燃料化、石油の再生産、アイデア商品、泥炭燃料、廃材リサイクル他 | NHKソフトウェア | 平成4年 | 75分 |
| 83 | ビデオ | 廃棄物処理事例集 -4- 汚水と水のリサイクル 湖の再生をドイツに学ぶ、琵琶湖の水質保全、水を汚さないIQ&A 他 | NHKソフトウェア | 平成4年 | 70分 |
| 84 | ビデオ | 廃棄物処理事例集 -5- リサイクル型の街づくり リサイクル目黒、リサイクルに取り組むスーパー、ごみ焼却熱の有効利用、アルミ缶で環境教育他 | NHKソフトウェア | 平成4年 | 75分 |
| 85 | ビデオ | 未来へつなごう紙リサイクルの輪 集める 作る 使う 集める 作る 使う 紙リサイクルの輪 | (財) 古紙再生促進センター | 平成14年 | 20分 |
| 86 | ビデオ | みんなでパソコンリサイクル | (社) 電子情報技術産業協会・(有) 中間法人パソコン3R推進センター | 平成17年 | 14分 |
| 87 | ビデオ | パソコンの3R体験学習講座(小学生編) (中学生編) 学習のポイント・パソコンには再生可能な貴重資源が含まれている。3Rを推進するためには、消費者の積極的な参加が欠かせない | (財) クリーン・ジャパンセンター | 平成16年 | 15分 |
| 88 | DVD | 転校生 小型充電式電池リサイクル啓蒙 | 有限責任中間法人JBRC | 平成17年 | |
| 89 | CD-R | 小型充電式電池リサイクルのご案内 小型充電式電池リサイクル啓蒙 | 有限責任中間法人JBRC | 平成20年 | |
| (子供向け環境全般) | | | | | |
| 90 | ビデオ | 森の歌が聞こえますか？ 森の動き(木材生産、保水、飲料水の供給、治水)を紹介し、森が減少している様子や森を育てる努力を描いて、森を守ることの大切さを解説 | (財) 日本環境協会 | 昭和62年 | 15分 |
| 91 | ビデオ | テレビゲームの冒険 テレビゲームの手法を取り入れて、子どもたちが住む町の環境や身近な自然を観察し環境を大切にすることを意識を育てる物語 | (財) 日本環境協会 | 昭和63年 | 15分 |
| 92 | ビデオ | みんなの環境「ぼくら宇宙船地球号」 石川県の「水」をメインテーマとして、石川の自然とそれを守る活動を紹介し、環境保全への理解を深める | 石川県環境部 | 平成3年 | 30分 |
| 93 | ビデオ | 森の妖精(アニメ) 中世の王国を舞台に子供と王様を中心に、森の開発と自然保護について考えるアニメ物語 | (財) 日本環境協会 | 平成3年 | 30分 |
| 94 | ビデオ | この星に生きる！ - 地球博士の環境クイズ - 地球博士が環境問題に関するクイズを出しながら、環境問題の解説をし環境問題への理解を深める | (財) 日本環境協会 | 平成4年 | 30分 |
| 95 | ビデオ | 地球を守る アースレンジャー 子どもエコクラブ誕生の理由と、子どもエコクラブがどのようにして、どんな活動を行うかを、すでに紹介しているクラブの活動状況を通して紹介 | 環境庁 | 平成8年 | 23分 |
| 96 | ビデオ | あきらとかん太のごみ冒険 子供たちにリサイクルの必要性や、廃棄物の問題に関心を持って欲しいと企画されたビデオ(小学4年位を対象) | キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株) | 平成9年 | 16分 |
| 97 | ビデオ | 2020年からのメッセージ～集めた缶はどうなる～ さあ、アルミ缶のリサイクルをいっしょに見に行こう！(小学生以上対象) | 社団法人 日本アルミニウム連盟 | 平成6年 | 11分 |
| 98 | ビデオ | ミナの村と川(アニメ) 川や井戸の水の汚染が、ミナの村にも影響を及ぼし始めます | (財) ユネスコ・アジア文化センター | 平成10年 | 17分 |

| | | | | | |
|-----|---------|---|--------------------------|-------|------|
| 99 | ビデオ | ミナの村と森(アニメ) 森の中でミナの家族は、火事に遭います。森の大切さに気づいたミナと村人たちは、焼け跡に木を植え始めます | (財)ユネスコ・アジア文化センター | 平成12年 | 18分 |
| 100 | ビデオ | 彼と彼女とごみの関係 ~資源循環型社会を目指して~ 高校生の拓郎を縦軸に、ごみやリサイクルに関する情報を横軸に展開する作品。案内役は女流講師、神田陽子 | キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株) | 平成10年 | 23分 |
| 101 | ビデオ | 裁かれるのは誰だ - ゴミ法廷 - 空き缶を捨てた学生と、空き缶を分別しなかった主婦が、法定内で有罪か無罪かを問いかけます | キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株) | 平成9年 | 28分 |
| 102 | ビデオ | 中学生のゴミ体験 ~リサイクルへの第一歩~ 4人の中学生による、遊園地の清掃・ゴミ回収の体験学習 他 | キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株) | 平成9年 | 22分 |
| 103 | ビデオ | 未来からの電子メール ~環境に国境はない~ 高校生の賢治と由美のところに届いた不思議なメールが物語の始まり。2人は様々な地球環境に関する問題を調べていきます | キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株) | 平成9年 | 28分 |
| 104 | ビデオ | ごみをへらそう - 限りある資源を大切に - (小中学生対象) スーパーマーケットのレジ袋から、資源の節約とごみを減らす事、地球環境にまで話しを巡らせ、その大切さを学ぶ | 開隆堂出版(株) | 平成15年 | 15分 |
| 105 | ビデオ | いのちの水 - 限りある資源を大切に - (小中学生対象) 水の家庭での役割について考え、環境改善のために実践しようとする具体例を示す | 開隆堂出版(株) | 平成15年 | 15分 |
| 106 | ビデオ | 地球温暖化 - 今、わたしたちにできること - (小中学生対象) 女子中学生を主人公にその家族との会話の中で地球温暖化と私たち生活の関わりをわかりやすく説明 | 開隆堂出版(株) | 平成15年 | 20分 |
| 107 | ビデオ | 酸性雨 - 身近なところから考えよう - (小中学生対象) 酸性雨の降るメカニズムを実験等を通して解説し、酸性雨の被害について具体的な映像で見せ、酸性雨が人間の体に与えるがいについて解説 | 開隆堂出版(株) | 平成15年 | 20分 |
| 108 | ビデオ | 紙のリサイクル - きちんと分けて資源にしよう - (小中学生対象) 資源化施設、製紙工場を見学して、いかに紙の分別が大切かを実感します | 開隆堂出版(株) | 平成15年 | 20分 |
| 109 | ビデオ | 紙のリサイクル - きちんと分けて資源にしよう - (小中学生対象) ビールビンとペットボトルの会話からはじまります。両者がリサイクルにより別の姿で再会します | 開隆堂出版(株) | 平成15年 | 20分 |
| 110 | ビデオ | エコ・クッキングに挑戦 (小中学生対象) 買い物 調理 片付け の流れに沿って、それぞれの小さな心がけを「エコクッキングのポイント」として、身近に考え実践しやすいように構成 | 開隆堂出版(株) | 平成15年 | 20分 |
| 111 | ビデオ | 生態系を守ろう (小中学生対象) トンボのピオトープを紹介する中で、自然への関心を高め、生き物を守る態度を育てます | 開隆堂出版(株) | 平成15年 | 20分 |
| 112 | ビデオ | 水はともだち 小学生以上向け | (財)日本環境協会 | 平成元年 | 16分 |
| 113 | ビデオ | 21世紀の子どもたちが地球を救う みんなできるよね編 「ゴミはどれ?」「焼き鳥のクシ、どうやってする?」「歯をみがくあいだ水を出しっぱなしにしておくと、水はどのくらいムダになる?」ほか | TDKコア(株) | 平成11年 | 20分 |
| 114 | ビデオ | 21世紀の子どもたちが地球を救う うみ・やま・かわ だいすき編 「下水処理場って、なにをきれいにすると?」「台所の流しにオナベいっぱいのテンブラ油をすてたら、きれいな水にもどすのにどのくらい水がひつよう?」ほか | TDKコア(株) | 平成11年 | 20分 |
| 115 | ビデオ | 21世紀の子どもたちが地球を救う おとなも子どももリサイクル編 「ゴミが運ばれていくのはどこ?」「東京の粗大ゴミベストはなんだ?」「ジャブジャブ洗って使えるのはどの袋?」「リサイクルすると紙ができるモノは?」ほか | TDKコア(株) | 平成11年 | 20分 |
| 116 | ビデオ | 21世紀の子どもたちが地球を救う どうぶつはともだち編 「ペットのイヌが好きじゃないモノはなんだ?」「アフリカゾウの数が半分になってしまったのはなぜ?」「お母さんのクマは、穴の中でなにしている?」ほか | TDKコア(株) | 平成11年 | 20分 |
| 117 | ビデオ | 21世紀の子どもたちが地球を救う ちきゅうはひとつ編 「ハンバーガーにかんけいあるのはどれ?」「学校のコンクリートを溶かしてしまうのはどれ?」ほか | TDKコア(株) | 平成11年 | 20分 |
| 118 | PC用CD-R | にじいろのさかな 紙芝居 | PFUエコーラボラトリ(株) | 平成13年 | 27画面 |
| 119 | ビデオ | ある森のお話 るるるのルール 天知る、地知る、我知る、人知る、『四知』として有名なこの言葉をキーワードにエコロジーやモラルについて考えるちょっと不思議な森の物語 | アニメーション画房 わ組 | 平成20年 | 16分 |
| 120 | ビデオ | 地球SOS 地球が熱を出している | アニメーション | 平成17年 | 20分 |
| 121 | ビデオ | 新しい理科12 流れる水のはたらき - 小学校指導用教材 川の様々な場所の様子、崖の様子 増水時の川と、平常時の川の比較 校庭での実験 雨水が流れたあと 川の石の様子 他 | 東京書籍 | 平成17年 | 18分 |
| 122 | DVD | 指導者向け参加型学習ツールの使い方DVD 活動プログラムマニュアル 全国地球温暖化防止活動推進センターや推進員の支援の活動プログラムマニュアル | 全国地球温暖化防止活動推進センター(JCCCA) | 平成22年 | 57分 |
| 123 | DVD | ドイツに学ぶ環境教育 エコステーション・フライブルグ「緑の教室」 | 社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議 | 平成21年 | |

| | | | | | |
|----------|-----|---|---------------|-------|------|
| 124 | DVD | 世界のエコツアー ～地球を感じる旅～ ユーラシア大陸編 | NHKエンタープライズ | 平成22年 | 159分 |
| | | 中国、ラオス、ネパール、カザフスタン、ルーマニア、ギリシャ、フィンランド、イギリス編 | | | |
| 125 | DVD | 世界のエコツアー ～地球を感じる旅～ 環太平洋・インド洋編 | NHKエンタープライズ | 平成22年 | 159分 |
| | | エクアドル、アメリカ、インドネシア、パプアニューギニア、オーストラリア、セーシェル、マダガスカル編 | | | |
| 126 | DVD | 世界のエコツアー ～地球を感じる旅～ アフリカ大陸編 | NHKエンタープライズ | 平成22年 | 139分 |
| | | モロッコ、ガーナ、ウガンダ、タンザニア、ナミビア、ホツワナ編 | | | |
| 127 | DVD | 世界のエコツアー ～地球を感じる旅～ 南北アメリカ大陸編 | NHKエンタープライズ | 平成22年 | 139分 |
| | | カナダ、フロリダ半島 アメリカ、コスタリカ、ベネズエラ、ブラジル、ペルー、アルゼンチン編 | | | |
| (自然保護関係) | | | | | |
| 128 | ビデオ | 冬を生きるニホンカモシカ | 石川県白山自然保護センター | 昭和60年 | 18分 |
| | | 白山の厳しい冬を生き抜くニホンカモシカの生態について紹介 | | | |
| 129 | ビデオ | 白山ろくのトチモチづくり | 石川県白山自然保護センター | 昭和61年 | 13分 |
| | | 山村の伝統的な食べ物であるトチモチの加工課程について紹介 | | | |
| 130 | ビデオ | まもろう水鳥の生息地 | (財)日本環境協会 | 昭和63年 | 15分 |
| 131 | ビデオ | 化石が語る太古の白山 | 石川県白山自然保護センター | 昭和63年 | 11分 |
| | | 白峰村桑島の化石壁から出土した恐竜の化石を紹介 | | | |
| 132 | ビデオ | 桑島の恐竜化石 | 石川県白山自然保護センター | 昭和63年 | 4分 |
| | | 桑島の化石壁から出土した恐竜の化石を紹介 | | | |
| 133 | ビデオ | 白山の四季 夏に輝く小さな命 - 白山の高山植物 - | 石川県白山自然保護センター | 平成2年 | 12分 |
| | | 白山山頂部の高山植物の生態や高山帯の自然を紹介 | | | |
| 134 | ビデオ | 白山のブナ林 | 石川県白山自然保護センター | 平成4年 | 12分 |
| | | 白山地帯のブナ林の四季の姿やそこに生息する動植物を紹介 | | | |
| 135 | ビデオ | 山を下りるサル | 石川県白山自然保護センター | 平成6年 | 16分 |
| | | 白山ろくのニホンザルの生態と農作物の被害状況について紹介 | | | |
| 136 | ビデオ | いしかわの自然遺産 第1話 | 石川テレビ | 平成11年 | 24分 |
| | | ブナ爺さんの森 | | | |
| 137 | ビデオ | いしかわの自然遺産 第2話 | 石川テレビ | 平成11年 | 24分 |
| | | 里山と生きる | | | |
| 138 | ビデオ | いしかわの自然遺産 第3話 | 石川テレビ | 平成11年 | 24分 |
| | | 岩魚の棲む谷 ～白山と手取川源流～ | | | |
| 139 | ビデオ | いしかわの自然遺産 第4話 | 石川テレビ | 平成11年 | 24分 |
| | | 生命の詩 ～手取川・河口の自然～ | | | |
| 140 | ビデオ | いしかわの自然遺産 第5話 | 石川テレビ | 平成11年 | 24分 |
| | | 復元ワニの時代 | | | |
| 141 | ビデオ | いしかわの自然遺産 第6話 | 石川テレビ | 平成11年 | 24分 |
| | | 邑知湯と眉丈山 ～多様な生き物たち～ | | | |
| 142 | ビデオ | いしかわの自然遺産 第7話 | 石川テレビ | 平成11年 | 24分 |
| | | 斧入らずの森 ～加賀・鹿島の森とアカデガニ～ | | | |
| 143 | ビデオ | いしかわの自然遺産 第8話 | 石川テレビ | 平成11年 | 24分 |
| | | 田の神とふるさと ～輪島市大西山の四季～ | | | |
| 144 | ビデオ | いしかわの自然遺産 第9話 | 石川テレビ | 平成11年 | 24分 |
| | | 海の森の仲間たち ～奥能登の海中風景～ | | | |
| 145 | ビデオ | いしかわの自然遺産 第10話 | 石川テレビ | 平成11年 | 24分 |
| | | 空の王者 ～能登の猛きん類～ | | | |
| 146 | ビデオ | 頭をほぐし心をひろげるエコロジーキャンプ | (財)日本児童教育振興団体 | 平成5年 | 52分 |
| | | 環境教育ビデオライブラリー | | | |
| 147 | ビデオ | こどもとつくるおおぞらキャンプ | (財)日本児童教育振興団体 | 平成5年 | 48分 |
| | | 環境教育ビデオライブラリー | | | |
| 148 | ビデオ | 皆んで守ろう片野鴨池の自然 - ラムサール条約登録湿地 - | 鴨池観察館友の会 | 平成13年 | 16分 |
| | | ラムサール条約登録湿地 | | | |

| | | | | | |
|-----|------|--|---------------|-------|-----|
| 149 | ビデオ | いしかわ自然学校 - 白山エコロジーキャンプ 2 - 白山エコロジーキャンプ 2 | 鴨池観察館友の会 | | 15分 |
| 150 | ビデオ | 秋山仁のふしぎ？フシギ？不思議？ 自然研究の進め方。答えは自然の中にある | 自然科学観察研究会 | | 22分 |
| 151 | ビデオ | 日本の山村 環境をまもる山村に生きる 美しい地球環境をまもり、豊かな人生を送る為に「緑の雇用事業」などで山村に定住した人々と森林を守り育てる仕事に従事した人々を紹介 | 全国山村振興連盟 | 平成15年 | 25分 |
| 152 | ビデオ | 自然体験活動指導者養成講座 資料VTR | (社) 農林放送事業団 | | |
| 153 | ビデオ | 白山をまもるために 白山の四季の映像とともに、自然観察会や動植物の調査の様子を紹介 | 石川県白山自然保護センター | | 8分 |
| 154 | ビデオ | 白山 神秘と伝説 時代を超えて語り継がれてきた白山の伝説を紹介 | 石川県白山自然保護センター | | 6分 |
| 155 | ビデオ | 白山 水の旅 山頂の雪渓からとけだした一滴の水が山を下り、日本海へそくまで | 石川県白山自然保護センター | | 5分 |
| 156 | ビデオ | 自然、そのたくましき営み 白山地域の自然を代表するニホンザル・ニホンカモシカ・ブナ林・高山植物・白山火山等について紹介 | 石川県白山自然保護センター | | 32分 |
| 157 | ビデオ | お花畑の四季 白山山頂部の高山植物の生態や、高山帯の自然について紹介 | 石川県白山自然保護センター | | 12分 |
| 158 | ビデオ | ブナ林の四季 白山地域のブナ林の四季の姿やそこに生息する動植物を紹介 | 石川県白山自然保護センター | | 12分 |
| 159 | ビデオ | 山に生きる 白山麓で昔から営まれてきた、焼畑や出作りといった伝統的な生活や、豪雪の中での暮らしを紹介 | 石川県白山自然保護センター | | 23分 |
| 160 | ビデオ | 白山の四季 ブナ林の四季、イヌワシがナワバリを主張する様子やニホンカモシカの子供が母親に乳をねだる様子、白山山頂からの御来光などを紹介 | 石川県白山自然保護センター | | 15分 |
| 161 | DVD | 太陽の友達 やまだひさしが挑戦した自然エネルギーの可能性 | 環境省 | 平成17年 | |
| 162 | ビデオ | 自然体験活動指導者養成講座 CONE | (社) 農林放送事業団 | | |
| 163 | ビデオ | 新世紀 石川 石川県勢の紹介 「個性」「交流」「安心」 | 石川県 | | |
| 164 | ビデオ | ふれあい空間 「里山の自然を楽しむ」 | | 平成17年 | |
| 165 | ビデオ | 21自然・環境 生き物たちが告げる環境破壊 | 世界自然保護基金 | | 50分 |
| 166 | CD-R | 金沢大学「角間の里山自然学校」成果報告書 19年度 自然共生型地域づくり | 金沢大学角間の里山自然学校 | 平成20年 | |
| 167 | DVD | さわやか自然百景スペシャル - 未来に残したい日本の風景大全集 東日本編 南北3500キロ以上にわたって連なる日本列島...さまざまな自然の姿を見ることができます。四季おりおりに動物、草花が生命のドラマをくり広げています。世界に類のない豊かな自然 - かけがえない日本の風景を見つめます | NHKエンタープライズ | 平成19年 | 89分 |
| 168 | DVD | さわやか自然百景スペシャル - 未来に残したい日本の風景大全集 西日本編 南北3500キロ以上にわたって連なる日本列島...さまざまな自然の姿を見ることができます。四季おりおりに動物、草花が生命のドラマをくり広げています。世界に類のない豊かな自然 - かけがえない日本の風景を見つめます | NHKエンタープライズ | 平成19年 | 89分 |
| 169 | DVD | 映像史 里山 - 人と自然がともに生きる 夏の棚田に強い陽射しが照りつける - やさしい、そしてどこかなつかしい風景。あなたもあのなつかしい風景を旅していませんか？ | NHKエンタープライズ | 平成13年 | 50分 |
| 170 | DVD | 映像史 里山 - 人と自然がともに生きる 覚えていますが、水辺で夢中になって遊んだ、少年男時代のあの日のときめきを - 。人と自然が織りなす、命きらめく水の里の1年を見つめます | NHKエンタープライズ | 平成13年 | 50分 |
| 171 | DVD | カマラマン岩合 光昭 極北を撮る VOL.1 雪の妖精 子クマ誕生 ホッキョクグマ アザラシを襲う | NHKエンタープライズ | 平成16年 | 50分 |
| 172 | DVD | カマラマン岩合 光昭 極北を撮る VOL.2 キツネの知恵 ガンの知恵 シロイルカ4000頭 海から川へ | NHKエンタープライズ | 平成16年 | 50分 |
| 173 | DVD | カマラマン岩合 光昭 極北を撮る VOL.3 海の巨人 セイウチが群れる 赤い大地と白いクマ | NHKエンタープライズ | 平成16年 | 50分 |

| | | | | | |
|-----|-----|---|-------------|-------|-----|
| 174 | DVD | カマラン岩合 光昭 極北を撮る VOL.4 | NHKエンタープライズ | 平成16年 | 50分 |
| | | トナカイ秋のツンドラを駆ける 極北の森にオオカミがほえる | | | |
| 175 | DVD | カマラン岩合 光昭 極北を撮る VOL.5 | NHKエンタープライズ | 平成16年 | 50分 |
| | | ホッキョクグマ 氷海へ旅立つ オーロラ輝く天空をゆく | | | |
| 176 | DVD | 海 知られざる世界 第1集～プロローグ 魔の海からの旅立ち | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 47分 |
| | | 未知なる世界「海」をめざすシリーズのプロローグ。不可思議な遭難事件が多発する「魔の海」パミュダトライアングルのなぞをさまざまな角度から検証する | | | |
| 177 | DVD | 海 知られざる世界 第2集～最後の秘境 海底大山脈 | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 48分 |
| | | 暗黒の深海底にはどんな世界が広がっているのか。これまでほとんど知られていなかった海底の様子が近年明らかになってきた | | | |
| 178 | DVD | 海 知られざる世界 第3集～めぐる命の輪 - 深海に潜む不思議な生き物たち | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 48分 |
| | | 宝石のような輝きを持つ、ミクロの植物プランクトンから始まる食物連鎖。それはすべての生き物たちを包む壮大な命の輪となり地球をめぐる。奇妙で不思議な深海生物の生態... | | | |
| 179 | DVD | 海 知られざる世界 第4集～深層海流 二千年の大航海 | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 48分 |
| | | 2000年もの時間をかけて世界の海底を1周する「深層海流」の存在が明らかになった。この回では深層海流のシステムをCGにより映像化し、海の循環と地球の気候との深い関連を検証する | | | |
| 180 | DVD | 海 知られざる世界 第5集～クジラだけが知っている | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 48分 |
| | | 世界中の海に生息する地球上最大の動物・クジラ。彼らは人間よりはるかに海を知る存在である。さまざまなクジラの営みから、未知なる海の真実を探る | | | |
| 181 | DVD | 海 知られざる世界 第6集～波・驚異のパワー | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 48分 |
| | | 海は巨大な波のエネルギーが渦まく世界である。波は海に向かう人々の前に大きくたちはだかり、時には地球規模破壊をもたらしてきた | | | |
| 182 | DVD | 海 知られざる世界 第7集～眠る巨大資源 | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 48分 |
| | | 「海」こそは地球に残された最後のフロンティアであり、思いもよらない「未知の宝物」が眠っている。その一つが「生物資源」海洋資源へ挑む最前線の現場を通して、海と人間の未来を探る | | | |
| 183 | DVD | 海 知られざる世界 第8集～最終回～奇跡のバランスが崩れるとき | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 48分 |
| | | 地球温暖化により海的环境が変わり、それに伴ってプランクトンの種類が変化を始めたとき私たちはかつて体験したことのない異常気象に巻き込まれるかもしれない | | | |
| 184 | DVD | 虫・ムシ おもしろ図鑑 1 | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 47分 |
| | | 木の葉や枝に変装する虫たち、アリのびっくりマイホーム、巨大昆虫、夜の森で美しく輝く虫、世界のカブトムシが集結！ 世にも面白い昆虫の世界を紹介します。 | | | |
| 185 | DVD | 虫・ムシ おもしろ図鑑 2 | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 47分 |
| | | 森に隠れるカマキリ、チョウの王様、アジア最大のカブトムシ、人面びっくり昆虫、世界の輝く虫たちが集結！ 世にも面白い昆虫の世界を紹介します。 | | | |
| 186 | DVD | 虫・ムシ おもしろ図鑑 3 | NHKエンタープライズ | 平成20年 | 47分 |
| | | なりきり昆虫の超絶技、世界のクワガタムシ、生きた宝石モルフォチョウ、世界最大ヘラクレスオオカブトが集結！ 世にも面白い昆虫の世界を紹介します。 | | | |
| 187 | DVD | 野生の王国 トキよ舞い上がれ 巣立ちの記録 | アズマックス | 平成2年 | 47分 |
| | | トキが棲む中国・陝西省。初めてここで、トキの巣作り・産卵・巣立ちが克明に記録された。その貴重な映像は失われたものの尊さを私たちに静かに語りかける。 | | | |
| 188 | DVD | 金沢の四季 人と自然の物語 | 国際連合大学 金沢市 | 平成22年 | 60分 |
| | | 2010年 国際生物多様性年を記念して金沢市と国際連合大学の協力の下、製作されたもの。人間と自然はどのように共存すべきなのか？ | | | |
| 189 | DVD | 新野鳥図鑑 - 1狩をする鳥/森や渓流の鳥 | NHKエンタープライズ | 平成21年 | 64分 |
| | | 動く野鳥図鑑/日本で見ることができる90種類の野鳥/野鳥のガイドブックレット付き | | | |
| 190 | DVD | 新野鳥図鑑 - 2美しくさえずる鳥/草原や里山の鳥 | NHKエンタープライズ | 平成21年 | 64分 |
| | | 動く野鳥図鑑/日本で見ることができる104種類の野鳥/野鳥のガイドブックレット付き | | | |
| 191 | DVD | 新野鳥図鑑 - 3池や湖の水鳥/海に舞う鳥 | NHKエンタープライズ | 平成21年 | 62分 |
| | | 動く野鳥図鑑/日本で見ることができる93種類の野鳥/野鳥のガイドブックレット付き | | | |
| 192 | DVD | 新野鳥図鑑 - 4水辺に棲む鳥/渚に棲む鳥 | NHKエンタープライズ | 平成21年 | 61分 |
| | | 動く野鳥図鑑/日本で見ることができる92種類の野鳥/野鳥のガイドブックレット付き | | | |
| 193 | DVD | 千年の森づくり/専門編/ 森をつくる ～千年構想 守り育てるこころ～ (株)ポルケ | | 平成22年 | 44分 |
| | | 「千年後も森であり続ける」ために必要な6つの活動の柱など森づくりから始まる「持続可能な社会」の実現を求めるコンセプトに迫る。 | | | |
| 194 | DVD | 千年の森づくり/専門編/ 森と生きる ～持続可能な暮らしの実現～ (株)ポルケ | | 平成22年 | 47分 |
| | | 新たなライフスタイルが見えてくる「千年の森づくり実践編」「未来循環型の暮らし」について学ぶ | | | |
| 195 | DVD | 千年の森づくり/専門編/ 地域が活きる ～農産漁村の再生を目指したひとづくり～ (株)ポルケ | | 平成22年 | 39分 |
| | | 愛媛大学の人材育成プログラムをヒントに里山から地域全体のカギともなる「地域経営」を考える | | | |
| 196 | DVD | 千年の森づくり/導入編/1巻すべてはつながっている ～大切な森と田んぼ、食の体験～ (株)ポルケ | | 平成22年 | 53分 |
| | | 1話つっこってみよう！千年の森(18分) 2話体感しよう！ワクワク田んぼワールド(17分) 3話食べて知ろう！わたしたちのまち(18分)の3話収録 | | | |
| 197 | DVD | 千年の森づくり/導入編/2巻自然体験教室 ～続けるための工夫と成果～ (株)ポルケ | | 平成22年 | 36分 |
| | | 教室を運営するためのシステムや工夫、地球との調整など現場からの提言をまとめた指導者のための事例集 | | | |